令和6年3月第1回 木島平村議会定例会 会議録

令和6年2月29日 開会 令和6年3月15日 閉会

令和6年3月第1回 木島平村議会定例会 会議録 目次

令和6年2月29日	(木) 開会日	4
招集のあいさつ	(村長) ————————————————————————————————————	4
諸般の報告(議	長) ————————————————————————————————————	4
会議録署名議員の	の指名・会期の決定――――――――――――――――――――――――――――――――――――	5
) - 	
施政方針(村長)		8
	理由説明(報告:村長)	
提出議案の提案理由説明(条例・予算:村長)――――――――――――――――――――――――――――――――――――		
	理由補足説明(総務課長)————————————————————————————————————	
令和6年3月6日(水)一般質問	1 7
1番 関 達夫 🎚	議員 ①役場の BCP(業務継続計画)は――――――	1 7
	②観光業への寡雪資金対応は―――――	2 0
	③リスクマネジメントは機能しているか	2 2
	④交通災害共済の全戸加入は必要か	2 7
8番 山﨑 栄喜	議員 ①住宅の耐震改修について――――――	3 0
	②学校給食費保護者負担の軽減について	3 6
	③道の駅ファームス木島平について	3 8
5番 山浦 登 🏗	議員 ①村投票区・投票所の再編に伴う投票所の計画について――	4 2
	②令和6年度一般会計当初予算について	4 6
	③防災・災害避難計画について―――――	5 3
	④スキー場観光事業について――――	5 6
4番 山本 隆樹 [議員 ①にぎやかな過疎村へ	5 9
	②第6次総合振興計画の対応と検証	66
	木)一般質問	
7番 江田 宏子 [議員 ①広域連携について―――――	
	②観光施設の民営化について―――――	 7 3
	③子どもたちが健やかに育つ環境づくり――――	
2番 湯本 直木 🏗	議員 ①今年度のインバウンドの対応、評価は 	
	②観光施設一部完全民営化のその後の対応について――――	
	③公共施設貸付料の滞納について――――	
	④行政職員への危機管理について――――	1 0 4
	⑤村有財産の有効活用について――――	1 0 5
	⑥現在進行中の公募の進捗状況について――――	1 0 7
6番 丸山 邦久 🏗	議員①スキー場の現状と今後について――――――	1 0 9
	②地域おこし協力隊の起業支援について――――	
	③木島平フィロソフィについて	
3番 湯本 行浩	議員①スキー場関連の事業者の現状について――――――	1 3 2
	②木島平村の観光と地域活性化起業人について	 1 3 6

令和6年3月15日(金)最終日 	1 4 8
議案 審査結果報告(総務民生文教常任委員長) ————————————————————————————————————	1 4 8
議案 審査結果報告 (産業建設常任委員長・予算決算常任委員長) ―――――	1 4 9
討論(賛成討論:山本隆樹 議員)———————	 1 5 0
討論(反対討論:山浦 登 議員)—————	 151
採決(条例・令和5年度補正予算)――――――――――――――――――――――――――――――――――――	 1 5 2
採決(令和6年度当初予算)—————————————————————	 153
請願・陳情等 審査結果報告 (総務民生文教常任委員長)・採決	
追加議案 選挙管理委員選挙 (議長)·採決————————————————————————————————————	 154
追加議案 選挙管理委員補充委員選挙 (議長)・採決―――――	1 5 4
追加議案 提出議案の提案理由説明(条例:村長)・採決	
追加議案 提出議案の提案理由説明(発議第1号:山浦 登 議員)・採決	 1 5 7
追加議案 閉会中の継続調査の申出(総務民生文教常任委員長)・採決――――	1 5 9
追加議案 閉会中の継続調査の申出(産業建設教常任委員長)・採決	 1 5 9
追加議案 閉会中の継続調査の申出(議会運営委員長)・採決	 1 5 9
追加議案 閉会中の継続調査の申出(局長)・採決	
閉会あいさつ (村長)	
閉会あいさつ (議長)	 161

令和6年3月第1回 木島平村議会定例会 会議録

招集年月日令和5年2月29日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和6年2月29日から令和6年3月15日まで

会期中の休会日 3月1日、2日、3日、4日、5日、9日、10日(7日間)

出 席 議 員 1番 関 達夫 2番 湯本 直木 3番 湯本 行浩

 4番 山本 隆樹
 5番 山浦
 登
 6番 丸山
 邦久

 7番 江田 宏子
 8番 山崎 栄喜
 9番 勝山
 正

欠 席 議 員

説明のための議場出席者 村 長日基 正博 副村長佐藤 裕重 教育長関 孝志

総務課長 丸山 寛人 民生課長 山嵜 真澄 産業課長 湯本 寿男

産業企画室長 本山 等 建設課長 小松 宏和 子育で支援課長 島崎かおり

生涯学習課長 髙木 良男

職務のための議場出席者 議会事務局長 梅嵜 伸一

事務局職員 湯本 幸伸

ッ 清水 郁恵

村長提出議案項目 35件

議長提出議案項目 2件

議員提出議案項目 条例·規則等 件 意見書案 1件 決議案 件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第127条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

2番 湯本 直木

3番 湯本 行浩

令和6年3月第1回 木島平村議会定例会 《第1日目 令和6年2月29日 午後2時00分 開議》

議長 (勝山 正)

みなさん、こんにちは。

(全出席者「こんにちは。」)

本日の会議は、諸般の都合により、午後2時00分に繰り下げて開くことにします。

ただいまから、令和6年3月第1回木島平村議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

まずは、令和6年第1回定例会に全議員の皆様ご参集いただき、大変ご苦労様でございます。

今年は、昨年の予報どおり非常に暖冬ということであります。そんなことで、降雪が少なく、日常 生活にとっては本当にありがたいことでありますが、一方では、村の大事な産業でありますスキー場 にとっては、かなり厳しい状況というふうに感じております。

そしてまた、令和元年から続いていました新型コロナ4年が過ぎまして、ようやくここへきて従来 の生活が取り戻せてきたのかなと思っておりますが、そして、これからいよいよ活気ある時代になる のかというふうに思っていた矢先に、能登半島の地震ということで、大変な年の始まりとなったわけ であります。

改めて村民の皆さん、村も、しっかりと災害等に備える体制を準備しながら、村民の皆様にも日ご ろから災害に対する備え、心構えをしっかりと整えていただくようお願いをしたいと思います。

今議会では、令和5年の補正予算、そしてまた、令和6年度に向けた議案、予算案件等を上程いたしました。いずれも、村民生活の向上、そしてまた、村の発展のために欠くことのできない案件と考えておりますので、議員各位には慎重にご審議のうえ、ご同意賜りますようお願いを申し上げまして、招集のあいさつとさせていただきます。

議長(勝山 正)

これから「諸般の報告」をします。

まず、私から12月定例会以降の主だったものを申し上げます。

1月18日には、中野市で北信広域連合議会代表者会議が、2月14日と19日には、同じく中野市で 北信広域連合議会定例会が開かれ、それぞれ出席しました。

2月20日には、長野県町村議会議長会定期総会へ、2月21日には、岳北広域行政組合議会代表者会議へ出席しました。

今定例会に説明のため出席を求めました理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。ご了承ください。

例月出納検査及び定期監査報告書は、印刷してお手元に配布のとおりです。

期日までに受理した請願・陳情は、お手元に配布した文書表のとおりです。

これで、私からの諸般の報告を終わります。

つぎに、村長からありましたら報告願います。

村長 (日基正博)

はい、議長。ありません。

議長 (勝山 正)

つぎに、教育長からありましたら報告願います。

教育長(関 孝志)

はい、議長。ありません。

議長 (勝山 正)

これで諸般の報告を終わりにします。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、2番 湯本直木 議員、3番 湯本行浩 議員を 指名します。

日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月15日までの16日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月15日までの16日間と決定しました。

日程第3、「行政報告」を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長(日臺正博)

議案の審議をいただきます前に、12月議会定例会以降、現在までに推移してまいりました村政の経過について申し上げます。

まず、総務課関係について申し上げます。

1月1日に発生しました令和6年能登半島地震では、石川県能登半島地域を中心に多くの尊い命が 犠牲となる甚大な被害が発生しました。被災された皆様にお見舞い申し上げるとともに、一日も早い 復旧と復興を心よりお祈り申し上げます。

当日は、本村でも震度4を記録し、村消防団員や職員により、村内の施設や道路等を確認しましたが、幸いにも被害は確認されませんでした。

元日にもかかわらず対応いただいた消防団員の皆様に感謝申し上げますとともに、今後も地域と連携した防災・減災活動に、議員各位を始め村民の皆様にご理解とご協力をお願いするところであります。

災害支援としては、長野県の要請により「チームながの」として、1月 23 日から 27 日まで石川県輪島市の避難所運営に1人、2月 4 日から 10 日まで石川県羽咋市の災害ごみ対応に2人ずつ2班、合計 4 人を派遣いたしました。

また、村独自では、本村の元地域おこし協力隊員が在住し、昨年秋には区長会の研修で訪問させていただいた石川県珠洲市狼煙地区の避難所へ、1月29日に支援物資を届けております。

今後とも、長野県を始め各関係機関と連携のうえ、被災地支援に取り組んでまいります。

1月4日に開催しました新年あいさつ会では、これまで村の発展に寄与された3名の方へ、村表彰 規則に基づき表彰状や感謝状をお送りさせていただきました。改めて、多年にわたるご功績に感謝申 し上げます。

消防防災関係事業では、消防団第2部の小型ポンプ用積載車の更新について、今議会中の3月10日に引渡しができる見込みとなっております。

また、消防団の活動拠点や災害備蓄品の保管を目的に進めてまいりました、旧役場西庁舎の改修工事は、現場工事は完了し、間もなく竣工となる見込みであります。

大学連携事業では、今年度の早稲田大学地域連携ワークショップを「木島平村を、今よりもっと『移住したくなる』村に!~SNS を活用した木島平村の知名度アップ作戦を考えよう~」をテーマに、2 グループ 10 人の学生が参加し進められています。

2月13日から16日までの3泊4日の日程で来村し、関係の皆様のご意見をお聞きするなど、現地調査が実施され、2月26日には中間報告会が実施されました。3月19日に最終報告会が予定されておりますので、議員各位や村民の皆様にもご参加いただければと考えております。

つぎに、民生課関係について申し上げます。

戸籍法の一部を改正する法律が施行され、明日3月1日から戸籍謄本等の広域交付ができるようになり、また、戸籍届出時における戸籍証明書等の添付が原則不要となりました。

村では、令和2年度からシステム改修やデータ送信・情報連携などの各種テストを行い、新たな戸籍制度の運用に備え準備を行ってきました。本籍地が遠くにある方でも、村役場窓口、生活環境係で戸籍謄本等を請求でき大変便利になりますので、ぜひご利用いただきたいと思います。

村では物価高騰の中、特に家計への影響が大きい住民税均等割非課税世帯等への支援を目的に、1世帯当たり7万円を追加給付する「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」については、これまでに413世帯に給付を行いました。

また、この7万円の追加給付の対象とならなかった住民税所得割非課税世帯等に、1世帯当たり10万円を給付する「物価高騰対応重点支援金」及び、住民税均等割・所得割非課税世帯で18歳以下のお子さんを扶養している世帯へ、子供一人当たり5万円を給付する「子育て世帯加算給付金」については、1月25日の議会臨時会において補正予算をお認めいただき、現在給付の対象と見込まれる世帯に案内書等を送付するなどし、早期支給ができるよう手続きを進めております。

村内医師の多大なるご協力をいただき、令和3年から行ってまいりました新型コロナウイルスワクチン接種は、予防接種法に基づく特例臨時接種としては、今年度末の3月31日で終了となります。

現在行っている、感染による重症者を減らすことを目的とした秋開始接種の村保健センターでの集団接種については、昨年10月の開始から1月末までに18日間行い、高齢者については70%を超える接種率となりました。

集団接種会場での接種予約が少なくなったことから、2月からは12歳以上の方の接種については、 飯山赤十字病院など医療機関での個別接種となっています。

また、12歳未満の乳幼児・小児接種については、これまでどおり北信総合病院で行っています。まだ秋開始接種をされていない方で接種を希望される方は、民生課健康福祉係へお申し込みください。

一定の期間において、寝たきりの高齢者や重度の障がいをお持ちの障がい児・障がい者の在宅での 生活を支えるために、介護を続けられている皆様の日頃のご苦労に対して「介護慰労金」を、本年度 は42人の方にお渡しいたしました。

木島平村介護保険事業計画・老人福祉計画は、介護保険サービスと保険外の福祉サービスが総合的に提供されるために実施する施策と目標を明確にする計画であります。

来年度から3年間の取組となる第9期計画の今年度中策定に向けて、策定懇話会を開催してきました。この計画の中で、65歳以上の1号被保険者の介護保険料についても協議がなされ、今議会において介護保険料の改定に係る介護保険条例の一部改正について議案を上程していますので、よろしくご

審議をお願いいたします。

つぎに、産業課関係について申し上げます。

物価上昇等に対する生活支援及び村内経済対策として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、6月30日まで利用できる村民応援商品券を配布しました。有効にご活用いただきますようお願いいたします。

建物の劣化が進んでいる堆肥センターの関係ですが、12月議会でも説明しましたように、農業資材等の高騰など農業経営に影響が続いている状況を考慮し、一旦、劣化対策を行って継続していく方針といたしました。

しかしながら、劣化対策をしても令和 16 年までという建物自体の寿命に変わりはありませんので、 引き続き施設のあり方について検討してまいります。

つぎに、産業企画室関係について申し上げます。

道の駅ファームス木島平については、施設の課題解決を目的としたサウンディング型市場調査の参加事業者を現在募集しております。

この調査は、再整備事業を具体化する前に民間事業者との対話により市場性や採算性、整備手法などを調査し、今後計画する再整備計画の基礎資料とするものであります。

この調査に先立ち2月9日に現地説明会を行い、県内外から4事業者の参加がありました。今後、 3月末までに事業者との対話を実施し、4月上旬にその結果を公表する予定であります。

郷の家の貸付事業者(運営事業者)公募プロポーザルについては、1事業者から応募があり、この審査会を2月22日に行いました。審査の結果、貸付条件を満たさない部分があったため、交渉権者なしに決定しております。

つぎに、建設課関係について申し上げます。

住宅関係ですが、村では住宅耐震診断事業を実施しており、昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧耐震基準によって建築された木造住宅については、所有者から耐震診断の希望があった場合、国・県の補助により、村が派遣する木造住宅耐震診断士により診断を実施しております。

今年度は上木島、往郷地区を対象に該当する住宅所有者の皆様に耐震診断に関するダイレクトメールを発送しました。この中で希望がありました12件の住宅について耐震診断を進めてまいりました。 今後も、住宅の安全性向上のため、周知活動等を継続してまいります。

また、庚地区の庚生活改善センターにつきましては、村の地区集会所建設費補助金の活用により建て替え工事が実施され、2月14日に完成しております。今後、既存施設の解体工事等が進められる計画となっております。

地籍調査事業では、庚地区の往郷7区の仮閲覧を1月25日から31日まで地権者84名を対象に実施いたしました。ご協力をいただきました関係する皆様に感謝申し上げます。

つぎに、教育委員会 子育て支援課関係について申し上げます。

おひさま保育園では、1月18日に幼児教育の研究者をお招きし、保育士研修として「保育学びの会」 を開催しました。当日は、雪遊びの様子について保育参観が行われたほか、東京都の渋谷保育園、東 京大学との連携研修にオンラインで参加し、研修を深めてまいりました。

八丈島雪山体験教室については、2月13日から15日までの日程で八丈町の3つの小学校から5年生51人、青ヶ島小学校5年生1人の合計52人の児童が村を訪れ、除雪車による除雪作業の見学やスキー体験、木島平小学校5年生とそり遊びで交流しました。

また、今年は新たに、村の伝統工芸品である手すき和紙体験で、はがき作りに挑戦しました。スキーとはまた違った木島平村ならではの文化に触れることができました。

つぎに、生涯学習課関係について申し上げます。

最初に、スポーツ関係では、1月6日から7日に計画しておりました木島平ジュニアジャンプ大会は、雪不足により中止となりました。

また、第46回長野県スキー大会週間は、1月16日から21日まで、山ノ内町と本村との分離開催方式で行われ、本村では、昨年に引き続きノルディック種目が開催されました。

このうちジャンプ・ノルディックコンバインド競技については、少雪により、ランディングバーンにおいて選手の安全が確保できないことから、1月9日の臨時組織委員会において中止の決定がされております。

大会の結果、本村から全国中学校スキー大会に5人、全国高等学校スキー大会に2人、国民体育大会スキー競技会に8人の選手が出場することになり、2月2日に、むら人応援激励金を交付いたしました。

全国中学校スキー大会では、クロスカントリースキー競技において山田桃子さんが長野県チームとして出場したリレー競技で昨年に続き見事優勝を果たしたほか、富山県南砺市で開催された全国高等学校スキー大会(インターハイ)では、女子フリー競技で飯山高校2年生の高橋実楽さんが3位、クラシカル競技では見事優勝し、リレー競技においても飯山高校7連覇の原動力となる活躍でした。

県下最大規模を誇る木島平クロスカントリースキー大会は、2月17日から18日に県内外から個人種目で326人、リレー種目に35チームの参加を得て開催しました。

また、2月10日に、子供達に冬の遊びを体験していただく目的で開催しました育成会冬イベント「スノーパラダイス」には、30人を超える子供達の参加がありました。

文化芸術関係では、「村びとの暮らしに関わる文書を読む」と題して、2月5日から3回シリーズで古文書講座を開催しております。

地域コミュニティー関係では、地域活動の中心となる分館長・主事の皆様にお集まりいただき、村公民館活動の説明や分館活動について、それぞれの地域の情報交換等を行うことを目的した「初分館長・主事会議」を2月9日に開催いたしました。

今後もWithウィルスにおける様々な状況変化にも対応できるよう、ふう太ネットやWEB、パソコンを活用した生涯学習事業の取組を進めてまいります。

以上、12月議会定例会以降の村政の経過等について申し上げました。

議員各位を始め村民の皆様には、村政に対し深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げまして、行政報告といたします。

議長(勝山 正)

これで行政報告を終わります。

日程第4、「施政方針」を行います。

村長から施政方針の申し出がありましたので、これを許します。

日基村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長 (日基正博)

令和6年第1回議会定例会冒頭に当たり、施政の方針と令和6年度予算の概要について申し上げます。

まず、最初に元日に発生した能登半島地震は大きな被害をもたらしました。

被災された皆様にお見舞い申し上げ、お亡くなりになられた方のご冥福を心からお祈り申し上げます。

まだまだ復旧には程遠い状況であります。村でも1月から職員を派遣し被災者の生活支援や復興を 支援をしておりますが、今後も継続することになります。道路や電気、水、通信様々な問題が取り上 げられており、改めて自然災害の怖さを実感しました。

村としても、より一層災害に強い村づくりを進めなければならないと考えております。

昨年後半から新型コロナウイルスの感染拡大による影響が和らぎ、日常生活や経済にようやく活気が見えてきました。しかし、国外ではロシアのウクライナ侵攻から2年が過ぎ、昨年は、新たにイスラエルのガザ地区侵攻という新たな紛争が発生しました。

グローバル化が進み、アメリカや中国など世界の政治経済の動きが日本に与える影響はますます増大しています。そのため日本国内では、円安による原材料や資材が高騰し、物価の上昇が続いています。賃金も上昇傾向にはありますが、物価の上昇には追い付いていない状況であります。

国の令和6年度予算総額は、112兆717億円ほどで前年度から若干減りましたが、過去2番目の予算規模であります。歳入では、総合経済対策による所得税減税にも関わらず、好調な輸出に支えられ、税収は増える見込みであります。歳出では、全体の3分の1を占める社会保障費が更に増額となり、高齢社会を反映した予算となっております。

地方財政にとって最も大きな一般財源である地方交付税は、前年度より3,000億円増え、総額で約18兆6,600億円となりました。全国的にも少子化が喫緊の課題となり、国では「異次元の少子化対策」として児童手当の対象拡大や多子世帯への増額などを来年度から計画し、様々な対策を順次具体化するとしています。

村でも少子化は村の将来にかかわる大きな課題であります。これまでも若者の定住対策や結婚、出産、小学校入学の祝金や子育てにかかわる支援策を行ってきましたが、まだ効果は出ておりません。

そこで令和6年度には、中学校入学祝金、若者の定住を促進するため住まいづくり補助金、民間による集合住宅建設補助金の拡充を計画しております。また、安心で快適な子育で・学習環境を整備するため子どもインフルエンザワクチン接種の対象年齢拡大と費用の全額公費負担、小学校への防犯カメラや中学校でのエアコン設置を計画しております。

国では、人口減少や高齢化に伴い病院機能の役割分担の見直しを行うとしております。しかし、飯山赤十字病院と北信総合病院は、総合病院として重要な施設であります。安定的な経営のため、関係市町村とともに財政支援を引き続き行うこととしています。

また、公共交通が少ない村では、路線バスの存続は高齢者や高校生などにとって欠くことのできない移動手段であります。運転手不足などが大きな課題となっておりますが、飯山野沢温泉線の継続に向けて支援をしていきます。

地球温暖化対策は地球規模の課題であります。昨年は猛暑と雨不足により、村の特産品である米の等級格付けが大きく下がってしまいました。また、スキー場は雪不足が心配な年が増えたと感じております。村民の暮らしにも大きな悪影響を与えております。そのため温暖化対策は、全ての国、地域、人が取り組むべきものであり、村としても対策に取り組む必要があります。昨年末に馬曲川発電所のリニューアル工事が完了しましたが、村内にはまだ太陽光など活用可能なグリーンエネルギーがあります。そこで役場庁舎など公共施設での太陽光発電を推進し、温暖化対策と合わせて経費の削減を計画しています。また、民間住宅の断熱化や省エネ化を推進するとともに公共施設での省エネ化を進めるため、順次LED化を進めてまいります。令和6年度は小学校、中学校、屋内運動場で計画しています。令和3年度の「木島平村地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」では、温室効果ガスの排出量を2030年までに2013年比で26%としていた削減目標を50%に引き上げます。

今、国では効率的で迅速な行政手続きを目指してデジタル化の推進を図っています。戸籍や住民記録など様々なシステムが国により標準化されます。村のシステムもこれに合わせて変わるため、例えばこれまで村民税などは集合税として月ごとの変動が少ない方法で納めていただきましたが、今後は全国的に一般的になっている単税化方式になります。令和7年からは固定資産税や村県民税、国民健康保険税など税目ごとに納期を決めて徴収させていただくことになりますので、ご理解をお願いいた

します。また、今年12月2日には健康保険証が廃止となり、原則としてマイナンバーカードが保険証になります。まだ取得されていない方は早めに取得をお願いいたします。

堆肥センターは老朽化が進み、これまで現在の施設では令和8年度までとしていましたが、利用者や関係者のご意見をお聞きする中で、最長で令和15年まで稼働することにいたしました。密閉型で施設や設備の老朽化が進んでいるため、当面、長寿命化工事を行いながら有機の里の推進と合わせて改めて将来的な方向性を探りたいと考えます。

馬曲温泉については、運営を行う民間事業者がこの春の再開を目指して改修工事を行っています。 空き家については、近年全国的に増加し、村においても課題となっております。再利用が可能な空 き家については資源でもあり、移住定住対策と合わせて改修費の助成などを行ってきましたが、老朽 化し再利用が望めない空き家は景観の悪化や倒壊の危険性などの課題があります。このため、これら の課題解決と宅地の流動化を図ることを目的とし、解体後の土地を村の空き家バンクに登録するとい う条件付きで解体費の補助を行います。

近年は有害鳥獣の出没が多くなり、農作物の被害だけでなく人身被害も懸念されます。山際や農地の周囲を囲む電気柵の設置を推進しております。また農地の荒廃により、人と野生鳥獣の住みわけができなくなっていることも一因と言われております。そのため、これまで主に農業振興公社が主体となりそばの作付けをし、特産品の振興と合わせて対策を講じてきましたが、村民の皆さんによる栽培の仕組み作りが必要と考えております。ズッキーニ、キュウリ、白ネギなどの畑作物の作付けの拡大を進め、ブランド化により農家所得の向上を目指し、若者の新規就農や担い手への集積につなげていきます。

道の駅については、今年度募集している民間企業によるサウンディング型の市場調査を進め、令和6年度に整備計画案を策定いたします。ふるさと納税は農産物やお酒、マッサージチェアなどが主な産品となっております。頂いた寄付金は基金として積み、少子化対策や温暖化対策などの主な財源にしておりますが、海産物や肉類などの目玉商品がなく伸び悩んでおります。そこで村の魅力をしっかりと PR しながら村内の農産物を活かした特産品開発などのノウハウを持つ民間事業者にふるさと納税業務を委託し、基金の充実を図ってまいります。

令和7年度から始まる第7次の総合振興計画は、これまで様々な皆さんのご意見を頂きながら策定を進めてきました。令和6年度には村の実施計画と合わせて、地区づくり計画をお願いすることになります。それぞれの地域で活気にあふれる計画づくりを期待しております。

これまで公共施設総合管理計画に基づき、公共施設の削減や縮小など経費の節減を図ってまいりました。一方では、将来とも必要な公共施設や道水路などは計画的に整備していかなければなりません。また、少子化対策や若者の定住促進、産業振興、村民福祉の向上には積極的で、新たな取組も必要であります。そのための財源確保を図りながら、総合振興計画、地方創生の総合戦略、財政計画に沿った健全な財政運営に心がけ、村民の皆さんのご理解を得ながら、村民生活の向上と安心して暮らし続けることができる村づくり、持続可能な村づくりを進めてまいります。

つづきまして、令和6年度予算案について申し上げます。

令和6年度一般会計の予算総額は37億2,900万円で、前年度当初予算と比較して、額で100万円減でほぼ同額(率0.03%減)となっています。

人件費、扶助費及び公債費を合わせた義務的経費の総額は14億4,547万1千円で予算に占める割合は38.8%・前年度比3.3%の減となりました。人件費では、一般職及び議員報酬では減額となりましたが、会計年度任用職員の処遇改善として手当を改善したことが増額の主な要因となっています。

公債費については、繰上げ償還を今年度は計画していないことと、単年度の償還金額が減少したことにより 6,307 万4千円の減額となりました。

投資的経費である普通建設事業費等の総額は2億7,704万円で、予算に占める割合は7.4%であります。前年度に比較して3,676万3千円、11.7%の減となりました。

計画内容を見直し令和6年度実施に変更した庁舎への太陽光パネル設置工事や越渡橋の長寿命化改修工事のほか、小中学校校舎のLED化改修工事を計画しております。

また、若い世代の住居確保支援として、民間賃貸住宅建設支援の拡充や住宅新築及び改修等の補助を計画しております。

物件費、維持補修費及び補助費等の消費的経費の総額は14億2,826万5千円で、予算に占める割合は38.3%、前年比9%増となっております。

物件費では、国で進めておりますシステム標準化のためのシステム改修費のほか、高齢者へのコロナワクチン接種支援やスキーアルペン競技のゴールハウス撤去工事、根塚遺跡シンポジウムの開催などを計画したことにより前年比 4,791 万 2 千円増の 6 億 3,865 万 4 千円となっております。

また補助費では、少子化対策事業として中学校入学祝金のほか、システム標準化に伴い負担金が増額となるほか、岳北広域の常備消防費やエコパーク寒川の負担金が増額となり、6,680 万7千円増の6億6,508万4千円を計画いたしました。

歳入では、収入全体の49.6%を占める地方交付税は、国の情勢及び令和5年度実績を考慮するとともに、特別交付税を減額し、昨年度とほぼ同額の総額18億5,000万円を見込みました。村税では、国の定額減税による影響分と固定資産の評価替えによる減額を見込み、前年比2,226万5千円減の総額3億7,902万7千円を見込みました。予算に占める割合は10.2%となっております。

地方特例交付金では、定額減税による村税の減収分として 2,524 万円を計上し、前年比 2,433 万 5 千円増の総額 2,708 万 7 千円を見込みました。

国庫支出金及び県支出金では主に、共通番号制度整備補助金や橋りょう長寿命化事業の社会資本整備総合交付金のほか、新規就農者支援の経営発展支援事業費補助金を計画し、前年比112万2千円増の3億7,192万4千円を見込みました。

寄付金では、ふるさと納税で、前年比1,000万円増の6,001万円を見込むとともに、諸収入では、システム改修のためのデジタル基盤改革支援補助金や庁舎へ太陽光発電施設設置のための公共施設へのエネルギー設備等導入推進事業補助金など、前年比6,680万5千円増の1億6,114万円を見込んでおります。

財政調整基金等からの繰入金は、昨年より554万2千円減の2億6,851万3千円とし、基金からの 繰入金合計では、昨年より4,078万1千円減額の3億3,418万6千円といたしました。

村債では、過疎債や緊急防災減災事業債など、対象事業費に応じた額を計上しております。

一般会計から特別会計 7 会計及び水道、下水道事業会計への繰出金は、総額 4 億 2,509 万 1 千円で、3,801 万 3 千円の減、前年比 8.2%減となっております。下水道事業会計への繰出金が 2 億 1,519 万 6 千円で最も多く、全体の 50.6%を占めており、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計へは基盤安定分や給付費、職員人件費など含み 3 会計へ昨年より 1,601 万 4 千円増額の総額 1 億 7,938 万 7 千円を繰り出すとともに、民営化を進めている観光施設特別会計への繰出金は前年比 30 万 7 千円減となっております。

普通会計に属する特別会計では、情報通信特別会計で、指定管理費や地方債償還金のための繰出金として前年比826万2千円減額の2,480万4千円を計上し、総額6,205万5千円といたしました。

また、奨学資金貸付事業特別会計は、新規貸付2人分、継続貸付6人分を見込み総額384万1千円とし、一般会計からの繰入金を83万円計上いたしました。

つぎに、普通会計に属さない特別会計のうち、後期高齢者医療特別会計では7,178万3千円を見込むとともに、国民健康保険特別会計には5億4,735万6千円を計上いたしました。介護保険特別会計では6億4,223万8千円を計上しており、3会計それぞれが前年比増額となりました。

つぎに、法非適用企業会計についてですが、小水力発電特別会計では、発電所設備の更新事業が完了したことにより1億3,899万9千円減の1,922万6千円を計上し、売電事業を進めてまいります。

観光施設特別会計では、観光施設の建物共済費など必要な経費を 160 万 9 千円計上いたしました。 法適用の企業会計となる水道事業会計では、収益勘定に 9,643 万円を、資本勘定に 5,001 万 6 千円 を計上いたしました。また、下水道事業会計では、収益勘定に3億5,549万円を、資本勘定に1億8,474万円を計上いたしました。

令和6年度の10会計の予算総額は、前年比1億8,284万7千円減の57億6,378万4千円を計上いたしました。以上、令和6年度予算案について申し上げました。

議員各位を始め、村民の皆様には今後ともご理解とご協力をお願い申し上げ、令和6年3月第1回 定例議会での施政の方針と予算概要の説明とさせていただきます。

議長 (勝山 正)

これで「施政方針」を終わります。

日程第5、報告第1号「損害賠償の額を定める専決処分の報告について」の件から、日程第6、報告第2号「損害賠償の額を定める専決処分の報告について」の件までを議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

それでは、上程いたしました案件について提案の説明をさせていただきます。

報告第1号 損害賠償の額を定める専決処分の報告についてでありますが、施設管理上の事故により損害賠償の額を定めることについて、専決処分事項の指定に関する訓令第4項の規定により、専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

- 1、賠償の理由は、令和6年1月18日9時頃、道の駅ファームス木島平駐車場において、自家用車を走行中、除雪作業で排水溝のグレーチングが外れていたところで脱輪し破損させたものであります。
 - 2、損害賠償の額は、85,250円であります。
 - 3、相手方は記載のとおりであります。

つづいて、報告第2号 損害賠償の額を定める専決処分の報告については、施設管理上の事故による損害賠償の額を定めることについて、報告第1号同様に報告するものであります。

- 1、賠償の理由は、令和5年12月19日9時30分頃、木島平村グリーンセンター加工室において、加工作業中、室内排水溝のゆがんでいたグレーチングの蓋の端につまずき転倒し、手に持っていたザルが、あご付近にあたり、あごや口腔内に怪我を負ったことによるものであります。
 - 2、損害賠償の額は、3,790円であります。
 - 3、相手方については記載のとおりであります。

説明は以上であります。

議長(勝山 正)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで報告を終わります。

議長(勝山 正)

日程第7、議案第6号「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」の件から、日程第38、議案第37号「令和6年度木島平村下水道事業会計予算について」の件まで、以上、条例案件15件、予算案件17件、合わせて32件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

それでは、上程いたしました議案について説明させていただきます。

最初に、議案第6号 木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正により、損害補償基礎額を改正するものであります。

つぎに、議案第7号 木島平村犯罪被害者等支援条例の制定については、犯罪被害者等に寄り添い、 犯罪被害者等が受けた被害の早期回復や軽減、日常生活の再建を図り、だれもが安心して暮らすこと ができる社会の形成をするため条例を制定するものであります。

つぎに、議案第8号 木島平村第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

議案第9号 木島平村第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について。

議案第10号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

以上3議案については、地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員へ勤勉 手当が支給となることによる改正であります。

議案第11号 木島平村若者住宅条例の一部改正については、 入居者の資格の表記を変更するとと もに、売却が完了した住宅を削除する改正であります。

議案第12号 木島平村特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正については、入居者の資格要件に同居 又は同居しようとする親族を加える改正であります。

議案第13号 木島平村賃貸集合住宅条例の一部改正については、家賃とは別に入居者から徴収し精算していました光熱費を共益費として家賃と併せて徴収するための改正であります。

議案第14号 木島平村企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正については、木島平村第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正に伴う改正であります。

議案第15号 木島平村介護保険条例の一部改正については、介護保険法施行令の一部を改正する政令等及び木島平村介護保険事業計画策定に伴う保険料率を改正する内容となっております。

議案第 16 号 木島平村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について。

議案第17号、木島平村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正について。

議案第18号、木島平村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について。

以上3議案の条例の一部改正については、介護保険に係る指定居宅サービス等の事業の人員、設備 及び運営に関する基準等の一部を改正する省令に伴う改正であります。

議案第19号 木島平村税条例の一部改正については、国の税制改正に伴う改正で、保険税の課税限度額の引上げ等に伴う改正です。

議案第20号 木島平村奨学資金貸付基金条例の全部改正については、奨学資金貸付事業を適切に進めるため、条例を全部改正するものであります。

つぎに、議案第21号 令和5年度木島平村一般会計補正予算(第9号)については、歳入歳出それぞれ2億2,280万9千円を追加し、総額を42億2,227万2千円とする補正予算であります。

年度末に必要な資金について繰替え運用するための基金からの繰入れや基金への積立てを計上した ほか、今年度、これまで実施してまいりました各事業の精算を行い減額をしております。

歳入では、各事業の特定財源であります国、県支出金等の調整を行うとともに、交付額の確定に伴い地方交付税を増額しております。

本補正で財政調整基金等からの繰入れを増額しておりますが、令和5年度の見込みとしては財政調整基金を維持できる見込みであります。

議案第22号 令和5年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてでありますが、歳入歳出それぞれ40万9千円減額し、総額を6,268万8千円とする補正予算であります。

実績により、歳出では、長野県後期高齢者医療広域連合への納付金を減額するとともに、歳入では 一般会計からの繰入金を減額する補正予算であります。

議案第23号 令和5年度木島平村介護保険特別会計補正予算(第3号)については、歳入歳出それぞれ5,320万4千円を減額し、総額を6億2,829万9千円とした補正予算であります。

実績等により、歳入では国県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金を減額し、歳出で保険給付費等を減額するものであります。

議案第24号 令和5年度木島平村小水力発電特別会計補正予算(第3号)については、事業実績により、財源の組替を行う補正予算であります。

議案第25号 令和5年度木島平村観光施設特別会計補正予算(第8号)については、歳入歳出それぞれ41万3千円を減額し、総額を197万2千円とする補正予算であります。

事業実績により歳出を減額するもので、歳入で繰入金を同額減額しております。

議案第26号 令和5年度木島平村水道事業会計補正予算(第6号)については、企業会計への移行に伴い精査により減価償却費を、収益的支出で6万6千円追加する補正予算であります。

議案第27号 令和5年度木島平村下水道事業会計補正予算(第4号)については、主な内容は、企業会計への移行に伴う精査により、減価償却費を収益的支出で1,625万4千円追加する補正予算であります。

議案第28号 令和6年度木島平村一般会計予算から、議案第37号 令和6年度木島平村下水道事業会計予算までの10会計につきましては、概略を先ほど施政方針の中で申し上げました。

予算決算常任委員会でご審議いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございますが、総務課長に補足説明をさせます。

議長(勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

村長に補足してご説明いたします。

議案第6号 木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてから、議案第20号 木島平村奨学資金貸付基金条例の全部改正についてまでの条例の一部改正等の議案については、村長説明のとおりでございます。

議案第21号 令和5年度木島平村一般会計補正予算(第9号)についてご説明いたします。

63ページからとなります。令和5年度から6年度へ繰越をして進める事業で、低所得者の方への給付金事業や村内商品券配布事業など、4事業、総額5,166万4千円を計画してございます。

64ページからは、本年度の事業実績により、対象事業で地方債の補正を行い、令和5年度では、総額2億8,015万1千円となります。

68ページからの歳入についてご説明いたします。

地方交付税につきましては、令和5年度の普通交付税の額が確定したことにより、2億911万3千円を増額しております。

国庫及び県支出金については、令和5年度の事業実績により、それぞれ調整させていただきました。 70ページの財産収入でございますが、売却しました若者住宅8号の不動産売払収入を追加してございます。 71ページの基金繰入金につきましては、年度末の繰替運用を行うために、財政調整基金からの繰入 金を9,171万3千円増額し、総額3億5,503万8千円としています。

また、事業実績により財源として計画しておりました基金からの繰入れをそれぞれ調整させていただいております。

つづいて、73ページからの歳出についてご説明いたします。

議会費では、本年実施されました村議会選挙において、定数に対し1名減となっていることから、 報酬及び手当等を減額しています。

財政管理費では、財政調整基金へ総額3億926万5千円の積立てを計画しています。

74ページからでございますが、令和5年度各課の各事業の精算に伴い事業費の減額をそれぞれ行っております。

企画費では、ゼロカーボン推進事業で、事業実績により補助金を減額しております。

75 ページ選挙費でございますが、無投票となった村議会議員選挙及び県議会議員選挙費をそれぞれ 減額しております。

76ページからの民生費社会福祉費でございますが、給付実績等により、負担金や特別会計への繰出金を変更してございます。

78ページの児童福祉費保育所費でございます。物価高騰による給食食材費の高騰により材料費を増額しています。

災害救助費では、能登半島地震の被災地域への支援を行うための費用を計上いたしました。

79ページからの農業費及び商工費等では、今年度計画し進めてまいりました各事業の実績によりそれぞれ減額しています。

83ページ除雪対策費でございますが、今年度計画しておりました小型除雪ロータリー車の更新等が 完了したことにより、総額649万6千円の減額となっています。

86ページの教育費中学校管理費では、校舎の長寿命化工事等が完了したことにより工事請負費等を減額いたしました。

93 ページからの議案第 22 号 令和 5 年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)についてから、議案第 27 号 令和 5 年度木島平村下水道事業会計補正予算(第 4 号)については、特別会計 7 会計及び企業会計の補正予算及び議案第 28 号から議案第 37 号までの令和 6 年度予算については、村長説明のとおりでございます。

議長(勝山 正)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長(勝山 正)

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、条例案件 15 件、予算案件 17 件、合わせて 32 件については、会議規則第 39 条の規定により、お手元に配布いたしました「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

委員会審議については、委員会ごとの日程でお願いします。

また、請願・陳情等について委員会への付託は、お手元に配布しました「文書表」のとおりです。 付託された事項についてはとりまとめて、報告期限の3月13日までに提出してください。

直ちに印刷を行い、3月15日の本会議で議題にしたいと思いますので、よろしくお願いします。 以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労様でした。

(散会 午後3時06分)

令和6年3月第1回 木島平村議会定例会 《第2日目 令和6年3月6日 午前10時00分 開議》

議長 (勝山 正)

皆さん、おはようございます。

(出席者全員「おはようございます。」)

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

1番 関 議員。

(「はい、議長。1番。」の声あり) (1番 関 達夫 議員 登壇)

1. 役場の BCP (業務継続計画) は

1番 関 達夫 議員

それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、令和6年3月第1回木島平村議会定例会行 政事務一般質問をさせていただきます。

ただ今外は雪でございますけれども、今年もどちらかというと暖冬で雪が少なく、これからの農業、 あるいは生活に水の心配があるところでございます。いずれにしても、もうすぐ春でございます。休 眠打破、桜咲く、綺麗な美しい木島平になることを望んでおります。

それでは、資料に基づきまして質問をさせていただきたいと思います。

能登半島地震が起きたわけでありますけれども、想像を超える被害が地域を襲ったわけであります。 今でも生活インフラ、中でも上下水道の損傷が著しく、生活の基盤がなかなか元に戻らなく、住民の 生活を困難にしている。避難生活の精神的肉体的に大変苦労されているところと思います。

近距離の地域で起きたことでありまして、他人ごととは思えません。今、このことが村で起こったらどういうことになるか、考えも及ばないところです。そんなとき、皆が頼るのは、まずは行政の役場になるかなと思います。確認したい正確な情報を発信することにより、少し安心感を与えることができるかなと思います。新装になった役場の建物は大丈夫かというふうに思いますが、それを支えるのは村の職員であります。

業務継続計画 (Business Continuity Plan) BCP でありますが、作成済みと承知をしておりますが、うまく機能できるか、災害の場面、あるいは感染症の場面では、いろいろ対応に違いがあろうかと思いますけれども、大規模自然災害発生の際、現状の分析で何か足りないところはないかということでお聞きしたいと思います。

参集しなくてはならない職員も被害者となるわけでありますけれども、交通障害の程度、あるいは 役場への職員の集まり具合、どのぐらいなら業務がやっていけるのかということ。あるいは、広域(外部)からですね、それぞれ支援体制もいただかないとやっていけないところでございますけれども、 いずれにしましても、内部でこういったことについての想定訓練等々行われているかどうか、お伺い したいと思います。

議長 (勝山 正)

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

それでは、関議員の「災害の際の役場の業務継続計画について」のご質問でありますが、業務継続計画は、職員や公共施設が一定の被害を受けたことを想定して、災害時に村が優先して行う業務を明確にするとともに、優先すべき業務を実行するための基本方針等を定めた計画となっております。

能登半島地震の災害規模は多くの自治体職員が被災者となるなど、村の業務継続計画の被害想定を はるかに超えていると認識しており、改めて災害対策の難しさと重要性を実感しているところであり ます。

災害時には、最優先される災害応急業務を限られた職員数で、村民の皆様と連携協力しながら進めることが重要と考えておりますので、主体的に判断や行動ができる職員の育成と地域と連携協力した防災訓練を継続してまいりたいと考えています。

個々のご質問について、担当課長に答弁させます。

議長 (勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

それでは、村長の答弁に補足してご質問にお答えいたします。

まず1点目の「参集しなくてはならない職員の被害、交通支障の程度、役場への職員の集まり具合、 どの位の人なら業務は行えるか。」についてでございます。

大規模な災害が発生した場合、公共施設も被害を受けるとともに職員も被災し庁舎等へ集合できないことが想定されます。ですので、まずは集合できた職員で、災害関連業務を村民の皆様と協力しながら進めることになります。また、ライフラインの被害状況にもよりますが、集合できた職員数ではなく、集合した職員で、できる業務を進めることが重要と考えています。

2点目の「広域(外部)からの人的応援体制はいただけるのか。いわゆる内部で想定訓練は行われているか。」でございます。

長野県では「長野県市町村災害時相互応援協定」を結んでいるとともに、今回の能登半島地震のような広範囲にわたる大きな災害の場合には、「中部9県1市災害時等応援協定」により県レベルでの応援協定で対応しています。

現時点では、外部からの人的応援に係る内部訓練は実施していませんが、できる限り、災害時には早く応援を受けられるよう関係者と必要な事項を確認してまいります。

議長(勝山 正)

関議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

それでは、再質問させていただきたいと思います。

いずれにせよ、災害発生のときはですね、村民の安否確認、これがまずもって大事かなというふう に思いますけれども、そのうえで役場の業務というのがやってくるかなと思います。

情報の収集、初動から大変大切だというふうに思いますけれども、あらゆる場面を想定して訓練等々行っていただきたいと、こんなように思います。

それと、ちょっとお聞きしたいのですが、こういった場面でインフラ整備とか、損傷がっていうのがあれなんですけども、例えばですが、下水道の事業とか、そういったものの損傷起きたような場合、復旧をお願いする業者等々の皆さんとのそういう何らかの協定みたいなものがあるかどうか。

また、停電したときのバックアップ体制、非常用電源の稼働状況というか動き塩梅、そういったも

のは大丈夫か、あるいは停電等々発生した場合のふう太ネットあるいはモバイル機器等々が不通になったような場合、衛星携帯電話もお有りかというふうに思いますけれども、そういったようなハードウェアと言いますか、そういった面の対応等々はいかがでしょうか。

議長 (勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

それでは、ただいまのご質問にお答えします。

まず、いわゆる「ライフラインを復旧するうえでの建設業者等の関係」でございますが、これらについては、建設業木島平会を中心に、既に災害時の応援協定は結んでございます。また、電源等の中心となる発電機等についてもリース会社との協定を行っております。

ただし、しかしながら、そういった部分が本当にその場で使えるかどうか、これらについては災害の規模にもよりますし、災害のエリアがどのエリアに達するかによっても大きく変わってくるというふうに思います。

また、「電源関係及び通信関係」でございますが、これらについては、既に携帯会社が災害時の電波を確保するための体制は整えていると。ただ、同様に、いつの時点でそれらが達成されるか、それは 先ほど申し上げたとおり、災害の規模によって大きく変わってくるというふうに思います。

しかしながら、全てにおいて協定を結んでいるという現実があったとしても、それらについて機能するかどうか、今回の能登のように、かなり業者数が不足しているという話も聞いておりますので、それらについては広域的な課題でもありますし、今後の中で関係市町村と相談等できる機会を持っていきたいと思います。

議長(勝山 正)

関 議員。

再質問

1番 関議員

大変想定外のことが起こるのが自然災害ということで、能登の地震の時に改めて感じたわけでありますけれども、役場の職員自体が被災される、皆が被害者というふうになったような場合、改めて業務の運営等々大変かなと思うわけでありますが、こういった場面では、それぞれ各市村なり、先ほどあったように広域でのそういう応援体制協定があるようでございますけれども、どの場面でどういう人材が足りないからこの人お願いというような形でお願い事になるかというふうに思うんですけれども、そういったことを踏まえてといいますか、いろんな場面を想定して、日々職員の防災、初動、そのマニュアルなり、研修の方は抜かりなくといいますか、大丈夫でしょうか。ちょっとその辺だけお聞きしたいと思います。

議長(勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

職員については初動体制のマニュアルがございまして、災害時における、いわゆる最初の行動ですね、これは既にマニュアル等で決まっております。したがいまして、その中で、例えば地震の規模、

それから豪雨、様々なケースにおいて行動をこういうふうにとるというのは決まっております。

ただ、実際に被災された職員がいた場合は、例えば家族だとか、隣の家だとか、そういったものについてはそちらを優先するという位置づけもございますし、産休育休のような職員については、その対象外としていることも事実でございます。

いずれにしましても、そういった初動体制が非常に重要となりますし、職員においても今後訓練を継続していくという形になります。

冒頭、村長が申し上げたとおり、やはり自己判断できる体制等、そういう職員が必要となりますので、その辺の研修は今後とも継続していきたいと思います。

議長 (勝山 正)

関議員。

2. 観光業への寡雪資金対応は

1番 関 達夫 議員

想定外のことが起こるかというふうに思いますので、対応をよろしくお願いしたいと思います。 次に進めさせていただきますが、お願いいたします。

2項目目になりますが、暖冬とは言いましたけれども、まさに降雪が少なかったかなというふうに 思います。雪による稼ぎも木島平村の重要な生活の支えということでございます。スキー場も経営主 体が変わり、民宿業など関連の期待をされている方には大変厳しい状況だったかなというふうに思い ます。まだシーズン中でありますけれども、加えて能登半島地震等々、世間皆の心がネガティブにな りがちでありまして、景気がどうも盛り上がっておりません。今は、関係者の声を聞く努力をされて、 手を差し伸べていただければと思ったりしております。

お伺いしますが、雪が少なかったというよりはお客が少なかったんでありますけれども、寡雪資金の対応等は検討されているかどうか。

また、今後を見据えて、スキー場運営会社と観光業の皆さんとの話合いの仲介等々、行う考えがあるかどうかお伺いしたいと思います。

議長(勝山 正)

日臺村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長 (日基正博)

確かに今年は寡雪ということで、また、スキー場経営者が変わったということで、いろいろ課題が 見えてきている部分もあるというふうには承知をしております。

暖冬と言われておりましたが、そのとおり降雪はなかったということでありますが、村では令和元年に年末年始に雪がなくて、寡雪対策資金等利子補助金を実施した経過があります。この年は年末から1月の5日ぐらいまでほとんど雪がなくて、降雪機で対応できたリフトは1本だけという状況でありました。

今シーズンは、現在のところ積雪は少ない状況ではありますが、昨年12月23日からリフトの運行が開始され、今日に至っておりますので、現在のところ、具体的な検討には至っておりませんが、ご質問の「観光業への対応」ということでありますので、今後の雪の状況も心配されることから、商工会などとも連携しながら、必要があれば可能な範囲で対応を検討してまいりたいと考えております。

また、「運営会社との打合せ、話合い」ということでありますが、スキー場運営方針についての変更があり影響があるということについては、ご意見をいただいているということは承知をしております。そのためロマンスの神様スキー場だけでなく、同じく今年から新たな運営者となった The きじまスノ

ーパークも含めて、村の観光産業として対応していく必要があるというふうに考えております。

事業を継続していくうえでも、お互いにメリットがある内容であり、お伝えできるご意見やご要望があればその状況をお伝えし、協議が可能かどうかなどについては検討をしていきたいと考えております。

議長 (勝山 正)

関議員。

まずその前に、1個ずつやってもらっていいですか。2つ同時じゃなくて1個やって、終わったらまた次に進めてもらえれば。そういうふうに質問していただければ。

再質問

1番 関 達夫 議員

了解しました。

1項目目のことでありますが、商工会の皆さん等々でということですが、今のところ、こういった 要請はないわけでございますか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

商工会にも確認をしておりますけれども、今のところそういったご要望はいただいておりません。

議長(勝山 正)

関議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

それでは、今後を見据えてということでお願いしたいんですけれども、村長の思いから始まったって言ってはなんでございますけれども、観光施設関係全てを民営化するというようなことに今なってきているわけでありますけれども、今までの木島平村を思うと、特徴のある村ではなくなったかな、なくなってきつつあるなというふうなことを思っております。

観光も大事な資源でいろんな資源があるわけでございますので、これからも村の観光業を元気にしてほしいなと思っていますので、私だけではないかなというふうに思います。

ここには運営会社等々というふうにお願いをしたんですけれども、これからの村の観光業といいますか、スキー場含めて、何か打つ手があると言いますか、考え方、こういうふうにやって元気を出していくというようなことをありましたら、ちょっとお伺いしたいかなと思いますが、いかがでしょうか。

議長(勝山 正)

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

先ほどのご意見のとおり、これまで村の観光産業については、主に第3セクターとか、そういう形、

村の一部を行政的な分野で担ってきた部分があるわけでありますが、これまでの話のとおり、そういう形態ではなかなかこれから発展する可能性が少ないのではないかと、やはりもっと民間の力を使いながら、更に大きく発展するためにはやはり民間の力が必要だろうというふうに考えております。ただ、村にとって本当に公共性の高いものについては、村で維持していく、その辺については、また皆さんと協議をしながら進めていきたいと考えております。

議長 (勝山 正)

関議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

このことは、この後それぞれの議員の方からもまた質問があろうかというふうに思いますので、なんでございますが、村の会計、令和4年でありますけれども、振興公社というか観光関係のところ1,100万円ほど補助といいますか、事務的経費を含めてされているわけでありますけれども、そういったところとの、今後とも、連携協定といいますか、指導なり、いろいろな方向で力を入れるというようなつもりがあるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長(勝山 正)

今の質問は、観光振興局の話ですか。

1番 関 達夫 議員

振興公社ではなく、すみません。観光振興局でありました。間違えました。すみません。

観光振興局の方へ、先ほど言ったような、令和4年1000万円ほど経費の助成といいますか、補助が出ているわけなんですけれども、今年度予算のところでちょっと見てこなかったんですが、そういったことで、そこを仲介しながらといいますか、中心となって村の観光業云々どうのこうのっていうふうに考えていただければと思いますが、そういうお考えはございませんでしょうか。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

「寡雪資金」というお話からきておりますので、そういった地域の事業者の実情も把握しながら連携をして対応してまいりたいと思います。

議長(勝山 正)

関議員。

3. リスクマネジメントは機能しているか

1番 関 達夫 議員

それでは、次に進めさせていただきますが、昨年末でありますけれども、本来、保育料金の算定見直しの事務を失念し、誤徴収など22件が発生いたしました。当該世帯に対しては謝罪をし、今は適正な額で保育園をお支払いいただいているということの報告がございました。

仕事にヒューマンエラー等々は付き物でございますけれども、全ての業務にリスクが存在するわけ であります。いかに不祥事を未然防止できるかが問われているかなと思います。リスクマネジメント の内部統制なり、内部監査なり行う管理部門がなく、チェックは村の監査委員任せであるかなという ふうに思います。組織の理念というものがあるわけですが、侵されないか心配であります。

1月の議会臨時会においても、村長からは、このこと(内部統制)についての発言はございませんでした。

また、職員が受けているメンタルヘルスチェックは、職場での仕事の不安、あるいはストレスを感じている職員のよりどころでなければならないかと思います。心身が健康でなければ、村民の生活と経済、福祉は安定しないかなと思います。労務管理と併せて、ヘルス結果をどう捉えておられるか。また、リスク管理、リスク評価されていますか。お伺いしたいと思います。

1番目でありますが、内部統制、リスクマネージャーは村長でございます。今回の不祥事といいますか、事案についてどのように捉えておられるか、改めてお伺いしたいと思います。

ヘルスチェック、ヘルス結果の評価(マネジメント)ですね。産業医等々の連携は十分かどうか。 また、3項目目、職員のコンプライアンス研修は、効果的に実施されているかどうか。

また、現在村が抱えている未納入債権の保全はどのようにお考えか。お伺いしたいと思います。

議長(勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長(日基正博)

それでは、関議員のご質問にお答えいたします。

先にご指摘いただいた件については、ご指摘のとおり、多くの皆様にご迷惑をおかけしたことに深くお詫びを申し上げたいと思います。

本事案につきましては、単に担当課だけでなく、行政全体で同様のケースが想定される、そういうことから、全職員を対象にして朝礼、それから係長以上の職員の庁内会議、それから庁議である課長会議等で再発防止について周知をし、対応を指示したところであります。

本件については、業務の重要性がしっかりと位置づけられておらず、担当課においても対応に相当の時間を要したことが非常に問題であると考えております。再発防止に向けて、全課で取り組んでまいります。

2点目から4点目についてのご質問については、総務課長に答弁をさせます。

議長(勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

それでは、村長の答弁に補足して3点についてお答えいたします。

まず、2点目の「ヘルス結果の評価、産業医との連携」でございますが、職員のストレスチェックについては、職員自身のストレスへの気付きを促進すること、ストレスの原因となる職場環境の改善に繋げること、以上2点が主な目的とされています。

結果の評価ですが、高ストレス者の割合が昨年に比べ大幅に減少しているなど改善が見られております。引き続きストレスの軽減と働きやすい職場づくりを進めてまいります。

また、産業医との連携についてですが、村では産業医のほかに、外部の精神保健福祉士と相談できる体制も整えており、職員広報などで呼びかけをしているのが現状でございます。

3点目の「職員のコンプライアンス研修の効果的な実施等について」でございます。

職員のコンプライアンス研修については、令和4年度に外部の専門家を招いて、全職員を対象に実施しております。今年度は、別の研修を実施しましたが、令和6年度にもコンプライアンスに関する研修を実施する予定でございます。今後も、引き続きコンプライアンス遵守のため研修に取り組んでいきます。

4点目の「現在村が抱えている未納入債権の保全について」でございます。

未収入債権については、それぞれ債権者、今後も関係法令等に従い適切に進めてまいります。まずは、未然に防げるよう債権者情報の確認を徹底するとともに、事案が発生した場合の早期対応に心がけてまいります。

議長 (勝山 正)

関 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

今回もあんまり、不祥事不祥事と言って失礼でございますけれども、再発防止に向けて、それぞれ 全課で、あるいは朝礼等々で徹底しているというようなことでございますけれども、全課というふう にありますけれども、この再発防止策っていうのは、そもそも誰が中心になってやられておるのでしょうか。総務課長でしょうか。

議長(勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

全課にまたがることですので、総務課の方で再発防止に関する対応を進めてまいります。

今回の件については、原因と想定しているのが一部引継書と見ておりますので、その辺の中の改善を今後、異動の時期でもございますので、整理していきたいと考えています。

議長(勝山 正)

関 議員

再質問

1番 関 達夫 議員

私が思ったのはですね、それぞれ業務の職員が足りてない中でありますけれども、兼務した業務とかそういったことでなく、全課ということでなく、独立した管理監督部署といいますか、リスク管理なり、コンプライアンスなり、ヘルスなり、そういったものを管理監督する部署が必要じゃないかななんていうふうに思ったりしております。そういったことで、総務課長1人にということじゃないんでしょうけれども、そういう独立した組織というのは必要というふうには思われないでしょうか。お伺いしたいと思いますが。

議長 (勝山 正)

日基村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長 (日基正博)

今回の事案につきましては、言ってみれば内部の事務的な業務、その中でミスが起きたということであります。それを外部ですぐに指摘するのはなかなか難しい事案ではないかなというふうに考えております。

そんなことで、先ほど総務課長からも申し上げました。それぞれ引継ぎ等をしっかりする中で、それぞれの準備についてしっかりと職員自身が自覚をしながら進めていくということがやっぱり大事だと思っております。そしてまた、今回大きく反省しなきゃならない事案については、やはりその後の対応もあるだろうというふうに思います。

やはり、起きてしまったことについて、職員自身が単に事務的なミスということではなく、その結果として、多くの村民の皆さんに直接ご迷惑をおかけしたと、そのことについては、単なる事務のミスではなくて、村の信用に関わる、言って見ればコンプライアンスの問題であるということをしっかり自覚しなければならないということは職員に指示し、同時にまた、もしそのことが分かった場合には、速やかに上司等に報告をすると、個々の事務的な処理ですます、そういうものではないと、やはり全体で考え、前後策を考えなければならない、そういう事案であるということを、しっかりとそれぞれの職員が自覚するようにと、その辺について指示をしたところであります。

議長(勝山 正)

関 議員

再質問

1番 関 達夫 議員

ちょっと聞き違いかどうかあれなんですけども、外部じゃなくて、内部で監督部署が独立したといいますか、が必要じゃないかなというふうに思った次第であります。

また、メンタルヘルスのことでありますけれども、職員任せでなくですね、産業医さんもいられるようでございますけれども、労働安全衛生法なりで、労働者の心身の健康を維持しなければならないということ、あるいは安全配慮義務等々いろいろあるわけでございますので、なお一層このことについての取組をいただきたいと思います。

本人任せのヘルスチェックでなくて、内部でもそのことをみんなで共有して明るい職場等々になるようにお願いしたかなと思いますけれども、改めて、ヘルス結果の公表はされないんでしょうけれども、重要性等々について、もしお考えあったら聞きたいと思います。

議長(勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

それでは「ヘルスチェック」の関係でございます。

まず、令和5年度の関係でございますが、職員の中総勢112人がいわゆる受診をしてございます。ストレスとして確認された職員数については8人ということで、昨年よりかなり下がってございます。

こういった職員については、実施者の方から直接連絡がいき、それぞれ産業医等の面談なり相談を促すという形になります。ただ、この内容については、当然私共へも非公表となっておりますので、それぞれ自主判断に任さざるを得ない状況ですので、その辺はご理解いただきたいと思います。

また、いわゆる雇用する側としての職員の健康管理、そういったものについては、当然義務として 通年対応しているところでございますが、それらについては、当然労働基準法にもございますけれど も、強制的に健康管理の受診をさせるということも状況でございます。

また、先ほど内部統制のお話ございましたが、議員からのご指摘のとおり、少数いわゆる最低限の

職員数でやっております。そういったそのほかに管理部門を設けるということは、小規模自治体ではなかなかできてないのが全国の実情でございます。これについては、当然かなりの知識のある職員が配置する必要性もございますので、それらを含めて、まずは先ほど村長申し上げたとおり、ミスを犯さない環境を作るということに徹底してまいりたいと思います。

議長 (勝山 正)

関 議員

再質問

1番 関 達夫 議員

それでは次ですね。

未納債権といいますか、リスク債権でありますけれども、昨年度の令和4年度の決算書をちょっと見てきましたけれども、いくらあるか見たんですが、令和4年度の村の決算書の中から村税の関係でありますが、課税金額が4億2,200万円、収入が4億1,500万円、未入が579万円です。延滞となっているのが3,370万円ほど、合計3,900万円ほどある。また、当年に決算処理したのが不納、延滞含めて280万円ほどあるということでありまして、固定資産関係が多いということであります。それ以外にもファームスの関係のところの債権等もありますし、下水道等でも若干と言いますか、延納しております。

今、時期的には3月なんですけれども、一般企業にしますと決算期を迎えると、それぞれ年間の目標数値達成のために、いろいろと対策を考えながら取り組んでいくわけであります。1年間の結果が決算前に出ますと、それぞれ社員の人事評価等々にも繋がるのかなというふうに思ったりするわけでありますけれども、私、2月号の議会だよりに、レビューをしっかりして次に仕事を進めていくことがということで、ちょっと見出しに書かせていただいたんですけれども、4年度の反省にあるように、「丁寧にかつ熱心に交渉、延滞解消を図る」と、こんなふうに書かれております。

そんなことで、今は3月4月5月末までとあるわけでございますけれども、仕事の中でこういった リスク債権の保全にどのように年末に向かってやられるか、ちょっと聞きたいと思います。いかがで しょうか。

議長 (勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

ただいまのご質問についてお答えとなりますが、先ほど申し上げたとおり、それぞれいわゆる未納、 未収、滞納となっている案件については、それぞれの中で担当課で対応してございます。

これらについては、事案発生時に、やはり初動に対応することが大変重要と考えておりますので、 現時点では3月だからという形では対応してございません。いわゆる出始めたときに、その方と直接 対応するということを心がけてやっておりますので、時期的な対応ということは具体的にはございま せん。

いずれにしましても、地方税法、それから村の債権管理条例規則、それからもっと地方自治法等に従いまして法令的に処理するという形で考えておりますので、ご理解いただければと思います。

議長 (勝山 正)

関 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

村の大切な財産でございますので、保全管理は十分にしていただきたいと思います。

年度末だからということじゃなくて、年間を通じてこういったことを取り組みいただいているかと思うんですけれども、その資料の中にもあったわけでありますけれども、月ごとのどういった処理をしたかっていう件数等々も出ておりました。月1件とか2件とかいろいろあったんですけれども、それぞれ催促の通知・はがきを出したというような件数も出ておりました。ただただ郵送80いくらの切手を貼って出すだけでなく、月に1件の面談というのも、これ多いか少ないかということを思えば、そんなに多い件数ではないかななんていうふうに思ったところであります。

いずれにしても、こういったものを各課に対応ということもあるんでしょうけれども、少ない人員の中で大変かと思うんですけれども、こういった先ほどから申し上げておりますリスク管理というような観点からですね、もうちょっと全庁的に取組をさせていただくのが合理的かななんていうふうに思ったりしますが、このことの対処方法といいますか、延滞解消につけて、まだほかに何かお考えがあったらちょっと教えてもらいたいと思います。

議長 (勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

それでは、ただいまのご質問にお答えします。

全庁体制という形になりますけれども、これらについては、いわゆる税の滞納、それから使用料の滞納、未納入、こういったものは全課で情報共有をしてございます。したがいまして、どうしても傾向的には税の滞納のある方が使用料の滞納に繋がるという形も多くございますので、それらについては関係各所が確認したうえで、優先順位を決め、納入をお願いしているという状況でございます。

また、それぞれの納入の段階で、いわゆる法的に対応できる部分については当然対応してございますが、なかなかできない部分もあるのと、それからそれぞれの対象者の方の家庭状況も大きく変わってくるということもございます。

しかしながら、公平性を維持するうえで、納入をお願いすることは当然のことでありますので、今後も全課連携したうえで対応していくという形でいきたいと思います。

議長(勝山 正)

関議員。

4. 交通災害共済の全戸加入は必要か

1番 関 達夫 議員

次に進ませていただきますが、交通災害共済のことでお伺いしたいと思います。

災害に遭わない、起こさない、交通安全は村民皆の願いでございます。交通死亡事故は、一瞬に生命と財産を奪っていってしまうわけでありますけれども、当事者双方に悲劇ということになろうかと思います。そのときに自分を慰めてくれるのがこの共済制度かなというふうに思います。今は皆保険の時代でございます。各種保険共済に未加入の方は稀かというふうに思います。今の交通災害共済は、少額の現金を扱うというようなことで、大変事務が煩雑かなと思いますけれども、そのことと全戸加入推進とは違うんじゃないかなと私は思いました。

以下ですね、交通安全啓発事業と思えないわけでありますけれども、全村民を加入させる根拠は何か。

また、財政状況も厳しいところでありますけれども、財源は何を予定されているのか、お伺いした

いと思います。

議長 (勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

それでは「交通災害共済について」のご質問でありますが、交通災害共済制度は、交通事故で災害を受けた方を共済するために、住民の方の生活と安定と福祉の増進に寄与することを目的にしております。

既に本村では、高校3年生までと65歳以上の方について公費で加入しており、全人口の約52%をカバーしております。

今回、全村民の方を対象とすることで、休業や生活保障など、誰もが共済制度の救済対象となることを目的としております。

ご質問にありました交通安全啓発というよりも、掛金がなかなか支払えなくて事故の場合に生活に 支障があると、村民生活を継続するうえで日常生活を継続する意味で支障がないように、そういう意 味での共済制度と考えております。

また、全村民を公費負担対象とすることで、毎年各区長さんや役員さんにお願いしておりました公費負担対象外の方の共済掛金の徴収や領収書の配布といった事務がなくなり、村民の皆様の負担軽減も進めていくことになると考えております。

財源のご質問については、総務課長に答弁をさせます。

議長(勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

それでは「財源」のご質問にお答えします。

新たに公費負担となる掛金は、中学生以下が200円、それ以外の方は400円でございます。今回対象となる方の掛金の合計額は約82万円となります。財源は全て一般財源で計画させていただいております。

議長(勝山 正)

関 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

この制度は、昭和43年に発足したというふうに聞いております。56年ほどが経過しているわけでございますが、前からずっと同じような仕組みでされているのかなと思います。

このことが、私は思うには交通安全対策なのかなと、大変疑問かなというふうに思います。これは 共済制度ですので、助け合いですね、互助の考え方をしております。小さい金額で助け合うのができ るということであって、これは交通安全ではないかなというふうに思います。

交通安全ということであればですね、私は、小学生の通学路のところ、中島から西小路の大川の、 あそこら辺のところの狭いところ、その辺のところの交通安全対策をロープ張るなり何なりされた方 が、私は交通安全対策になるかなと思ったりしております。 いずれにしても、名称ですね、もし、先ほどあったように小さい金額で区長さんの手を煩わせるということであるわけでございます。私も昨年は区長で大変、役場へ何回も来た覚えがございます。その煩雑さとこの共済制度とは違うんじゃないかと思うんですよね。事務が煩雑で、事務が大変だということだったら、これもっと上部団体にそういったものをお話をするとか、事務改善をしてくれというようなお願いをするのが筋じゃないかなというふうに思います。

今、自転車の事故の方がかえって多いんですよね。自転車が運転して人を死傷させたというような 場面も、損害賠償の方が大変多額になっています。私ももうだいぶ前ですけど、そういったことにな った経験がございます。私に関してじゃないんですけれども、そういったところに立ち会った場面も ございますけれども、そういったことの啓発事業の方が私は大事じゃないかなと思ったりしておりま す。

先ほど課長の方からですね、82万円というようなことであったんですけれども、全村民が約4,100人ほど、全体の加入率は76%というふうにどっかの資料に出ておりました。一般の方の加入が51.1%ですので約4分の1ですね。900人から1,000人の方が今のところ加入はされてないということであります。

確かに400円を掛けた金額が大変なものではないかなというふうに思うんですけれども、私はこのことを村民の皆さんの負担を軽減する、あるいは福祉の増進に寄与するっていうことは、ちょっとこれまた違うんじゃないかなというふうに思います。

交通安全ということでございますので、もうちょっと筋といいますかね、本論を変えてですね、い ろいろと交通安全対策をとっていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議長(勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長(日臺正博)

おっしゃるとおり、予算の計上が交通安全対策となっておりますが、先ほど申し上げましたとおり制度も当然大事ではありますが、村民の皆さんが安心して生活を継続できる、そのための制度であります。そのことによって、村民の皆さんの福祉向上にもつながればというふうに考えているわけであります。

この共済制度につきましては、通勤通学とか歩行中の事故であっても、また自転車であっても、かなり幅広い事故が対象になるということであります。休業等によって、生活に支障が出るとかそういうことが万が一あっても、この制度で保証されるということは大変大きなものだなというふうにも思っておりますし、先ほどお話がありましたとおり、交通安全啓発についても併せて、この制度の加入と併せて、しっかりと村民の皆さんに訴えていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(勝山 正)

関 議員

1番 関 達夫 議員

今のお話でありますけれども、これ、例えば歩行者であったり、自転車であったり、どういったケースでも事故は起こりうるんですけれども、事故の当事者・被害者になって共済の支給を受けるっていう場面は、人身事故扱いでないと、警察で事故証明の出るような扱いでないと、これは無理かなと私は思います。そんなようなことで、歩いてたってひっくり返ったって、こういった保険に該当するわけではございませんので、いずれにしても、交通安全についてはいろんな組織がございますが、村

民の交通安全意識を高めながら、ぜひお取り組みいただきたいというようなことをお礼申し上げて、 私の質問を終わりたいと思いますけど、よろしいですか。

議長 (勝山 正)

以上で、関議員の質問を終わりにします。

(終了 午前10時51分)

議長 (勝山 正)

ここで暫時休憩といたします。 再開は、午前11時00分とします。

(休憩 午前10時51分)

(再開 午前11時00分)

議長(勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 山﨑議員。

(「はい、議長。8番。」の声あり) (8番 山﨑栄喜 議員 登壇)

1. 住宅の耐震改修について

8番 山﨑栄喜 議員

質問の前に、新年早々の元旦に能登半島地震が発生し、多くの建物が倒壊し多くの方々がお亡くなりになられました。お亡くなりになられた方々のご冥福と被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

それでは、通告に基づき、3項目について質問をさせていただきます。

最初の質問、住宅の耐震改修について質問します。

能登半島地震により倒壊した家屋の多くは、耐震基準が強化された 1981 年(昭和 56 年)以前に建てられた木造住宅ということであり、ドライブレコーダーで撮影された、避難の暇もなく 2 階建ての住宅の 1 階部分がぺちゃんこに潰れる映像が衝撃的でありました。

先日、長野県内の住宅の耐震化率は、2018年(平成30年)時点で82.5%という新聞報道がありましたが、この調査対象の自治体は全ての市と人口1万5,000人以上の町村ということで、本村は含まれておりませんが、私が感じるには、本村の耐震化率はこの率よりも遥かに低いのではないかと思います。

そこで、次の点について、村長に伺います。

1点目、村では、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断希望調査を行いましたが、調査戸数、そのうち耐震診断を行った戸数、診断による改修費の最高額と平均額はいくらか。また、実際に補強工事を行った戸数は何戸か。お尋ねします。

2点目、本村は、国の耐震化率調査の対象とはなっておりませんが、本村の耐震化率はどのくらいと推測されておられるのか。

3点目、去年までに行われた耐震診断希望調査のときに耐震診断を希望しなかった者で、今後希望 すれば耐震診断を行ってもらえるのかどうか。

4点目、安全確保のために耐震改修を行った方が良い。また、補助金があるのはわかっていても、 多額の費用がかかる、高齢世帯である、家を継ぐ者がいない、経済的理由などにより、二の足を踏む 世帯が多いのではないかと思われます。そのため、改修費用を抑えようと、1日の中で生活する時間 の長い居間であるとか寝室などの一部分だけでも改修したいという、そういう希望の場合にも補助金の対象となるのかどうか。

5点目、近年の物価の高騰やアスベスト事前調査の義務化などにより、改修費用が増高している状況にあります。村も補助金を増額するべきであると考えますがどうか。

6点目、長野県は、耐震化率を 2025 年に 92%にするといいます。本村は、安心安全な村づくりを 推進するために、どのような目標を掲げ、どのような施策で耐震化を進めるのかお聞きしたいと思い ます。

7点目、耐震改修を促進するために「建物の耐震改修の促進に関する法律」というものがあり、市町村は努力義務となっておりますが、耐震改修促進計画を作成する考えはおありかどうか。

8点目、耐震改修工事を行う際に、改修を行った部分と行わない部分の色合わせ等のために、耐震工事に合わせてリフォームをした方が良いケースもあると思います。村には、住宅リフォーム補助制度がありますが、近年の物価高騰により補助金の上限が10万円では時代にそぐわないというふうに思います。増額するべきであると考えますがいかがか。

以上、8点について伺います。

議長(勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長(日基正博)

それでは、山﨑議員の「耐震化について」のご質問であります。

大地震に備えて住宅の耐震化は非常に重要と考えておりますが、改修費がかさむなどの課題がありまして、なかなか進まないということは今後の大きな課題と捉えております。

個々の質問について担当課長に答弁をさせます。

議長(勝山 正)

小松建設課長。

(建設課長「小松宏和」登壇)

建設課長(小松宏和)

村長の答弁に補足しましてお答えいたします。

1点目の「耐震診断、耐震改修工事」などに関するご質問でありますが、調査戸数につきましては、 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、居住されている住宅とすると、令和5年度で942棟、615世帯と推計しています。

耐震診断などの実施者については、平成25年から実施している「木島平村住宅耐震事業」に基づく 耐震診断及び同等の診断では26件の実績です。また、それ以前に、平成19年度に「住まい安全倒壊 防止対策事業」での簡易診断については97件となります。現在までに行われた一般木造住宅の耐震改 修工事については1棟です。

耐震診断結果において示される概算耐震改修工事費の状況につきましては、総合評点 0.7 となる概算工事費となりますが、それぞれの住宅事情により大きく異なるものであり、約 90 万円から 1,000万円の範囲で様々となっております。

2点目の「村の耐震化率の推測値について」というご質問でございますけれども、令和3年3月に 策定しました「木島平村耐震改修促進計画(第3期)」において、持家における住宅の耐震化率は60.5% と推測されています。

3点目の「昨年までに行われた耐震診断の希望調査以後も希望すれば耐震診断を受けられるか」と

いうご質問でございますが、耐震診断事業につきましては継続していますので、毎年、広報などで耐震診断、耐震改修の工事についての周知を図ってきております。国・県の補助金を活用した事業でありますので、申請方法、申込期限などをお知らせしますので、希望があれば予算の範囲で実施できます。

4点目の「建物全体の耐震改修工事は費用がかかることが想定されるため、居間や寝室などの部分 改修の場合にも補助金の対象になるか」というようなご質問でございますけれども、村の住宅耐震改 修補助金は、国・県の補助制度に基づきまして実施しております。制度上、建物全体の耐震基準を満 たす場合に補助対象となっておりますので、この基準に該当しない改修にあっては、補助金の対象に はなりません。

5点目の「近年の物価高騰やアスベスト事前調査の義務などにより、耐震改修費用が増高している 状況にあるため、村の補助金を増額すべき」というご質問でありますけれども、耐震工事に限って費 用が増高しているわけではなく、また、これが原因で耐震改修工事への取組が低迷しているとは考え づらい状況でもありますので、まずは耐震診断を実施していただき、それぞれの住宅の安全対策につ いての検討をご家庭で進めていただきたいと考えております。

6点目の「村の耐震化率向上に向けての目標や取組などについて」であります。

令和3年3月に策定した「木島平村耐震改修促進計画(第3期)」におきまして、令和2年度の耐震 化率60.5%を令和7年度には68%とする計画で設定しております。

毎年広報で、耐震診断、耐震改修工事についての案内を掲載するとともに、該当するであろう家屋の所有者の皆様へは、ダイレクトメールで耐震改修工事への取組や支援についての周知などを行い、 事業の推進を図ってきております。

7点目の「村の耐震改修促進計画作成に関する件」でございますが、当初の計画につきましては、 平成20年度に「木島平村耐震改修促進計画」を作成しております。現在は第3期計画ということで、 令和3年から令和7年度の5年計画が最新版となっております。

8点目の「耐震改修を行う際にリフォーム工事の需要も見込まれるが、村の住宅リフォーム補助金10万円について増額する考えはないか」というようなご質問でございますけれども、村の住宅リフォーム等補助金事業につきましては、村内の住宅関連産業を中心とした村内経済の活性化を図るとともに、村民の住環境の向上に寄与しようとするもので、補助金の額は少額ですが、その分より多くの村民の皆さんに活用していただきたいと考えています。需要の多い事業でもありますが、予算の範囲ということで実施してきていますので、現段階では増額は考えておりません。

議長(勝山 正)

山﨑議員。

再質問

8番 山﨑栄喜 議員

それでは、1点目の「耐震診断」の質問でございますが、改修費の平均額の答弁がありませんでしたので、答弁をお願いしたいと思います。

議長(勝山 正)

小松建設課長。

(建設課長「小松宏和」登壇)

建設課長(小松宏和)

「耐震改修費の概算工事費の平均額」でございますけれども、範囲については90万から1,000万円ということでかなり幅の広いものでありまして、単純に金額を平均しますと350万円となります。

議長 (勝山 正)

山﨑議員。

再質問

8番 山﨑栄喜 議員

5点目の質問は「改修費用の補助金」の質問でしたが、先ほどの質問で物価の高騰ということで申し上げましたが、建物の建築費がここ2年ほどで3割以上高くなっているというふうに言われております。そのことは、昨年の庚区の集会所新築工事でもお分かりのことと思いますし、先ほどの答弁で、「耐震改修に1,000万円かかる場合がある」ということでございまして、その場合には、現段階で国・県・村合わせて上限100万円の補助金があり、これが150万円に増額になるという新聞報道もございますが、それでも自己負担額は、1,000万円の工事の場合には850万円の自己負担ということになるわけであります。大変大きな負担でございます。

また、2年前からアスベストの事前調査を行わなければならなくなりましたが、これは2年前からということで以前はなかったことであります。そして、この調査は1検体当たり5万円ほどかかり、1棟当たり4~5か所を調査を行う必要が出てくるそうであり、仮に、5検体を行うとすると、1棟当たり25万円ほど余計にかかるということになります。ということで、補助制度を作った当時とは現在の状況が違うというふうに思います。命の尊さ、それから、地震発生時には家屋が倒壊して道路をふさぎ、救助活動や復旧に支障をきたした能登半島地震を教訓に、村でも補助金の増額を図るべきだと考えます。もう一度ご検討いただきたいと思います。

議長 (勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長(日基正博)

確かに、耐震化については大変重要な課題というふうに考えております。その辺やはり一番大きな 課題となっている、ネックなっているのは、やはりその費用だということでありますので、その辺に ついてまた、村としても能登半島等の災害の状況を見ながらまた検討していきたいと思います。

いずれにしましても、戸数が相当の戸数に上るということ、そしてまた、費用も多額ということで、 村の予算等も勘案しながらしっかり十分検討しなきゃならないというふうに思っておりますので、よ ろしくお願い申し上げます。

議長(勝山 正)

山﨑議員。

再質問

8番 山﨑栄喜 議員

6点目の質問は「耐震化促進」の質問でしたが、長野県は2年後の耐震化率の目標を92%とすることに対して、本村は68%ということで、いかにも低すぎると思います。その辺は先ほどの村長答弁にもございましたが、多額の費用がかかるということもありますが、ことは命に関わる問題でございますので、68%では非常に低いというふうに言わざるを得ないんではないかと、もっと積極的にこの率を引き上げていく必要があるんではないかと思います。また、支援策の周知は当然のことでございますが、それが有効な手段とは到底思えません。ぜひ、前向きに補助金の増額をご検討いただきたいと思います。そんなことで何卒よろしくお願いしたいと思います。

率の引き上げだけ答弁をいただきたいと思います。

議長 (勝山 正)

小松建設課長。

(建設課長「小松宏和」登壇)

建設課長(小松宏和)

「村の耐震化率の目標値」につきましてでございますが、60.5%から68%ということで7.5%の上昇としておりますけれども、今までの経過からいたしますと、耐震工事自体が今までで1件ということで、それぞれに周知を行いながら、耐震診断やっていただきそれぞれ進めていただきたいということで考えておりますけれども、現状からすると、率的にはその当時につきましては設定しているということであります。改修率が高くなるようしっかりと周知等対応してまいりたいと思いますが、よろしくお願いします。

議長 (勝山 正)

山﨑議員。

再質問

8番 山﨑栄喜 議員

7点目の質問は「耐震改修促進計画」の質問でありましたが、第3期耐震改修促進計画を令和3年3月に作成したという答弁でございましたが、その計画は、私は見たことも聞いたことも記憶にございません。私の記憶喪失が原因であれば、大変申し訳なく思いますが、村はその計画内容を村民の皆様に周知されたのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

また、そういう計画を作る際には、議会に協議することになっていたと思いますが、協議をされた のかどうかも併せてお伺いいたします。

議長 (勝山 正)

小松建設課長。

(建設課長「小松宏和」登壇)

建設課長(小松宏和)

村の耐震化促進計画につきましては、先ほどのとおり令和3年3月に策定ということで、第3期目という計画でございますけれども、当時の状況につきましては、現在その取扱いの状況につきましてはちょっと把握しておりませんので、ちょっとお答えすることができません。

村民への周知につきましては、現状、今分かっている部分につきましては、村のウェブサイトには掲載されているということであります。よろしくお願いします

議長(勝山 正)

山﨑議員。

再質問

8番 山﨑栄喜 議員

「周知はウェブサイト」ということでございましたが、インターネット環境が整っている世帯っているのは、全世帯ではないわけですね。載っているからといって必ず見るものでもないと思います。ローカルかもしれませんが、やはり、書面でそういうものは周知する必要があるんではなかったのか

と思っています。ウェブサイトだけで周知ができるなんていうふうには到底考えられません。 それから、議会の説明についての答弁がございませんでしたので、併せて答弁をお願いします。

議長 (勝山 正)

小松建設課長。

(建設課長「小松宏和」登壇)

建設課長(小松宏和)

令和3年3月の計画策定の時点で議会の方に説明したかどうかという部分については、現状ちょっと分かりませんので、お答えすることができません。

議長 (勝山 正)

山﨑議員。

再質問

8番 山﨑栄喜 議員

せっかく大事な計画を作っても、やはり周知不足ではなかろうかというふうに思います。私だけが知らなかったんだったら大変失礼であるんですが、おそらくここにおいでの皆さんに聞いてもらえば、あまり知らない人がほとんどじゃないかと、その計画があること自体。村長はもちろんご存知だと思いますが、もう少し丁寧に周知をお願いしたいと思います。それについては答弁は必要ありません。それから、8点目の質問で「住宅リフォーム補助金」の質問でしたが、制度を併用できるのは私も承知しておりますが、先ほど来から申し上げているように、物価高騰により、10万では時代にそぐわないということで補助金の見直しを求めているわけであります。制度は、一度つくったからそれで良いというものではないと思います。やはり、状況に応じて見直しをする必要があるというふうに考えます。再考を求め、答弁をお願いしたいと思います。

議長(勝山 正)

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長(日基正博)

おっしゃるとおり、事業については一度決めたからそのままという話ではありません。住宅のリフォーム補助につきましても、地球温暖化対策と併せて、発足当初は住宅の水回りであるとか、内壁・外壁等の改修ということがメインでありましたが、1回補助を受けると7年間は該当しないということでありましたが、その後、地球温暖化対策等を含めて1回補助を受けても、断熱化とか省エネ化について改修をする場合には、また再度補助を受けることができるということで、補助単価ではなくて、予算総額を増やしながら随時変更について検討してまいりました。

今回、耐震化ということでありますが、耐震化とはまた別に、先ほど申し上げましたとおり、村内での事業喚起、経済の活性化等の目的としている事業でありますし、そしてまた、より多くの皆さんに活用していきたい事業ということでありますので、その辺を含めながら、またこれから検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長 (勝山 正)

山﨑議員。

2. 学校給食費保護者負担の軽減について

8番 山﨑栄喜 議員

それでは次の質問、学校給食費保護者負担の軽減について質問します。

先日、新聞に長野県教育委員会が昨年9月1日時点で、市を除く県下全町村の学校給食費について調査した結果の記事が載りました。それよると、県下58町村中26の町村が学校給食費の無償化を実施しているといいます。驚くことに、半数近くの町村が無償化をしていることになります。

また、中野市では来年度、学校給食費の軽減割合を現行の5割から6割に拡大する方針といい、飯山市、山ノ内町でも5割軽減するといいます。子育て支援充実のため、各市町村が学校給食費の無償化や軽減を競っている状況にあります。

一方、本村の来年度の予算案を見ると、給食食材費が 2,125 万 3 千円に対し、給食費は、これは保護者からの徴収する部分でございますが、1,618 万 9 千円であり、差額の村の軽減額は 506 万 4 千円であり、軽減率は 23.8%と、4 分の 1 にも達しておりません。

法律的には、学校給食に関わる食材費は保護者負担となっていることは承知しており、また、義務教育期間である小中学校の給食費について自治体間で格差があることは、私は好ましいことではないとは思いますが、各自治体が競って子育て支援のために、無償化や大幅減額しているのが実態でございます。

本村の状況が寂しいと感じるのは私だけでしょうか。若者の近隣市町村への人口流出防止や若い世代の移住者を呼び込むためにも、保護者負担の軽減を図る必要があると考えます。

村長の見解と方針を伺います。

議長(勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

「学校の給食費の保護者負担について」のご質問であります。

従来から申し上げていますとおり、子育て支援は幅広い対策が必要ということであります。議員の質問の中にも「各市町村が学校給食の無償化や軽減を競っている」というようなご意見がありましたが、そういう競う状況が好ましいのかどうかも含めて、これから考えなければならないというふうに思っております。いずれにしても、子育て支援についての学校給食無償化というのはその一つの方策であると考えております。

そんなことで、徐々に広がっているということは承知をしておりますし、各自治体の財政状況や児童生徒数によって差があるというふうにも感じております。現在、村でも一部公費負担を行っておりますが、少子化対策、子育て支援策の中で相対的な保護者の負担軽減を図る、その中でまた今後検討してまいりたいと考えております。

具体的な内容について教育長に答弁をさせます。

議長(勝山 正)

関教育長。

(教育長「関 孝志」登壇)

教育長(関 孝志)

それでは、村長答弁にありますように、保護者の負担軽減を村独自で進めているのが現状です。物価高騰の影響における子育て世代の負担軽減を図るために、学校徴収金額の約半額を占める学校給食費の無償化、そしてまた、一部公費負担を行う市町村が増えていることは承知しております。

令和4年ですが、県内で学校給食を無償化した町村は小学校で21町村、中学校では15町村となっています。そのときの無償化をしている町村見ますと、比較的児童生徒数の少ない地域、もしくは群で無償化に進んでいます。また、本村も含め一部公費を補助している、そういう町村もあり、全県で学校給食費の負担軽減取組が広がっていることは承知しております。更に令和5年度令和6年度においても、一部公費負担の補助を行う自治体が増えていることは、山﨑議員のご指摘のとおりでございます。

新型コロナウイルスが5類に移行したこともあり、学校の教育活動が従来のように戻りつつあります。さらに、一人当たりの学校徴収金額が増えつつあります。本村の小中学校では、毎年徴収金額を見直し、昨年よりも軽減できるように、保護者の負担軽減に繋がるように取り組んでおります。

学校徴収金の一つである学校給食費の一部を公費で補助していく取組を本村で進めておりますが、 昨年度は予算ベースで 23.8%の軽減額でした。物価高騰にも関わらず、給食の質を落とすことなく、 新鮮で地産地消を含め品質の良い食材が提供されました。安心安全な学校給食を子供さんたちに提供 することができました。令和6年度も同様に、小学生一食200円、中学生一食220円としています。

今後ですが、食材の物価高騰への対応も含め、公費補助の増額も視野に入れて保護者の負担軽減には努めてまいりたいと思います。

議長 (勝山 正)

山﨑議員。

再質問

8番 山﨑栄喜 議員

教育長から細かな説明いただきましたが、本村も児童生徒数は非常に少ない状況、そういう自治体というふうに思います。村長からもありましたが、時代は好む好まざるに限らず、完全無償化に向かっているというふうに思います。少なくとも他市町村並みでないと、若者のIターンや若者の移住者を呼び込むことができなく、過疎化に一層拍車がかかり、消滅村へと向かっていくと思います。新年度に補正予算対応を含め、検討していただきたいというふうに考えますが、ご見解をお願いしたいと思います。

議長(勝山 正)

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

この場で「補正予算対応お願いします」と言われても、なかなか「すぐに」というふうな答弁はできないわけでありますが、いずれにしましても、先ほどお話申し上げましたとおり、保護者の相対的な負担軽減についてこれからも前向きに検討していきたいと考えております。

以前に申し上げました少子化対策のプロジェクト、その中で給食費も含め、保護者のみならず生徒 自身の皆さんの負担軽減も図りながら、言ってみれば、若い皆さんに好まれる村づくりを進めていき たいと考えておりますので、また提案等については、また前向きなご意見をいただければというふう に思いますので、よろしくお願いいたします。

議長 (勝山 正)

山﨑議員。

3. 道の駅ファームス木島平について

8番 山﨑栄喜 議員

最後の質問、道の駅ファームス木島平について質問します。

道の駅ファームス木島平について、村長は再生整備を目指していますが、全国の道の駅の3割は赤字と言われます。そこで次の点について、村長に伺います。

1点目、昨年12月議会予算決算常任委員会に、道の駅再整備事業の全体スケジュールが示され、この3月に新施設整備事業の実施方針を議会に説明することになっていましたが、本日までに何の説明もありません。このまま説明を行わないで、整備計画の作成やプロポーザルを行うおつもりなのかどうか。

2点目、本村の道の駅も立地が悪く、珍しいものや特別うまいものがあるわけでもなく、道の駅としての再生は非常に疑問があり、将来にわたって多額の公金を導入するのは問題があると思います。 私は、そのことを何度も一般質問や議会全員協議会で発言をしてきましたが、全く納得できる説明ではありません。また、私が尋ねた村民の皆様全員が「うまくいかないと思う」「やめるべきだ」という意見であり、村民と村長の思いに乖離があるのではないかというふうに感じます。

私は、村民の皆様が納得できる説明と、あくまでも道の駅にこだわるのであれば、アンケート調査を行い、村民の皆さんのご意見をお聞きすべきだと考えます。

3点目、道の駅よりも、近隣市町村と比べてかなり見劣りしている、テレワークであるとか、サテライトオフィスなどの新しい時代に対応できていない企業の誘致制度の拡充を図り、企業誘致を進めた方が良いのではないかと思います。

以上、3点について質問します。

議長(勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

「道の駅ファームス木島平について」のご質問でありますが、この件につきましては、行政報告で申し上げたとおり、再整備計画策定に向けたサウンディング型の市場調査の参加事業者の募集を現在行っているということであります。3月末に事業者との対話調査を計画しておりますので、よろしくお願いいたします。

ご質問の2点目の「アンケート調査の実施について」でありますが、12月議会の丸山議員からの一般質問にもお答えしましたとおり、ハード事業に対する村の財政負担は極力減らさなければならないと考えております。

道の駅については、補助金の返還であるとか一般財源を投じて解体することは避けたいと考えておりますし、今ある施設の機能を生かして再整備することで経費の節減に繋がるんではないかと考えております。仮に将来的にも村に道の駅は必要ないというお考えであれば別でありますが、私は、村にとって道の駅であるとか農産物・特産品の販売PRを行う場所は必要と考えております。そのため、仮に解体撤去をした場合に、解体費用だけでなく新たな場所に新たな施設を作る、その費用等も考慮する必要があると考えます。そのようなことを考えますと、本事業に関して単に賛成とか反対のアンケートするのはなじまないというふうに考えております。

3点目の「企業誘致に切り替えたらどうか」というご提案でありますが、先ほど申し上げましたとおり、今月の下旬に予定する民間事業者のサウンディング調査結果を踏まえて、そういう計画を検討し策定することとしております。民間企業からどのような提案が出てくるか、現時点では推測することはできませんが、その内容によっては、議員ご提案の企業誘致に繋がる提案があるかもしれないというふうに思っております。

いずれにしましても、この調査結果を踏まえた再整備計画案を作成し議会に協議をさせていただき

ますので、よろしくお願い申し上げます。 ご質問の1点目については、産業企画室長に答弁をさせます。

議長 (勝山 正)

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長(本山 等)

それでは、1点目の「議会に対して実施方針が示されていないのではないか」とのご質問について お答えいたします。

昨年12月の議会予算決算常任委員会において、道の駅再整備事業の今後の進め方を説明させていただきました。その内容は、再整備計画を具体化する前に、サウンディング調査を実施するということと、この調査の実施によりまして全体スケジュールを変更した旨をご説明いたしました。

議員ご指摘の議会への実施方針の説明は、変更前のスケジュールで予定していたものであります。 サウンディング調査の実施により、スケジュールを変更しておりますのでご承知ください。

また、村長答弁のとおり、サウンディング調査の結果を踏まえた再整備計画案を作成し、議会に今 後協議させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長(勝山 正)

山﨑議員。

再質問

8番 山﨑栄喜 議員

「道の駅が必要かどうか」っていう話が村長からございましたが、私個人的には必要がないという ふうに思います。直売所とかっていう話もありましたが、それは現在もあるわけでございますし、観光案内やなんかもインターネットで調べてくるのが一般的だと私は理解しております。そこへ来てど こへ行こうかなんていう、そんな訪ねる人はあまりいないんじゃないかというふうに思います。その ことから、道の駅、ましてや本村の道の駅の立地条件はよそへ繋がるところじゃないんですよね。木島平で止まっちゃうようなところですね。野沢に行くにしても違う路線を通っているわけです。山ノ内もしかりです。そういうことからすると、道の駅というものが本当に必要かどうかという論議も必要ではないかというふうに私は思います。

それから、「スケジュールの関係」でございますが、先ほどの予算決算常任委員会の資料の見直し案の欄には、実施方針なりの議会説明という事項が入っていないんですよね。これは私、何回も確認しておかしいなということで、今回質問に至ったわけでございますが、前のときにはそういうことであったわけです。それが見直し案では入ってないということであります。そういうことで質問をしたわけでございます。その件については、今後確認をしていただいてということで答弁は求めません。

整備計画が具体化して決まっていない状況は、何をどうするのか、規模や事業費、それから財源もわからない中で多くの議員からは反対や疑問の声が出ているわけでございます。にもかかわらず、再整備に関わる概算設計費で500万円、当初予算に計上されておりますが、そんなことで事業がどんどんどんどん進めていかれるということでは、ちょっと時期尚早ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。答弁お願いします。

議長 (勝山 正)

日基村長。

村長 (日基正博)

「答弁不要」と言うことですが、どの部分がちょっと不要かよくわからなかったわけでありますが、確かにおっしゃるとおり、今の道の駅の位置が最適かどうか、そういう課題はあるというふうに思います。これについては、逆に申し上げれば私もそういう立場でありましたが、私が就任する前にその件については決着がついていると、その結果として今そこに道の駅があると認識をしております。私とすれば、今あるものをどういうふうに活用するかと、そしてまた、生かしていくかということが大事だろうと、そういうことで先ほど申し上げました。

私とすれば先ほど申し上げましたが、やはり道の駅ってのはその村の全体像を探るというよりも、むしろ外から来る皆さんが道の駅を巡るとか、それからまた道の駅を通して村の状況を知るとか、そういう意味ではまた大きな効果があるんだろうというふうに思っておりますし、そういう効果を期待して、それぞれの自治体がその道の駅の運用しているんだというふうに思います。言ってみれば、道の駅そのものがまた一つ村の活性化にも繋がる施設と考えておりますので、その辺はぜひご理解いただきたいと思います。

最後出ました計画の進め方については、産業企画室長に答弁をさせます。

議長 (勝山 正)

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長(本山 等)

「道の駅再整備事業の今後の進め方」でありますが、先ほど申し上げたとおり、サウンディング調査の結果を踏まえて、それをですね、議会の皆様にも共有させていただき、その中でそれを踏まえた再整備計画を今後策定してまいりたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

議長(勝山 正)

山﨑議員。

再質問

8番 山﨑栄喜 議員

スケジュールの関係で、私は先ほど見直しの欄には議会説明ということが全然入ってないということを申し上げた、そういうことです。今後説明するということですから、それについてはわかりましたが、そういうことで尋ねたわけであります。

それから、道の駅はちょうど9年運営されてきたわけでございますが、今までの経過、実績からすると、道の駅としては成功だったというふうには言えない、そういうことで再整備を図ろうという村長のお考えだというふうには理解をいたしますが、本当に地域のため、活性化のためになるのかどうかっていうものが非常に疑わしい中で、道の駅だって先ほど申し上げたとおり、3割は赤字という状況でございますし、この廃止ということだっても考えるべきだと私は思います。そんなことで、それを含めて十分ご検討いただければと思います。

議長 (勝山 正)

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

議員もおっしゃる部分も確かだというふうに思います。ただ、単に赤字だからといってそれ以外の効果を期待し赤字であっても継続している部分もあるんじゃないかというふうに推測はしているわけでありますが、道の駅について、これまで以上に皆さんから、言ってみれば利用される、させてもらう、そしてまた、村にとって効果が経済的な効果も含めて効果があるものにしていく、そのためにまた皆さん方の様々な意見をお聞きしたいと思っております。

今回のサウンディング調査についても、そういうできるだけ幅広い意見を集めるという意味で計画をしております。またその中でまた皆さん、議員も含めて、村民の皆さんのご意見をいただければと思っておりますので、拙速に進めるということは考えておりませんので、よろしくお願い申し上げます。

議長 (勝山 正)

山﨑議員。

再質問

8番 山﨑栄喜 議員

サウンディング調査を行うということでございますが、その調査後に、アンケート調査を行うということは全く考えていないのかどうか、確認のためにお答えをお願いしたいと思います。

議長(勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長(日基正博)

前段でも申し上げましたが、アンケート調査が具体的にどういう形で調査するというのが非常に難しいんではないかというふうに考えております。まず、アンケートをするとすれば、やはりまず村にとって道の駅は必要なのか、必要じゃないのか、まずそれをはっきり決めないと前に進まないんじゃないかというふうに思います。必要ないとなれば、それで終わりでありますが、必要だという場合には新しいものを作るのか、既存のものを活用するのか、また費用の関係も含めると選択肢が非常に広くなって、なかなかアンケート調査で答えが出るものなのかどうか、私とすればちょっと難しいんじゃないかというふうに思っております。そういう意味で、現時点でアンケートについては考えていないということでありますので、よろしくお願い申し上げます。

議長(勝山 正)

以上で、山﨑議員の質問を終わりにします。

(終了 午前11時55分)

議長(勝山 正)

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時00分とします。

(休憩 午前11時55分)

(再開 午後1時00分)

議長 (勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。 5番 山浦議員。

> (「はい、議長。5番。」の声あり) (5番 山浦 登 議員 登壇)

1. 村投票区・投票所の再編に伴う投票所の計画について

それでは、議長より発言を許されましたので、発言通告に基づき4点質問いたします。 まず1点目は、村投票区・投票所の再編に伴う投票所の計画について質問いたします。

昨年10月、議会に「木島平村投票区・投票所の再編に伴う投票所の計画(案)」が示されました。 その計画案では、背景として、期日前投票の普及により、当日投票者数の減少、単独投票区の人口 減少、投票立会人の確保困難、冷房設備の無い投票中において健康管理上の問題、夏季室温35℃をあ げ、再編の趣旨として、投票での運営に従事する者、投票管理者、投票立会人、投票事務従事者の負 担軽減、投票所の環境向上のため、投票区の再編を行うとしています。

投票区 11 を 3 投票区に再編し、それにより、投票管理者等従事者を 69 人から 27 人程度に、ポスター掲示場は現行 40 から 26 としています。

投票を確保するために巡回バスを運行することが再編計画の概要で、今後のスケジュールでは1月25日まで村民から意見公募、3月議会に概要説明、4月1日村公職選挙規程等改正が行われるというものであります。

期日前投票の普及により、当日投票者数の減少、単独投票区の人口減少の再編の背景は理解できますが、いくつかの点で検討が必要と考えます。

そこで、3点質問いたします。

まず1点目、投票区11が3に減少し、ポスター掲示場が現行の40か所から、政令の上限がある26か所に減少する計画案では、有権者の立候補者を理解し、投票を判断する機会が狭められることになる。有権者の投票行動に少しでも影響を及ぼさない緩やかな再編ができないか、検討されたのかどうか、伺います。

2点目、広報やふう太ネットで、村民に周知し、パブリックコメントで意見を求めたとは言え、3~4か月程度で、公職選挙規程等改正が行われることは拙速ではないか。村民、特に再現に伴い投票所が変わったり、遠くなる地区の有権者の意見を十分に聞くことが必要ではないか。

3点目、選挙管理委員会の役割は、選挙の執行と投票率向上が中心的役割と考えます。投票率低下 を課題に挙げながらの再編計画は、選挙管理委員会の姿勢に疑問を感じます。

今回の投票区11を3に再編する対策として、巡回バス運行が上がっている。再編に伴い投票率の低下が懸念されており、一層きめ細かい対策を講じる必要があるのではないか。投票率の低下は、全国どこの自治体でも進んでおり、対応に苦慮しているのが現実であります。

その対策として様々な施策が講じられている。一例を挙げると、島根県浜田市では「期日前移動投票所」を設置、青森県平川市ではショッピングセンターに投票所を設置、主権者教育という観点から、埼玉県熊谷市では、小中学生が保護者と一緒に投票所に行くと景品が当たる「家族と投票に行こうキャンペーン」を実施、山形県遊佐町では20年ほど前から45万円ほどの独自予算をつけて「少年議会」を開催し、教育と行政の連携により、将来の投票率向上に資する取組を行っている。また、若年有権者に投票立会人を依頼し、若者に選挙への関心を高める取組をしている自治体もある。いずれの取組も投票率向上に大きく貢献している。

2012年の第180国会において「参政権が国民固有の権利であることを再度確認する国会決議」を採択している。国民の1票、参政権、投票権は国民の固有の権利であり、非常に重いと言われている。 憲法92条では地方自治は住民自治・集団自治をうたい、民主主義の学校と言われている。主権者教育の視点に立ち、村民意識を啓発し、投票権、参政権をいかに守るか、より広く深く検討すべきではないか。 以上、考え方を伺います。

議長 (勝山 正)

川口選挙管理委員長。

(選挙管理委員長「川口重喜」登壇)

選挙管理委員長 (川口重喜)

ただ今の山浦議員の「投票区・投票所の再編について」のご質問についてお答えいたします。

1点目の「投票区の減少やポスター掲示場の減少による有権者への影響や緩やかな再編ができない か検討されたかについて」でありますが、投票区の再編につきましては、これまでも選挙管理委員会 において検討されてきた経過があります。

再編計画にあたりましては、委員会では、何通りかの再編パターンを検討しましたが、平成 15 年からスタートした期日前投票は、20 年を経過する中で、期日前投票者数は最近の選挙では投票者全体の 6 割弱となっており、当日の投票者数が減少している傾向にあります。

また、投票立会人の方の確保状況や投票所までの距離、投票所の施設環境などを総合的に勘案し、今回の再編計画といたしました。

ポスター掲示場の数については、公職選挙法第144条の2第2項及び公職選挙法施行令第111条により、投票区の面積に応じその数が定められています。今回の再編計画によると、その数がこれまでの40か所から26か所となりますが、この箇所数はおおむね各地区に1か所設置可能な数であり、有権者への影響はないと考えています。

選挙公報等はこれまでと同様であり、有権者の皆様へ影響がないよう、選挙広報に努めてまいります。

2点目の「3~4か月程度で公職選挙規定等改正が行われることは拙速ではないか。特に再編に伴い投票所が変わったり、遠くなる地区の有権者の意見を十分聞くことが必要ではないか。」のご質問についてでございますが、今回の再編計画は、10月に区長の皆様及び議員の皆様へ説明をさせていただき、ご意見等を伺う期間を確保してまいりました。また、パブリックコメントの意見公募期間は 42日間ですが、村広報誌やふう太ネットでも周知しており、周知期間としては短い期間とは考えておりません。

これまで、今回の再編計画について、議員ご指摘の投票所が変更となる地域の皆様から具体的なご意見はいただいておりません。

3点目のご質問につきましては、全国で投票区の再編等が投票率の低下の要因となっているかは不明でありますが、大きな課題であることは事実と考えております。しかしながら、人口減少や少子高齢化については言うまでもなく、期日前投票者数の増加に伴う当日の投票者の減少、バリアフリーや近年の酷暑など、投票環境の改善や適正化を図ることは、選挙管理委員会の責務であると考えます。

再編後の有権者の皆様の投票権や機会の確保及び投票率の向上対策としては、今後、具体的に移動期日前投票所の設置や、期日前投票所への移動支援としてのバスの運行などの検討を進めることとしております。また、投票率が低い傾向にある未成年を含む若年層への啓発活動については、委員会としても重要な取組であると認識しています。

投票所の再編が原因として投票率が下がることのないよう、今後も有権者の皆様のご意見を聞きながら、投票率の向上に向けた取組を進めてまいります。

議長 (勝山 正)

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

それでは、3つの項目の質問内容がかなり重複しておりますので、一括して再質問いたします。 期日前投票の普及により当日投票者数の減少、令和5年度の村長選では、期日前投票が57.9%、当 日投票が42.1%、それで単独投票区は5投票区となっておりますが、人口減少の実情は理解できます。 しかし、投票所数72%削減、ポスター掲示場35%削減は、急激過ぎはしないでしょうか。 パブリックコメントの中で、ある村民の意見として、次のような意見が出されています。

「今回の再編計画では、投票所の環境整備を理由に投票所を減少する提案になっているが、投票率の低下が危惧される。投票所の減らし方が急激すぎる。」この意見をどのように受け止められるか。 答弁をお願いします。

議長 (勝山 正)

丸山書記長。

(選挙管理委員会書記長「丸山寛人」登壇)

選挙管理委員会書記長(丸山寛人)

それでは、選挙会選挙委員会書記長という立場でお答えをさせていただきます。

今ご指摘のございました、いわゆる「投票所それからポスターの掲示場の数の急激な減」という形でご質問いただきました。

これについてはご指摘のとおりの数字ではございますが、実際の選挙から想定した場合、ポスターの数そのものが、選挙の投票や選挙に影響を与える数まで減っているかという観点では減ってないと認識しております。投票所についても、それぞれの距離、それから当日の投票者数、そういったものも勘案すると、大きな変動ではないというふうには認識しております。

しかしながら、その部分については、どこで線を引くかという形での考えもございますので、先ほど委員長も申し上げたとおり、これまで、いわゆる再編計画案というものをそれぞれ区長さん、議員の皆様を始め、村民の皆様に周知してきた経過がございます。その中で、先ほど委員長の話がございましたが、投票所が変わる方からの具体的な意見は頂いてないのが実情でございます。

それらを含めて、選挙管理委員会で今回の計画を現時点では考えているということで、ご理解いた だければと思います。

議長 (勝山 正)

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

それでは、パブリックコメントの意見として「該当地区の有権者と話合いを持ち、納得してもらわないと確実に投票率が大幅に落ちる」このように回答されている方がありました。

このパブリックコメントの期間、村民の意見を把握する期間は短いとは考えていないのでしょうか。 有権者の村民からこのような意見が上がっていることに対して、どのように考えますか。

議長(勝山 正)

丸山書記長。

(選挙管理委員会書記長「丸山寛人」登壇)

選挙管理委員会書記長(丸山寛人)

今のご指摘のご質問の中で、まず「パブリックコメントの期間について」は、通常、パブリックコ

メントの期間、重要事項については30日以上確保するというのが一般的な考えでございます。

今回、村のパブリックコメントの期間については42日間ということで、いわゆる長く取らさせていただいたというものもあります。くわえて、区長会の皆さんへも説明した際に、特に当日の投票所が変わる地区の区長様には、それぞれ区民の皆様の意見をお聞かせいただきたいというお願いもしてきた経過がございます。

先ほどご指摘いただきました「パブリックコメントの内容について」は、そのとおりかと思う部分もございますが、実際、この意見については投票所の変わる方ではないという部分をご理解いただければと思います。

議長 (勝山 正)

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

引き続いてパブリックコメントの意見の中でありますけれども、「計画案では、肝心な投票率の向上についての対策がない」と述べていますが、対策として、巡回バスの運行が計画されています。投票率低下の懸念に対して、更に綿密な実効性のある計画が必要ではないか。遠くの投票場行くのには作業着ではなく、着替えなくてはいけないだとか、高齢者や障害者の車椅子の方が投票所に行く場合の乗り降りが困難で投票を敬遠するといった、投票者の心理が投票行動に少なからず影響すると言われます。

前段で述べた移動投票所の設置や主権者教育という観点から、少年議会の開催等、一層綿密な投票 率低下を防ぐ対策が必要と考えます。投票権、参政権は、国民の固有の権利、最も守らなければなら ない、尊重されなければならない権利であるということを念頭に置いて、再編計画の更なる検討が必 要と考えます。考え方を伺います。

議長(勝山 正)

川口選挙管理委員長。

(選挙管理委員長「川口重喜」登壇)

選挙管理委員長(川口重喜)

ただ今の質問に関してでございますけれども、今後の予定といたしましては、今までいただきましたご意見やパブリックコメント、そして、議会へ請願が提出されているというようなことを伺っておりますので、その動向などを踏まえまして、選挙管理委員会において検討し、最終的な決定をしてまいりたいと考えております。

5番 山浦 登 議員

以上で、この内容についての質問は終わりたいと思います。

議長(勝山 正)

ここで暫時休憩といたします。

(休憩 午後1時19分) (再開 午後1時21分)

議長(勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。 山浦議員。

2. 令和6年度一般会計当初予算について

5番 山浦 登 議員

それでは、2点目の令和6年度一般会計当初予算について質問いたします。

令和6年度一般会計当初予算について5点質問いたします。

まず1点目ですが、令和6年度でどのような村づくりを考えて、目指す事業の目標をどのように予算化しているのか。

2点目、予算上では村の観光政策の方向が明確に見られない。観光施設民営化が実施され、また検討されている中で、観光政策をどのように進めるのか。

3点目、財政調整基金から年度当初2億6,851万3千円財源不足として充当しているが、年度末に 積み立てる見通しを伺いたい。令和5年度残額は、令和4年度から5,475万4千円減となっている。 歳入財源の不足があるということかどうかということで伺います。

4点目、教育費のスキー振興事業で、スキー場ゴールハウスの設置費用として1,012万8千円を予算化しているが、1万円で譲渡して半年が経った今、関連費用として1,012万8千円を支出することに疑問があります。この事業内容を伺います。

5点目、商工費誘客宣伝費事業では、広告宣伝による村の知名度向上を図るとしているが、新規事業として「観光案内看板撤去修繕」160万4千円が計上されている。政策目標との整合性が取れないのではないか。

以上、5点にわたって質問いたします。

議長 (勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

それでは、山浦議員の「令和6年度の一般会計当初予算」のご質問についてお答えいたします。

「令和6年度予算の中でどのような村づくりを考えているか」ということでありますが、従来もお話しましたとおり、令和6年度は施政方針の中でも申し上げましたが、少子化対策の推進、2050ゼロカーボン社会に向けた村づくりの推進、デジタル社会に対応した村づくりの推進、この3つを重点施策として予算編成を進めてまいりました。

少子化対策関連では、新規また拡充事業として、中学校入学祝金の新設や子どもインフルエンザの 予防接種の対象拡大、住宅新築、増築補助金の充実や民間事業者による集合住宅建設補助金の拡充な どを予算化しております。

ゼロカーボン事業関係では、公共施設への太陽光発電設備、蓄電池の設置のほか、小学校の照明及び中学校の照明の LED 化などを計画しております。

デジタル関連では、国が定める 20 事業のシステム標準化に対応するシステム改修費などのほか、小中学校 GIGA スクール構想事業予算やデジタル教材、教職員用タブレットパソコンの購入費などを予算化しております。

第7次総合振興計画の策定も進めておりますので、第6次から第7次へ繋ぐ年度と位置づけ、計画 した事業を進めてまいりたいと考えております。

また、「予算上で観光施策の方向が明確に見られない」ということでありますが、村の観光行政政策については、今まで進めてきておりますとおり、公と民の役割分担による行政負担の軽減を図ってまいりました。多様なニーズに対応できるため、ある程度専門性の高い分野の情報発信やPRについて、地域おこし協力隊を活用し観光振興局を中心に進めていきたいと考えております。

カヤの平の自然や地域の歴史など、元々村にある暮らしを含めた資源の活用についても、関係事業

者が活用できる資源として、仕組みの整備をしていくこととしております。

あわせて、信越9市町村広域観光連携会議でも進めているサイクル事業を始めとして、広域連携についても積極的に進めていきたいと考えております。

議長 (勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

それでは、私の方から3点目のご質問にお答えしたいと思います。

令和6年度当初予算における財政調整基金からの繰入金2億6,851万3千円については、議員ご指摘のとおりでございます。

財源不足を補うための繰入金であり、お示ししている当初予算の段階では財政調整基金への積立ては、利子と運用益を除き予算化をしてございません。令和4年度末時点の財政調整基金残高と、令和5年度末時点の見込みの財政調整基金残高を比較して、5,475万4千円減となる要因は、議員ご指摘のとおり財源不足としてございます。

ただし、この基金の残高の見込みにつきましては、3月補正予算までを含めた歳入予算及び歳出予算を完全に執行した場合の見込みであり、決算時点での不用額の発生は加味していない数字となっておりますので、ご了解いただければと思います。

議長(勝山 正)

高木生涯学習課長。

(生涯学習課長 「高木良男」登壇)

生涯学習課長(高木良男)

それでは、4点目について私からご説明申し上げます。

スキー場のゴールハウスについては、平成24年(2013年)1月に長野県のスキー大会週間、この 大会に合わせて生涯学習課として設置をしたものでございます。

昨年10月には、SBC 木島平リゾートからスキー場の今後の運営方針として、一つは、今シーズン開催予定の大会については全て行う、ポールバーンについては閉鎖をする、今シーズン以降、次シーズンに向けては大会は行わない、こういった通達がございました。

それに合わせて、来シーズンに向けてゴールハウスを解体し、付属するタイム計測システムも含めて、隣接する The きじまスノーパーク、こちらの方に移設をすると、こういった事業計画の内容でございます。

幸い The きじまスノーパークにおかれましても、10 月に新たに経営者が変わり、「牧の入スノーパーク」から「The きじまスノーパーク」に名称が変更されました。経営の基本的な方針として、競技スキーを中心とした経営方針ということでありますので、木島平村にこれまで宿泊をされておりました競技スキーの関係者、地元のジュニアアルペンスキークラブ等々の受入れについて積極的に受入れをしたいという回答をいただいておりますので、今後ゴールハウスのタイム計測器の更なる活用を図っていくための措置でございますので、ご理解の方をよろしくお願いしたいと思います。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

それでは、私から5点目の「観光案内看板の撤去」の件でお答えをいたします。

観光案内看板の撤去修繕費 160 万 4 千円につきましては、村内に設置しているもので、スキー場の名称変更や劣化等に伴う小型看板の整理の検討と、併せて中型で地区名を表示案内する看板が設置年も相当古いため、支柱が腐食し倒木の危険性があるための撤去費用として計上しております。これらの看板の撤去によりまして、案内が不備になるものではございません。

そのほか、トヨタ飯山インターチェンジからの国道、県道に設置している村内主要観光施設を案内 する大型看板については、引き続き名称変更などにも対応していくこととして考えております。

議長 (勝山 正)

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

まず1点目の「令和6年度のどのような村づくり」ということで質問いたします。

3つの重点施策は理解できます。この点、施策に農業政策を加えていただきたい。

今、食料農業農村基本法改正案が国会に提出されています。この内容は、食料自給率の向上を国の 課題から外し、歯止めのない輸入自由化と価格保障、所得保障の削減、廃止など、市場任せの方向で あり、農村と農業の将来に深刻な影響をもたらす改正案です。飯山市では、今までの経済部を農林部 と商工観光部に分け、専門の農林部で農業政策をより一層重視して進めると聞いています。

本村の予算案には、その危機感、その対策案がありません。どのように考えられるか、伺いたいと 思います。

議長(勝山 正)

日臺村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長 (日基正博)

先ほど申し上げました重点施策3項目でありますが、これについては、現時点として喫緊に取り組まなければならない対策ということで、重点テーマとして取り上げています。

農業を始め、村民の皆さんの福祉の向上、健康増進、それら従来からある施策についてはこれまで 同様いろいろな対策を施しながら進めてまいりたいというふうに考えております。それらについて、 なくしたというわけじゃありません。むしろ、大きなテーマをあんまり上げすぎると逆にテーマがぼ けてしまう、やはり現実の課題として、直近の課題として持ち上がっているものについて、重点テー マとさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

議長(勝山 正)

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

人件費、扶助費、交際費を合わせた義務的経費の総額が14億4,000万円と、前年比3.3%減額する中で、人件費では一般職及び職員報酬が減額する一方、会計年度任用職員の処遇改善として、国の政策と相まって手当を増額したことは、会計年度任用職員に意欲的に勤務していただくうえで、大変良い施策だと考えます。処遇改善の方向を、ぜひ今後とも期待したいと思いますけれども、この点につ

いてお願いします。

議長 (勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

会計年度任用職員の処遇改善については、これまでもいくつか予算の中でも説明しているかと思います。これについては、これまでの期末手当のほかに、一般職員と同様に勤勉手当を支給するということが可能とする改正を、今議会でも上程をさせていただいております。

いずれにしましても、会計年度、正規職員含めまして職員一丸となって行政事務を進めていくということに変わりはございませんが、こういった改善については国に倣って進めてまいります。

議長 (勝山 正)

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

それでは、次に「予算上での村の観光施策」について質問いたします。

スキー場、馬曲温泉、郷の家、ファームスと、村の中心的観光施設が民間へ経営移譲され、また検討されていますが、村は観光行政をどのように進めていく考えか。それに伴い観光に携わる関係者への影響をどのように考え、対応されるか。予算上や施策の中には見えません。どのように考えられるか、伺います。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

「村の観光行政が観光政策をどのように考えられるか」ということで、「予算上から見えない」というお話でございます。

一昨年来進めております観光施設の民間化、それに伴いまして、予算上では昨年から施設管理費が 大幅に減少しておりまして、現在持っています観光施設の維持管理費には、予算上では計上されてい るところでございます。

ただ、村とすると、今までの観光施設を維持管理をしていくという考え方から、やはりそれを多くの皆さんに使っていただくための政策として、情報発信と合わせて資源を活用していただくっていうところに取組を移していきたいと考えております。

議長(勝山 正)

山浦議員。

<mark>再質問</mark>

5番 山浦 登 議員

ただ今の答弁の関連でありますけれども、観光政策の中では大きな課題として、例えばスキー場で 民営化になりました、それに関わるペンションだとか、宿泊業者が非常に情報不足、情報の共有がさ れてないということで戸惑いがありますけれども、これは観光行政の中で民営化された、それに伴う 影響として、ペンション・宿泊業者が非常に影響されているということでありますので、この対策も ぜひ観光行政の中に入れていただきたいというふうに考えます。

これは4点目の中にも質問がありますので、関連しますけれども、お願いします。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

今、山浦議員からご指摘をいただいた内容については、全てではありませんけれども、声が届いてきております。そういった民間移行した後の問題点ですとか課題点なども整理しながら、事業者の皆様また関係団体の皆様とどのようにしていったらいいかっていうのは、協議をさせていただければと思います。

議長 (勝山 正)

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

それでは、「財政調整基金について」の質問をいたします。

財政調整基金の令和3年度末残高が8億9,000万、令和4年度の残高が8億3,000万、令和5年度が9億9,000万となっています。木島平村公共施設等総合管理計画では、令和18年度までに耐用年数を迎える施設を単純に更新した場合130億が必要で、長寿命化は、単純に更新した場合の費用は66億円以上必要と試算されています。

この計画実施には、財政調整基金だけではないわけでありますが、現在の基金の現状から、総合管理計画を進めるうえで、財政面での備え、対応は十分と考えておりますか。

議長(勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

それでは、「公共施設の総合管理計画に伴ういわゆる財源確保の関係」かと思います。

議員ご指摘のとおり、財政調整基金のほかに、いわゆる公共施設基金といったものもございまして、それぞれの基金、総額では28億程度になります。各施設へ充当できる基金というのは限られた部分もございますし、単純計算のいわゆる公共施設総合管理計画の中の長寿命化を進める財源として十分かという話になれば、それは十分ではないというふうにお答えする形になるかと思います。

ただし、実際、長寿命化をするうえで、いわゆる起債と言われるような過疎債、場合によっては補助事業等もございますので、それら財源を有効に活用しながら、適切な時期に施設の長寿命化を図っていくということが重要かと思います。

限られた財源の中で、計画的に施設管理を進めるという形で考えておりますので、よろしくお願いします。

議長(勝山 正)

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

それでは、4点目の「教育費のスキー振興事業について」質問します。

ゴールハウスを旧牧の入スキー場(現在のTheきじまスノーパーク)の方へ移設というふうに、更なる活用を図るという計画は、まだ流動的というふうに聞いております。このハウスは、今シーズンはロマンスの神様スキー場の方での大会に活用されたわけであります。ペンションや宿泊関係者の皆さんから、ポールバーンが旧牧の入スキー場に移り、競技スキーのお客さんが減っている。ぜひ今後も大会ポールバーンでの練習、競技スキーが旧木島平スキー場でできるようにしてほしいと強い要望が寄せられています。ペンションや宿泊関係者の要望を実現するためにぜひ力を尽くしていただきたい。そのうえで、またゴールハウスにつきましては、非常に流動的というふうにも聞いておりますので、この点について、この要望を検討していただきたいということですけれども、意見をお聞かせいただきたい。

議長(勝山 正)

高木牛涯学習課長。

(生涯学習課長「高木良男」登壇)

生涯学習課長(高木良男)

「スキー場のゴールハウス」の件でございますけれども、私ども教育委員会生涯学習課で所管している大会については、ゴールハウスを活用して行われている大会は、シーズンで、年によって若干の変動はございますけれども、おおむね年間9件の大会が行われております。

生涯学習課として担当している大会につきましては、ジュニア大回転スキー競技大会、それと姉妹都市調布市のスキー教室の受入れ、この2件のみでございます。あとの7件のスキー大会については、商業ベースといいますか、スキー競技連盟主催の大会で宿泊していただけることで、冬季のスキー経済が成り立っているというものでございますので、要望とすれば、私ども教育委員会の方からも先方の運営会社の方にもしていきたいというふうに思いますし、本事業が流動的かと言えば、今シーズンのスキー場運営会社が今シーズンの営業を総括した中で、今後方針転換があるとすれば、私共もそれに対して対処していくという形になろうという意味で、流動的というふうにお考えいただければと思います。

また、全体的な要望等につきましては、後々の一般質問等々でもございますけれども、担当窓口でありますとか、今、産業課であろうかと思いますけれども、そちらの方を通じて先方の方といろんな交渉でありますとか、そういったことは引き続き行っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長(勝山 正)

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

今シーズンからポールバーンの使用が旧木島平スキー場から旧牧の入スキー場の方へ移ったわけでありますけれども、この利用状況は、昨年と今年と比べてどのぐらい増減になったか、その辺り分かりますか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

現時点でどのような数字かは、ちょっとこちらの方では今のところ把握はしておりません。

議長 (勝山 正)

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

私が先ほど申し上げましたけれども、このゴールハウスの移設というかこの事業については、若干流動的というふうに聞いておるんですけれども、それにつきまして、今移設計画については、具体的に進むのか進まないのか、それはもう予定どおりに予算がついていますので、実施されるのかどうか、その点確認でお願いいたします。

議長(勝山 正)

高木生涯学習課長。

(生涯学習課長「高木良男」登壇)

生涯学習課長(高木良男)

先ほども答弁させていただきましたけれども、今の時点では、昨年シーズンに入る前、10月にSBC 木島平リゾートの方からポールバーンの廃止、それと、今後のスキー大会の受入れをしないという決 定を受けての予算措置でございます。

今後、今シーズンのロマンスの神様スキー場の営業を運営会社の方で総括した中で、来年以降、やはりスキー大会というのも、競技スキーというものも、スキー場の運営にとって必要だというような判断をされたときに、次年度以降、大会を従前のように受入れをしたいという決定がなされれば、それに対して、私どもの方も従前の対応をとっていくということでございますので、よろしくお願いいたします。

議長(勝山 正)

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

ゴールハウスの移設については、非常にまだ流動的だというふうに理解しました。

それで、木島平スキー場、現在の会社の理念としては「お客様良し、スタッフ良し、社会良しの究極三方良し」ということであります。旧木島平スキー場でのポールバーンの練習、大会の開催等、スキー客もぜひ継続して来ていただけるとすれば、旧木島平スキー場の方へポールバーンの使用、または大会の開催を来年以降もぜひやっていただきたいというのが、我々村民の願いだというふうに思います。また、ペンション等の関係者もそれを強く願っているわけでありますけれども、もしそういう形で引き続いて、ポールバーンの使用または大会が開催できるとすれば、ゴールハウスの一千数万円の移設費用もかからないということであります。

ぜひ、この会社の理念にのっとった形で、来シーズン以降もこのポールバーン使用または大会がで

きるような方向で、村としては会社に働きかけて、尽力をしていただきたい、こういうふうに強く願うわけでありますけれども、その点についてもう一度お願いします。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

ただ今のご質問でございます。

そういった宿泊事業者ですとか、スキー場で事業されている方の声は届いております。

スキー場の事業者の方には、いろんなスタイルの事業者もいらっしゃいますので、そういった方の 声も多く聞きながら、村として、スキー場の運営事業者の方に要望としてお伝えすることはできると 思います。

ただ、スキー場としてもやはり事業ですので、そういったところも、両方のご意見を伺いながら、 その辺は進めていきたいなと思っております。

議長 (勝山 正)

山浦議員。

<mark>再質問</mark>

5番 山浦 登 議員

それでは、次に「商工業誘客宣伝事業について」の質問をいたします。

「老化した看板の撤去であり、案内不備になるものではない」との答弁でありますが、撤去後に新 しい看板を設置する計画があるのかどうか伺います。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

それでは、「看板の考え方」でございます。

先ほどの答弁の中にもありましたが、まず今回撤去を考えているものは、村内に5か所あります。 相当古い地区名を表示する看板でございます。これについては、だいぶ築年数も古く、支柱が腐食しておりますので、それを撤去するものであります。もう一つは、スキー場の名称変更ですとか、劣化等に伴います交差点等に配置しております小型の看板があります。これについては、既に取れてしまっているもの等もございますので、総合的に看板をどうしたらいいかっていうのは、今年度改めて検討して、必要であれば必要な箇所に設置をしていくということで、今年度少し整理をしていきたいなと考えております。

議長(勝山 正)

山浦議員。

3. 防災・災害避難計画について

5番 山浦 登 議員

それでは、3番目の防災・災害避難計画について質問いたします。

元日の能登半島地震により、防災対策を再点検・再検討する動きがあります。地震、豪雨、暴風、 土石流、原発事故等、災害への対応・避難方法が変わってきます。あらゆる災害に対応できる計画が 必要と考えます。

また、昨年12月議会で、原子力災害の初期避難行動の策定を求める陳情が採択されました。 そこで、4点質問いたします。

まず1点目、年々自然災害が多発化、大型化する傾向にあります。地震、豪雨、暴風、土石流、原 発事故等、災害の内容、夜間、早朝、停電等、発生の時間等、あらゆる場面を想定した避難訓練が必 要ではないか。その点について伺います。

2点目、避難訓練では、村社協との連携が十分とれていないという意見が村民から上がっていましたので、この点について実情はどうか伺います。

3点目、災害時の備品、食料品の備蓄は、基準どおりに行われているか。

4点目、昨年12月議会において、原子力災害の初動避難行動の策定を求める陳情が採択されました。 地震大国日本の原発推進政策に反対する意見も多い中でありますが、その危険性を十分考慮し、刈羽 柏崎原発から60キロ圏内の木島平村の避難マニュアルを、能登半島地震志賀原発のトラブルや家屋の 倒壊、道路網の寸断等の教訓を生かし、できるだけ早期に策定する必要があると考えます。

以上、4点にわたって質問いたします。

議長(勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長(日基正博)

それでは「防災・災害避難計画について」のご質問であります。 災害時の対応等については、先ほど関議員のご質問でも一部お答え申し上げております。 個々の質問について、担当課長に答弁をさせます。

議長(勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

それでは、山浦議員の4点のご質問についてお答えいたします。

1点目の「あらゆる場面を想定した避難訓練の必要性」でございます。

村では、全村を対象とした防災訓練を平成20年度から、新型コロナウイルス感染症が蔓延した令和2年~4年を除き、毎年実施をさせていただいております。

訓練時に想定している災害については、これまで大規模地震と豪雨による浸水被害と土砂災害でございました。

今後も議員ご指摘のとおり、様々な想定の下、訓練を行う必要があると考えています。

令和6年度には、開催時期をこれまで猛暑夏の8月下旬の開催から10月下旬に、また、能登半島地震が午後発生したことから、訓練時間の変更も検討しております。今回の能登半島地震において、地震発生後、日頃の訓練どおり避難や確認を行うことで、住民同士で要救護者を助け出すことができたケースもございました。引き続き、防災訓練の実施にご理解とご協力をお願いいたします。

2点目の「避難訓練における村社協との連携状況」でございます。

村ぐるみ防災訓練の実施時には、事前に関係団体による協議会を開催し、村社会福祉協議会からも 会長と事務局長に参加をいただいております。 今年度も村社協が事務局を務める日赤奉仕団の皆様による炊き出し訓練を実施していただきました。 引き続き村社協を始め関係団体と連携し、防災訓練を実施していきます。

3点目の「備蓄品、食料品等の状況」でございます。

災害時の備蓄品については、国において食料、毛布、オムツ、簡易トイレ等、基本8品目を定めて おり、必要数量も定めています。

村では、現在県が想定している降雨による浸水被害、土砂災害による避難者数から必要な備品の数量を算出し、必要数量として備蓄を進めています。

しかし、防災倉庫などの備蓄スペースには限りがあり、全てを備蓄できている状況ではございません。今後、旧役場西庁舎の一部を備蓄品倉庫として活用するほか、農村交流館や小学校への備蓄品の分散を検討しながら、備蓄品目や数量の見直しを行っていきます。

4点目の「原子力災害の初動避難行動の早期策定」でございます。

村では現在、地域防災計画の見直しを進めております。その中で、原子力災害対策について位置付ける予定となっておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長 (勝山 正)

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

2番目の「避難訓練での社協との連携について」質問いたします。

「事前に村社会福祉協議会も出席しての関連団体による協議会を開催している」との答弁でありますけれども、関係者から指摘があったので、どこに問題があったのか、双方で検証し今後の訓練の中に生かしていく必要があるというふうに考えます。そういうことで、またぜひ社協との話合いの中では、この点についてもよく検証していただきたいと思います。

議長(勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

ただ今のご質問「社協との連携・協議等」でございます。

ご指摘のとおり、課題等、各避難訓練・災害訓練の中ではありますので、それらについては社協の みならず、関係の皆様で共有し課題を整理しながら、訓練を継続していきたいと思います。

議長(勝山 正)

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

それでは、4点目の「原発災害について」の質問をいたします。

政治的に大変高度な判断が必要だというふうに思います。

しかし、能登半島地震災害では、志賀原発のトラブル、専門家の論評を聞くと、新に安全な避難が可能なのかどうかという疑問が生まれています。原発事故の危険性、その避難の困難性を十分検討し、 実効性のある避難計画を望みたいと思います。

今の私の意見について、どのように受け止めて避難計画をどういうふうに進めるか、お願いします。

議長(勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

先ほどの答弁で申し上げましたとおり、原子力災害における避難行動等については、地域防災計画の中で見直しを進めていくという形になります。

実際、現実的には5キロ圏内、30キロ圏内、これらについては、そういった避難行動計画が既に各全国の市町村で策定をしていると、今回の能登半島地震でもございました志賀原発の関係で、やはりその中で屋外退避が良いのか、危険な建物の中にいるのが良いのか、これらについては原子力災害の際の今後の議論になるだろうと、村としても想定をしてございます。現時点での情報の中で、災害対策原子力60キロ程度、村は刈羽原発からございますけれども、それについて位置づけながら、近隣の市町村と調整しながら進めてまいりたいと思います。

議長(勝山 正)

山浦議員。

4. スキー場観光事業について

5番 山浦 登 議員

それでは、4点目のスキー場観光について質問いたします。

2月、スキー場関係者と議員による懇談会が行われ、その場で今シーズンでのスキー場関係者の厳 しい状況が話されました。

昨年、スキー場観光施設が譲渡されました。シーズン半ばで、今シーズンでの経営判断、評価することは時期尚早と考えますが、3月議会を逃すと6月議会になってしまうので、この機会にスキー場関係者から出された意見要望に基づき、4点質問いたします。

まず1点目、今年のシーズンは、ペンション・民宿の宿泊客が少ない実情が出されました。また、ほかの関係者からも要望が寄せられています。それは、寡雪等、自然的要因が挙げられますが、譲渡によるスキー場運営事業者との連携不足も指摘されています。村長は、この現状を把握されているのかどうか伺います。

2点目、私の昨年の議会一般質問に対して「契約後であっても、相手事業者との村民の仲介をする」と答弁されました。スキー場関係者から、相手事業者に対する要望が多く出されています。今回は、その事例に該当することであります。相手事業者に伝え、双方の仲介を行い、協議、意見交換を行い、要望実現、改善の力になっていただきたい、こういう要望が強く寄せられておりますけれども、ぜひその方向で検討していただきたいというふうに思います。

3番目、関係者の要望を相手事業者に伝え、話合いをするうえで、観光振興局の役割が非常に大きいと考えます。スキー場関係者が会員になっている観光振興局が意見を取りまとめ、会員の先頭に立ち、要請することが重要であります。振興局の理事長は副村長であり、村の観光産業に大きな関わりを持つことであり、村と一体になり、振興局会員の先頭に立っていく考えはないか。伺います。

4点目、村と事業者を繋げる役割を果たしていた職員が退職され、村からの考え方、要望を伝え、協議する機会が少なくなっています。今後、譲渡先企業と村と観光振興局(スキー場関係者会員も含めて)、この3者による意見交換、要請の常設の機構が設けられないかどうか。

以上、4点にわたって質問いたします。

議長 (勝山 正)

日臺村長。

(村長「日臺正博」登壇)

村長 (日基正博)

それでは、「状況について把握をしているか」ということであります。

まだシーズン途中であり、まとまったご意見としてはお聞きしてないようでありますが、それぞれ 先ほどもお話がありましたとおり、リフト料金の話であったり、それからまたポールバーン、それか ら大会の関係、そしてまた大きくは、ターゲットとする集客層等の変更等大きな変化があった、その ことによって、利用者が減っているんではないかというような意見については把握をしております。 個々の質問について、副村長に答弁をさせます。

議長 (勝山 正)

佐藤副村長。

(副村長「佐藤裕重」登壇)

副村長 (佐藤裕重)

3点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

村の観光事業が発展していくよう、スキー場を中心とした冬季の観光に関わる皆さんと村、観光振 興局等の関係団体などが一体となって協議をする場を持つなど、情報共有に取り組んでいくことは重 要であると考えております。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

それでは、私の方から2点目と4点目のご質問についてお答えをいたします。

まず2点目ですけれども、第3セクター時代には、スキーシーズン前に運営方針の説明会を実施し、 そこで意見交換等をされた経過もあります。そのような機会を運営事業者と関連事業者との間で設け てもらうというのも一つの方法かと思いますが、双方にメリットになることを提案する場、さらに改 善を協議する場でないとなかなか難しいかと考えております。

村としますと、例えば旅館組合や団体のご意見として繋げ、検討していただくことはできると考えております。ただ、これを機に事業を展開している事業者もいることはご理解をいただきたいと思います。

4点目についてですが、今回のご意見、ご質問でいただいているものは、移行期に伴うものと理解をしております。今のところ常設のものの想定はしておりません。

議長(勝山 正)

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

2点、3点目について再度質問いたします。

観光振興局の会員から、振興局は我々の期待に十分応えてくれないとの不満が出されています。こういうときこそ、観光振興局の役割は重要であります。村と観光振興局が一体となり、スキー場関係、

村民の意見要望実現のために力を出していただきたいというふうに考えます。そこで、村長と観光振 興局理事長の副村長の考えをただ今お聞きしましたけれども、ぜひそのように受け止めましたので、 よろしくお願いします。

それで4番目の件でありますけれども、「常設のものは想定しておりません」との答弁でありますけれども、今このような話合いの意見調整の必要性、機会は今こそ重要になってきています。これから将来にわたって村民からのいろいろな要望がスキー場関係について、また相手企業について出されることが想定されますので、ぜひ、いつでも問題・課題が生まれたときには、すぐ3者が集まって話合いができるような、そういう場をぜひ設定をしていただきたい。

その点について、村の考え方をお聞きします。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

それでは、お答えをいたします。

やはりこれから大切なこととして考えるのは、やはりスキー場が継続していくことだと思っております。それに伴いまして、その周りで宿泊事業される方々が事業をしていただくということだと思っております。

ただ、一方的に事業を進めていただくのも、これも村とすれば、少し課題なのかなという思いはあります。ですので、今回民間に譲渡をしたという経過の中で、そういった移行期に伴う課題というのはあろうかとは思いますので、そういったそれぞれの声をお聞きしてお伝えをして、もしスキー場の運営の経営に反映できるものであれば、ぜひしていただきたいというお願いはできるのかなというふうには思っております。

議長(勝山 正)

山浦議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

ただ今の答弁でありますけれども、非常にスキー場関係の皆さんは深刻ということで聞いております。やはりこの声をしっかりと受け止めて、村が相手企業なり関係団体の方へ伝えるということが大事な村の役割だというふうに考えるんです。

そういう意味で、スムーズに、いろんな課題が出たらできるだけ早期に話合いをする、スキー場についてはSBCの方へ伝える、または、相手の会社の方からこちらへいろんな考え方を聞く、そういう相互の意思疎通というか、共通したスキー場に関係する情報・内容を共有することが大事だと思うんです。そういう意味ではやはり、常設した協議機関みたいなのを設けてやることが村民、ペンションの関係者の期待に応えることであり、また、そういう要望を実現する方法、道だというふうに考えます。そういう点で、ぜひ常設する協議機関を設けるという方向で検討していただきたい。

再度お願いします。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

それでは、お答えをいたします。

先ほども申し上げましたように、大前提とするとスキー場事業の継続というところだと思います。 今回、移行期にあたりまして、各課題等出てきておりますので、そういった意見も踏まえて、スキー場のみならず、周りの事業者の皆さんも継続・持続性のある事業を継続していただけるような形でいくのが一番理想だと思っておりますので、そういった声を村としても把握しながら進めていきたいと思っております。

議長 (勝山 正)

以上で、山浦議員の質問は終わります。

(終了 午後2時13分)

議長 (勝山 正)

ここで、暫時休憩とします。 再開は、2時25分とします。

(休憩 午後2時13分)

(再開 午後2時25分)

議長(勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 山本議員。

(「はい、議長。4番。」の声あり) (4番 山本隆樹 議員 登壇)

1. にぎやかな過疎村へ

4番 山本隆樹 議員

では、通告に基づき、2点質問いたします。

2点とも地域活性化、活動人口を増やそうよという質問となります。 2点ともちょっと類似した点もあるかと思いますが、ご了承ください。

1点目、賑やかな過疎村へ。

木島平を「にぎやかそ」ということで、1年前にも質問しました。人口減少の課題に対しては即効薬はなく、地道な積み重ねで関係人口を作り上げ、木島平村とのパイプを持つ人材を増やし、賑やかにしていくことだと思っています。

北信濃新聞の新年度の所信で、村長も、観光地が賑わい、子供で賑わう村にするとして、賑わいを 掲げました。そこで、賑わう村、活性化への取組について質問いたします。

1番目、観光で賑わう村として、スキー場も民営化でスタートしました。スタートしたばかりですが、観光施設の民営化による現状と課題をどう捉えましたか。

また、今後、滞在型観光の充実を挙げ、スキー、温泉による誘客に向けた環境整備など検討するとしています。この環境整備とはどういうことを指しているのか。

2番目として、子供で賑わう村。

3番目として、農業で賑わう村。

どんな取組を目指そうとしているのか伺う。

議長(勝山 正)

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

先ほど、新聞では賑わう村ということでありますが、これについては、希望を込めたものであります。4年間本当に新型コロナで沈滞したムードを、何とかこの機会にやっぱりもっと活気を取り戻したいとそんな願いを込めて書いたものであり、述べたものであるというふうにご理解いただきたいと思います。

「令和6年度の取組をどのように進めるか」というご質問でありますが、令和6年度予算編成方針の重点施策については、度々申し上げますとおり、少子化対策の推進、2050ゼロカーボン社会に向けた村づくりの推進、デジタル化社会に対応した村づくりを大きなテーマとして各種施策に取り組んでいきます。

ご質問の「にぎわう村をどのように進めるか」ということでありますが、まず、農村環境の中で滞在できる資源をしっかりと整備していくことを考えております。これは現在も進めておりますが、アクティビティを更に充実するために、スキー場のみならず、クロスカントリースキーなど多様なスキーが楽しめる環境づくり、また、かつて使われてきた「古道」昔の道とか、新たなトレイルの検討など、そしてまた再生する馬曲温泉と併せて、この村で滞在できる環境づくりを進めていければというふうに考えております。

あわせて、郷の家については、今後インバウンドにも活用できればと考えております。

農業関連では、新規就農者の受入れの充実を進めております。

いずれにしましても、移住定住対策と併せて、人が交流し関係を作りながら木島平のファン作りを 進め、賑わいを作ってまいりたいというふうに考えております。

細部について教育長に答弁をさせます。

議長(勝山 正)

関教育長。

(教育長「関 孝志」登壇)

教育長(関 孝志)

それでは、私からは2番目の「子供で賑わう村、どんな取組をしていますか」ということでお答え したいと思います。

現在、おひさま保育園には118名、小学生219名、中学生107名、計444名の子供たちが在園在籍をしています。昨年と比較すると、保育園、小学校、中学校それぞれ人数は異なりますが、合計444名この1年間増減はありません。それでも日常的に、子供たちの姿を見かけることがだいぶ少なくなってきているような状況です。

子供で賑わう村として常に子供たちの顔の見える機会は、大人たち自身も楽しみながら子供たちと 一緒に活動できる機会を意図的に作っていくことが必要だと考えています。

教育委員会では、学校が地域と協働しながら子供たちを育てていく仕組みとして、学校運営協議会、コミュニティスクールを設置しています。このメンバーには、小学校、中学校、下高井農林高校の校長先生方、保育園長、社会教育委員さん、小中学校のPTA会長さん、区長会長さん、育成会長さんや老人クラブ連合会長さんなど20名ほどのメンバーで構成されています。そこには、教育委員さんもオブザーバーとして参加しています。

それで、「ふるさと木島平を担う子供たちを地域総ぐるみで育てましょう」という合言葉で活動しています。子供たちには、郷土愛と誇りが生まれるように、木島平で出会う「ひと・もの・こと」への出会いと体験的な活動をできることへ支援をしています。

具体的には、子供たちが小中学校で行っている「ふるさと学習」であるとか、生涯学習講座への参加、ボランティア活動への参加、各地区の行事への参加、イベントへの参加、地域の住民の方々との交流等々、委員の方々のお知恵をお借りして、学校だけではなく地域においても子供たちが参加できる活動を作り出したり、活動への支援を行ったりしています。子供たちを支援することで、多様な方との出会いや体験が学ぶ機会を作っていく、そして子供たちはいろんな活動に触れていく。子供たち自身の自己肯定感や積極性にも繋がっていくものではないかなというふうに思っています。

議長 (勝山 正)

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

今、回答の中で、スキー場も民営化でスタートして、スタートしたばかりですけど、民営化による 現状と課題っていうのをどういう形で捉えているのか、ちょっと回答がなかったので、今まで出てき た中の総まとめになっちゃうかもしれませんけど、お答えお願いいたします。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

今、再質問で「スキー場の民営化に伴う課題」というご質問でございまして、今までのお話でもありましたように、民営化によって今までやってきた事業がやらなくなったですとか、方針が変わったっていうところが課題といえば課題かと思っております。

議長(勝山 正)

山本隆議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

あと質問の中で、農業で賑わう村の回答も、ちょっと聞こえてこなかったんですが。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

先ほど村長の答弁にも少し触れましたけれども、農業関連では新規就農の受入れの充実を進めてまいりますというところで、移住定住対策と併せて、人が交流し関係を作りながら、木島平のファン作りを進め、賑わいを作ってまいりたいと考えておりますというところでございます。

議長 (勝山 正)

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

ここから再質問ということで、質問いたします。

観光で賑わう村っていう中で、今、木島平村っていうのは本当に姉妹都市、それと友好都市、提携大学など、村外との繋がりを本当に大事に築いてきました。いろんな地域と繋がっていることを改めて意識して、これから働きかけていこうじゃないかと、そういうことによって今までやってきた交流事業が磨き上げられ、賑わっていくっていうふうに思います。

それで、問題は受け入れる側の活動人口というか、活性化、これが賑わう原点です。その中で受入れ側の村、観光振興局、農業公社、各団体のもてなしが、その木島平ファンとなって関係が続いていくと思うんですね。

それで受入れ側としても、例えば観光振興局と農業公社、これも観光、農業観光としたり、そういう話合いは、その共同作業っていうのをこれからの受入れとして、観光振興局と農業公社、そういう形で協働にこれからの未来を話し合っていくっていう、そういう話合いを持ったことがあるんでしょうか。そのときに集落支援員も大切な、なんていうんですか、要因だと思うんですね。その辺の話合いっていうか、そういう場を設けているんでしょうか。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

今、「観光振興局と公社の受入れ側としての合同の話合いの場」というお話でございました。 それぞれ農業振興公社と観光振興局については、今の時点、重なっている部分の事業もございます

けれども、それぞれ目的を持って事業をしております。同じ土俵で会議を持つ場は、今のところございません。

ただ、やはり繋がりが出てきますので、その辺での事業の打合せですとか、例えば姉妹都市・調布市にあります新鮮屋の関係で、農業振興公社が今店舗を運営お願いをしておりますけれども、そういったところでイベントをやるというところにも、観光振興局と合同で行ったりはしておりますので、そういった部分では連携を取りながら事業を進めているところであります。

議長 (勝山 正)

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

いや本当にもっと何て言うのかな、真剣に本当に村の受入れ、これからみんなどこの地域も競争なんですよね。やっぱり観光振興局というのは大事だし、農業公社なんて特に村としても大きな役割を担ってくれているんで、本当にそういう連携をとって進めていこうっていう形でのやる気を示さなければ、やはり大きな、なんていうんですかね、賑わいっていうか、受入れとして、やはり来てくれる人も本当にもてなしとして、これからの木島平を好きになって、木島平ファンが増えていくっていうふうに思います。

これは今言ったようにお願いしていきたいっていうことと、もう一つ、観光で賑わうふるさと納税っていうその視点なんですが、ふるさと納税については、農産物やお酒、マッサージチェアがその今の主な商品ということです。それ以外に目玉商品がなく、伸び悩んでますという回答です。

これはね、観光滞在観光の一部です。

議長(勝山 正)

質問中申し訳ないんですけど、通告からちょっと外れてるような気がします。

4番 山本隆樹 議員

いや、そういうことじゃないです。これ観光の賑わう一つの課題だと思っています。違いますか。

議長(勝山 正)

もっとそういうことの内容で話していただいた方が、ちょっと遠回りしすぎちゃっているんで。

4番 山本隆樹 議員

そうですか。

賑わうってことで、その滞在観光の一部として、美容クリニックのふるさと納税っていう働きかけをしているのか、これは観光、美容、健康村としての賑わう糸口になると僕は信じています。 これ関係ない話ですかね質問ですかね。

議長 (勝山 正)

環境整備について質問されているんだけれど。

4番 山本隆樹 議員

観光で賑わう村を作り上げようっていう中の質問だと思っています。

議長 (勝山 正)

その検討するについて環境整備とはどういうことかって質問されているんで、それについて答弁されているんだけど、今度、違う部門が入ってきたりしているんで。

4番 山本隆樹 議員

違いますか。

議長(勝山 正)

振興局の話とか、農業振興公社とかの話が入ってきて。

4番 山本隆樹 議員

いや、観光で賑わう村についての私は質問をしているわけで、そこで、一つの滞在型観光としては 大きなふるさと納税の、その美容クリニックのふるさと納税っていうのは、大きな賑わう一つのテー マだと思っていますが、その質問は、今の私の関連の質問ではないということですか。

議長(勝山 正)

そう捉えると思います。だから、あの全体の中で説明の中で通告の中でね。 ちょっとすみません。ここで暫時休憩とします。

> (休憩 午後2時42分) (再開 午後2時52分)

議長(勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問

4番 山本隆樹 議員

木島平も観光、美容、健康村として賑わう糸口を探しています。その中で良いアイディアはないでしょうか。その中の一つとして、ふるさと納税が、美容クリニックのふるさと納税があると思うんですが、いかがでしょうか。

議長(勝山 正)

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長(本山 等)

ただ今議員から「ふるさと納税のメニューの一つとして、美容医療、このサービスを商品にできないか」というようなお話、ご質問をいただきました。

そういった商品をふるさと納税で提供することは可能です。村といたしましても、そういったメニュー魅力に感じておりまして、昨年の10月になりますが、その事業者の方にふるさと納税への登録を打診をいたしました。いたしましたが、今のところまだ登録にはなっておりません。これは事業者の方のご都合、それからお考えもあろうかと思います。そういったことで村といたしましては、引き続き登録の方を促してまいりたいと考えております。

議長 (勝山 正)

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

本当に観光的に賑わうふるさと納税の一つの提案だと思いますので、引き続き要望してっていただきたいと思います。

子供で賑わう村っていうことで今お話ありましたが、その一つの、ファームス木島平への施設の誘致として、子供が遊ぶ中で、健康増進となる遊具の取り入れをして天候に左右されない施設、それと近隣市町村との触れ合いの場、大きな立地点だと思うんですが、そこへの子供の遊具の取り入れというのはできるんでしょうか。検討されるんでしょうか。質問いたします。

議長(勝山 正)

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長(本山 等)

「道の駅に、子供の遊び場として遊具が設置できるのか」ということでございますが、昨年、再整備検討委員会を組織いたしまして、道の駅に必要な機能の取りまとめをしてまいりました。その結果といたしまして、天候に左右されない子供の遊び場を確保するということで、屋外の遊び場、それと施設内の遊び場、一体的に遊べる、寛ぐことができる場を設けることを、道の駅の一つの機能として定めております。遊具が設置できるかどうかにつきましては、今後、具体的に検討してまいりたいと思います。

議長 (勝山 正)

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

では、農業で賑わう村ということで、調布市民とのグリーンツーリズムは今も実施しています。そして、それを充実するためにも、調布市との健康村が木島平にあるよっていうことで、調布市の健康村として位置づけて、農業を通しての健康と食の交流を更に深めていっていただきたいと、そういう中で、前もちょっと話したことあるんですけど、一つの案として、その都市部の農業に関心のある皆さんとの交流の中で、遊休荒廃地を活用して、山菜の栽培等で賑わせるっていう案というのはできないんでしょうか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

「姉妹都市・調布市等の交流事業の中でグリーンツーリズム」というお話がありました。

今、村として、交流事業として農業関連で行っている事業とすると市民農園、それと田植え体験ですとか稲刈り体験のツアーを実施しております。

議員ご提案の山菜の件についても、大変有効な対策だとは思うんですけれども、実際、山菜を育てていただける方等もやっぱり必要になってきますので、そういった可能性も少し農業振興公社の荒廃地対策ですとかと併せて、可能であれば検討していきたいなと思っております。

ただ、農業分野に限らずやはり交流については新たに、ぶなの森、カヤの平でぶなの植樹とかも調布市に限らず交流しているところもございますので、全体で見て交流が広がっていくような事業として取り組んでいければというふうに考えております。

議長(勝山 正)

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

それと、今農業の関係では、農業振興公社集落支援員が発信している「味噌作り体験会」、これについてはもう実施して、農業振興公社が主催で進められました。もう一つ集落支援員の人から、今「土から考える畑の教室」っていうのが今発信されています。これは個人の発信でも、集落支援員の方からそういう形でふう太ネットにも流れて、そういう活動人口の一つだと思うんですけど、そういう方への支援というのは村としてはどう考えているんでしょうか。

議長(勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

「集落支援員へのいわゆる支援」という形になるご質問かと思います。

集落支援員、当然集落支援員として報酬を支払っているほかに、活動費そのものも事業の中で見ているケースもございます。ご指摘のご質問については、支援員の個人的な活動という位置づけもございますので、行政として、そこに支援することは現時点計画はしてございません。

ただ、支援員の方がこういった活動をやりたいとか、こういう活動を進めたいというような内容で

相談があれば、活動費等の支援の対象にはなるかと思います。

議長 (勝山 正)

山本議員。

2. 第6次総合振興計画の対応と検証

4番 山本隆樹 議員

これから本当にそういう活動をしてくれる人が村にもどんどん出てきて、大きな賑わいをしてくれて、村の一つの何かのきっかけになればと思います。そういう形でしっかりとした報告したり、村への報告すれば支援にも繋がるというふうに理解しました。

1つ目の質問は終わらせていただいて、2番目の第6次総合振興計画の対応と検証いう形で質問させていただきます。

第6次総合振興計画の検証をされ、第7次総合振興計画へと現在進められています。大変よく考えられた第6次総合振興計画だと思っています。その中の村づくり集会の提案の手法として、一つ一つの課題に対して、提案の背景、効果、実現の可能性や、実現に当たってのハードル、実現を支援してくれそうな窓口、行政、民間でも良いというように、具体的で実現できる計画づくりをした取組です。よく出来上がった計画案です。

「農村を生きる~みんなで楽しみを作り出す村~」へとチャレンジしてきたと思っています。その「村づくり集会への提案」は検討されたのか、提案の一部をちょっと括ってみたんですが、その一部をちょっと確認したいと思って、3点挙げています。されてなければ、どういう事情でされなかったのかを伺いたいと思っています。

一つ、暮らしチームで提案した「村を知る検定とウォーキングマップづくり」。

2番目に、自然チームで提案した「花いっぱい・元気いっぱい活動」で、村の花、永遠の幸せとしての福寿草の認知と維持管理し広めたいという取組。

3番目の産業チームで提案した「若者の働く環境づくり」が取り上げられ、村営で「仕事大学校」で学ぶ場を作り、Uターン/Iターン、移住者に受け入れられるのではないかとの取組が提案されています。この対応についてどうされたのか伺いたい。

議長(勝山 正)

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

第6次の総合振興局につきましては、4つの基本目標と30の施策が明記されておりまして、第7次の総合振興計画については、その内容を検証しながら進めております。そしてまた、その中に具体的に各チームからご提案をいただいたものについてあるわけでありますが、進捗状況については様々であります。第7次の総合振興計画の策定については、アンケートや各団体等の皆様から寄せられた意見を反映できるよう策定してまいります。

ご質問について総務課長から答弁をさせます。

議長(勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

それでは、村長の答弁に補足してご質問にお答えいたします。

第6次総合振興計画策定時の「みんなの村づくり集会の提案」は、村民と役場職員で構成された5つのチームから各種の活動が提案されております。

振興計画の30の施策については目標等が明記されており、検証もしておりますので、提案された活動が施策と関連するものについては、検証されている部分もあると考えております。それぞれの提案について、実施体制の整備や進捗管理、効果検証は、具体的には実施をしておりません。提案された活動の具体的な実施主体や目標などが位置づけられなかったことが、検証に至らなかったことと考えております。

3点の提案についての検討の状況でございます。

1点目のものでございますが、提案においては、ウォーキングマップを作る過程で検定を作成する 内容となっていますが、現時点あるマップは観光振興局が独自に作成したものでございます。今後の マップ作りにおいて、文化財等の資料の落とし込みや健康づくりを位置づけたマップが作成できるか どうか、関係者で調整を進めてまいります。

2点目のご質問でございますが、試作中の農村の原風景と環境保全の推進に関連するかと考えております。具体的な実施には現時点至っておりません。

3点目のものでございますが、それぞれ商工業の振興と新しい産業の創出、農業の6次産業化の推進と働く場の確保、移住定住の促進と移住定住の推進と、それぞれの施策等関連するかと存じております。村営「仕事大学校」は、実施に至っておりませんが、「Uターン/Iターン企業制度」については、実際に移住者で創業希望する方へ、村から創業支援金の交付等の取組を実施しております。

議長(勝山 正)

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

第6次総合振興計画の策定の期間は2年かけています。みんなの村づくりの集会は1年半かけ、本当に14回の集会を開いてまとめ上げたものなんです。本当に村づくりの集会からの提案については、本当によく具体的にできている。それを考えるとね、村の基本計画の施策27「村民と協働による村づくりが取り上げられ、政策情報室が担当となり、村づくり集会等により村民と行政が一緒になり、政策実現に向け検討を行う」とちゃんと明記されているんですよね。で10年かかっているんです。

それはそういう形で出来ていないってあまりにもその中で、今みたいな返事っていうのは、返答っていうのはおかしいと思うんですけど、それについてお答えをお願いいたします。

議長 (勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

今ご指摘のいただいた、いわゆる「村づくり集会の提案」でございます。

先ほども申し上げたとおり、5つのチームから各種活動の提案がございます。その中で一番問題となるのは、誰がやるのか、何を目的にするのか、そういった位置づけが残念ながら位置づけられてないという形であります。

ご指摘の内容、いわゆる村づくりについては、地区の集落懇談会等も当然その一つでございますし、 広報広聴という観点から進めるものであるかなというふうに思います。10年かかっているという形で はございますが、関連する施策については当然進めてまいっておりますし、検証もしてございます。 したがって、この提案だけを検証するってことは、なかなか実施主体が具体的に明示されてない以上、 それから目的が明記されてない以上、どうやって検証していくのかということが非常に問題かという ふうに思います。

今後の計画については、こういったより具体的な目標を設定していく振興計画の作成をしていきたいと思います。

議長 (勝山 正)

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

その当時基本計画は、前期5年間、後期5年間と検証していくとしてスタートしました。

基本計画の推進では、開かれた村政と村民企画の推進を村政運営の基本とします。計画期間中は、 事業の達成度や時代潮流の変化を確認するために、計画が進捗しているのか検証を行うための組織や、 コーディネーター役の配置などを行い、随時点検と見直しを行いますという形でちゃんとした、でき なかったらいけないよっていう形でね、ちゃんと進められているんですよね、本当に。これを本当に ね、しっかりとした作り上げられた第6次総合振興計画だと思うんですよ。これって経費ってどれだ けかかりましたか。

議長(勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

すみません。現時点今はそういった手元に資料がございませんのでお答えできません。

議長(勝山 正)

山本議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

本当にね、立派な冊子です。これかなりね、2年間かけて今の地域づくりの懇談会を14回までやって作り上げた、これ経費って、すごい労力から、しっかりしたものに出来上がってるんですよ。これがね、ちょっと自分としては残念だなっていうか、これだけの経費を多分やり切れてたら、もっと違った結果をこの村はできてたんじゃないかっていうくらいのちゃんとしたものです。

今回、こういう形で反省せざるを得ないところはあるかもしれませんけど、第7次がこれからスタートします。本当にそういう形で、本当にみんながね、2年間かけて10何回もみんな村民が集まって話し合った結果、この10年間の今の現状です。そういうことをしっかりと、村がやっぱり支え、指導する、そういう村民と行政になっていくことを、やはり真剣に考えていっていただきたいっていうことで、最後の質問となります。

議長 (勝山 正)

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

山本議員のおっしゃるとおり、第6次の検証をしながら、そしてまた、第7次はやはり実効性のある実施計画になるようしっかりと、また皆さんと協議をしながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長 (勝山 正)

以上で、山本議員の質問は終わります。

(終了 午後3時13分)

議長 (勝山 正)

以上で本日の日程は終了しました。

この際申し上げます。

本日の会議における発言について、後日、会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長において善処いたします。

本日はこれで散会します。ご苦労様でした。

(散会 午後3時14分)

令和6年3月第1回 木島平村議会定例会 《第3日目 令和6年3月7日 午前10時00分 開議》

議長 (勝山 正)

皆さんおはようございます。

これから本日の会議を開きます。

昨日の一般質問の村側の答弁について発言の申し出がありましたので、これを許可します。 日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

おはようございます。

昨日の山﨑議員の「住宅の耐震化」に関するご質問の際に、私の答弁の中で一部誤りがありました ので、訂正をさせていただきます。

現在村で行っております住宅リフォーム補助事業の再利用のできない年数が、昨日、5年間というふうに申し上げましたが、7年間でありましたので、訂正してお詫びを申し上げます。

議長(勝山 正)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において、抽選のとおりです。

7番 江田議員。

(「はい、議長。7番。」の声あり) (7番 江田宏子 議員 登壇)

1. 広域連携について

7番 江田宏子 議員

私は通告に基づき、3項目の質問をさせていただきます。

まず1項目目は、広域連携について、村長にお伺いします。

現在、本村が所属している広域組織として、消防署やごみ処理施設、火葬場などの運営管理を担っている岳北広域行政組合、特別養護老人ホームなどの運営管理等担っている北信広域連合、また、広域の観光 PR などに取り組む信越自然郷など、その目的や内容に応じて様々な範囲で組織が作られ、事業が進められています。

今後、人口減少が想定され、村単独での職員確保や財政負担の厳しさが見込まれる中、できるだけ 住民サービスを維持していくためにも、また、より良い事業内容にしていくためにも、広域連携すべ き事業の拡大は必須の課題であり、近い将来を見据え、計画的かつ着実に進めていく必要があると思 います。

そこで4つの観点から質問いたします。

まず1点目、村として、広域での連携が可能だと思う事業や連携が必要だと思う事業、将来的または既に連携を考えている事業などは、それぞれどのようなものか。また、その実現によってどのような効果が期待できると考えているかお伺いします。

2点目として、実現に向け進めるための計画や、他の自治体への投げかけや、やり取りなど既に行動されていることがあるかお伺いします。

3点目、連携を進めるうえでの課題、必要と思われることはどのようなことかお伺いします。

4点目、実現に向けて、今後、村として考えていること、取り組むべきことはどのようなことか。

お考えがあればお伺いします。

議長(勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

はい、それでは江田議員の「広域連携について」のご質問にお答えします。

広域連携は、議員もご存知のとおり各種業務で進めております。人口減少や少子高齢化により更に 広域連携が必要になる業務もあると考えておりますので、今後も近隣市町村を中心に行政業務の連携 について継続検討してまいります。

事業ごとに状況や課題は異なりますので、現時点での全体の状況について総務課長に答弁をさせます。

議長 (勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

それでは、村長の答弁に補足してご質問にお答えします。

なお、各種事業については、それぞれの自治体で官民それぞれ進めている場合がございますが、含めて答弁とさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

1点目のご質問でございますが、広域連携が可能な事業、必要な事業かどうかの判断は、現時点ではございません。村単独で行っている情報通信事業を始め、上下水道や地域交通などのインフラ事業、中学校の部活動などの地域移行や、施設の管理事業などが広域連携の対象事業と考えております。

また、小規模自治体で課題となっている技術系職員や保健師、保育士など専門職員の確保などについては、既に県レベルで検討されていますが、まだまだ具体的にはなっておりません。

また、デジタル化の推進については、国のシステム標準化に伴う業務等は広い意味で広域の中で進められています。

いずれにしても、少子高齢化や人口減少により、多くの事業が今後対象になる可能性があると考えています。広域で進めることが可能となれば、スケールメリットなどの効果は期待できると思っております。

2点目から4点目のご質問でございますが、上下水道や専門職員の確保などについて長野県が中心となっており、検討を進めている状況にありますが、先ほども申し上げたとおり、まだまだ具体的にはなっておりません。

課題については、それぞれの自治体の異なる課題が解決され、広域連携によるスケールメリットを 生み出せるか、生み出せる連携になるかどうかが課題と考えています。

少子高齢化や人口減少が進む中で、特に小規模自治体での共通の課題であり、今後も長野県や北信 圏域で進められる広域連携の検討などに参加し、協議を進めてまいります。

議長(勝山 正)

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

はい、それでは今の答弁について、再質問させていただきますが、県の状況、県で進めている状況 を見ながらということですけれども、自発的に働きかけなどをしないと、ほかの市町村でも検討も始 まらないかなという思いもあります。

村側からほかの市町村に広域化に向けた検討の必要性について、投げ掛ける考えがあるかどうかお伺いします。

議長 (勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

はい、広域化については当然相手がある話であります。その内容によって相手方が変わってくるというふうに思いますが、情報施設の広域化、それからまた、生涯スポーツというか部活動の地域化等については、お互いが課題としてそれぞれ提案しながら取り組んできているという状況であります。

一方、上下水道とか、そういう大きな課題になるとなかなか範囲が広くて、一つの自治体から声をあげてもなかなか進まない課題だろうというふうに思います。そんな面で、広域化といっても、近隣市町村等で取り組めることが可能な事業については、また村側からも提案していければと考えております。

議長(勝山 正)

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

村長からも答弁がありましたように相手のあることですし、なかなか村単独で進めるということは難しいと思います。実際、村として考えていても、実現には数年以上かかるという状況だと思います。

ただ、今後、村の財政状況によっては、事業の継続が難しくなったり、縮小せざるを得なくなるものも出てくるのではないかと思います。

縮小ばかりではなく広域化することによって、広域連携することによって、例えば公共交通などサービスが良くなるものも考えられると思います。

そう考えると、住民福祉、住民サービスの維持のためにも、村としてはどのような事業が今後必要なのか、早めに検討を始めることが大事なのではないかと思います。で、質問しますけれども、第7次総合振興計画の策定と共に、広域化を検討すべき事業の洗い出しとそのスケジュール目標を掲げてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

議長 (勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

「第7次振興計画での広域化の位置づけ」でございます。

これについては、現時点まだ第7次総合振興計画を策定中の途中段階にございますので、各種事業の広域化について、位置付けるかどうか検討をしてまいりたいと思います。

ただ、先ほど村長も述べたとおり、村がいくら提案しても、それから、村の方でいわゆる歩み寄った場合について広域化が進むかどうか、それについては当然、疑問の部分もありますので、それらを

含めて7次振興計画に位置づけるかどうか、検討を進めてまいります。

議長 (勝山 正)

江田議員。

2. 観光施設の民営化について

7番 江田宏子 議員

それでは1つ目の質問は終わりますけれども、今まで各種計画は、とかく国や県からの指示があって、コンサルに頼んで慌てて計画を策定してきたというものも多いように感じています。県から言われたから慌ててというのではなく、村として自発的に取り組んでいただくことを要望しながら次の質問に移りたいと思います。

2項目目として、観光施設の民営化について村長にお伺いします。

これまで第3セクターや村として運営に関与してきた観光施設、すなわち、スキー場、旧パノラマランド、やまびこの丘公園、また、カヤの平周辺施設は、今年度新たな事業者による運営がスタートしました。そして、来年度からは馬曲温泉の運営も新たな事業者が担います。

スキー場に関しては、民営化前も、そしてまた今季のスキー場の状況からも、民営化しなければ良かったという声もありますが、そもそも第3セクターによる経営は維持できない状況でした。そして、譲渡しなければ、今季のスキー場は運営できない可能性もあったわけです。今季は期待するような結果にはならなかったと思いますが、譲渡しなければ良かったと後ろ向きの話ではなく、事業者にとっても村にとっても、今年度の状況を踏まえ、これからどう良くしていくかを考えることが重要だと思っています。

民間事業者に期待することとしては、村や第3セクターではできなかった「新たな投資による魅力アップ」や「村外からの新たな視点での運営」ですが、完全な民間事業者だからと、運営事業者に丸投げでは村の施設を引き受けていただいた意味がありません。観光事業の振興による地域活性化には、官民一体、地域一体となった取組が非常に重要であり、お互いにとって良い結果になり、事業を引き継いでいただいて良かったこと、皆さんに良かったと思っていただけるようなものにしていく必要があります。

そこで、2つの観点から質問します。

まず1つ目、観光施設の運営を担う「それぞれの村外企業との関係・位置づけ」をどのように捉えているかということです。

村長は当初、スキー場等を譲渡する相手企業について「企業誘致」という言い方をされていらっしゃいましたが、村長のおっしゃる「企業誘致」の考え方をお伺いします。

また、カヤの平、馬曲温泉の運営を担う予定の事業者に対しても同様の捉え方かお伺いします。

2つ目、やまびこの丘公園、スキー場、ホテルは、施設の譲渡または貸付により、本年度当初から 完全な民間事業者で運営されています。

そこで3点お伺いします。

まず、「企業誘致」という観点で、村または観光振興局として「協力やサポートをしてきたこと」はどのようなことでしょうか。また、それは十分だったと考えているでしょうか。

2つ目として、今年度の状況を踏まえ「もう少し力を入れるべきだった」と考えること、また、今 後考えている支援やサポートはどのようなことかお伺いします。

3つ目として、これまでの運営者から新たな運営者への移行期間、つまり第3セクターから新たな 運営者ということですけれども、移行期間はこれまでの運営内容とのギャップが多々あります。もち ろん自分たちの意識改革も必要だと思いますが、住民や利用者の方々の不満感はできるだけ払拭し、 より多くの方々に「新たな事業者に来てもらって良かった」「民営化できて良かった」という満足感を 得てもらうことは非常に重要だと思っています。 そこで伺いますが、村または観光振興局としての移行の対応、移行対策は、どのようなことがあったでしょうか。

また、今年度の状況を踏まえ、次年度の対策としてどのようなことが考えられるかお伺いします。

議長(勝山 正)

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

それでは「観光施設の民営化について」、その中で「企業誘致についての考え方」ということでありますが、村の施設を運営を担う民間企業、言ってみれば、新たな村内企業として新たな投資を行いながら成長して、その結果として、村内経済が活性化して雇用も生み出すということになれば、企業誘致と同様というふうに考えております。これについてはその他の施設も同様の考えであります。

議長 (勝山 正)

佐藤副村長。

(副村長「佐藤裕重」登壇)

副村長 (佐藤裕重)

それでは、2点目のご質問について、私の方からお答えをさせていただきますが、村または観光振 興局とありますけれども、行政事務一般質問の場でございますので、村という立場で答弁をさせてい ただきます。

まず、観光振興局の主な役割としては、村の観光を含めた様々な資源の情報を対外的に発信することというふうに考えております。ご覧をいただいているかとは思いますが、SNS を中心に、村全体の情報を発信しています。

また、村としてはこの企業だから特別にといったことではありませんが、必要と考えたもの、協力を求められたものに対してサポートをしてまいりました。

例示するならば、SBC リゾート木島平のホテルだけではありませんが、複数の村内宿泊施設と共に申請をした地域一体となった観光産業の再生高付加価値化事業への計画づくりや申請手続、先月 24日に開催されましたスキー場での音楽イベントの協力などが挙げられます。

内容の大小はありますが、求められるものに対しては十分対応していると考えております。

2点目でございますけれども、「もう少し力を入れるべきだったと考えること」等でございますけども、今年度につきましては経営体制が変わり、公園のキャンプ場やホテルの改修など変革期であったことも踏まえ、できることは行ってきております。

村としてのスタンスとしては、あくまでも村内の一企業であるということの認識のもと、その会社だけに何かをするという形ではなく、スキー場というエリア全体や、スキー場産業に対してどのように支援体制を取るかということを考えることが重要と考えております。

民営化を進める際の説明会でも申し上げましたとおり、村とすれば、インフラの整備を始めとした 事業の環境整備が行政としての役割と考えています。

3点目でございますけども、「次年度の対策」ということであります。

まず1年経ったから移行期間が終わったということではなく、いつまでが移行期間という認識はないと考えておりますので、新たな事業者のもと運営される施設が評価されることは村のみならず、関係者全ての方の理想だというふうに考えております。

村として行うのは、「あそこに行ってみたい」と多くの人に思ってもらえる環境づくりであり、その 一つ一つがスキー場であったり、キャンプ場、カヤの平高原、馬曲温泉、郷の家であると考えており ます。

議長 (勝山 正)

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、まず村長に再質問させていただきます。

「企業誘致」という観点でなんですけれども、企業誘致という中では、相手企業とのコミュニケーションっていうのがとても大事だと思っています。スキー場等を譲渡した後、トップ同士での関わり合いはされてきたでしょうか。相手企業の企業理念である「三方良し」会社、従業員、お客様にとって良い、そしてそこに、村としては地域も加えていただいて、その実現に向けてトップ同士でのコミュニケーションも必要ではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長 (勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

現時点でトップというのはどちらの方になるのか、SBC 本体なるのか、それとも木島平リゾートのなのか、その辺ははっきりしませんが、現時点では行っておりませんが、今シーズンの状況等を踏まえて、また、そういう機会をぜひ作りたいというふうに考えております。

議長(勝山 正)

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、副村長からご答弁いただいたことについて再質問させていただきます。

「求められることに関しては十分行ってきた」というご答弁をいただきましたけれども、求められるものだけではなく、自ら考えて動くことも必要だと思っています。

「企業誘致」という言葉の捉え方を村長もされていますけれども、地域に恩恵がもたらされなければ、企業誘致の意味はありません。特にスキー場は、周辺の関係者への影響がとても大きいものです。 当該企業さえ良ければ良いとか、スキー場はもう民間なので、村としては PR できない、振興局としては PR できない、当該企業は SNS だけで発信と言っているので、こちらとしては何もできないというのはちょっと違うかなと思っています。

村として観光振興局としては、村をアピールする、冬季産業、冬季にお客様を誘致するにはスキー 場の PR というのはとても重要なことだと思います。

実際、村や近隣にチラシが出ていなかったり、ラジオやテレビ等での報道もなかったので、近隣含め県内では話題にすらなっていなかったという状況もあると思います。特にスキー場については、一緒になって誘客をしなければ、ほかの事業者への影響も大きいわけで、求められないからというのではなく、求められないというのは役割・任務の放棄だとも思います。十分対応したという判断は、何をもってそう判断されたのかお伺いしたいと思います。

議長 (勝山 正)

(副村長「佐藤裕重」登壇)

副村長 (佐藤裕重)

「求められたものに対する支援」というのは、求められたものに対する支援ということでございます。

それから、「求められなければやらないでいいのか」ということに対しては、そうは私も思っておりません。ただ、今シーズンにつきましては、今までの第3セクターの木島平観光からの移行という過渡期というか初めてのシーズンでございまして、果たして、そのスキー場の経営者がどこまでやるのか、そこら辺もなかなか意見交換が少なかったと言えばそうかもしれませんけども、見極めができなかったということで、若干、今、江田議員がご指摘になったようなこともあったというふうに思います。今シーズンの状況を踏まえまして、来シーズンに向けてしっかりと体制を整えていきたいと思いま

インースンの状況を踏まえまして、米シースンに向けてしつかりと体制を整えていさにいと思います。

議長 (勝山 正)

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

もう本当に今シーズン、お互いに状況の見極めとか調整がなかなか難しかったかなというところで、 今期の状況を踏まえて、相手先企業とも連携しながらぜひやっていただければなと思います。

それから、移行期間ということでのギャップを埋める対策ということなんですけれども、今回、村内外問わず多くの方々からリフト券の金額が、昨シーズンとかなり大きなギャップがあるということが指摘されました。

第3セクターとしてこれまでやっていただいた村民割引や、近隣の方々へのチラシ持参による割引などが無くなったことで、ここのスキー場ではなく、少しでも安いほかのスキー場に行ってしまう例もありました。それは村民の方でさえもです。子供広場も家族共々料金を取られるということで、窓口のところでどうしようかという躊躇する方も多かったというお話も聞いています。

電気代や燃料費の高騰でほかのスキー場も値上げしているので、ここの木島平だけではなく、ほかのスキー場も値上げしていますし、ほかのスキー場と比べて特別割高だったというわけではないのですけれども、運営者が変わったというタイミングがあって、民営化への異論に繋がる要因になってしまったようにも感じます。

村として今シーズンの状況を勘案し、来シーズンに向け、スキー場譲渡による財政負担軽減分をも う少し住民へのリフト割引や宿泊クーポン等で還元するなど、村民サービスや誘客に向けた緩和策を 検討できないかお伺いしたいと思います。

議長(勝山 正)

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

先ほどありました話については、こちらでも承知しているわけでありますが、今シーズン終了後、村民利用がどのくらいあったのか、そしてまた、高校生まで村民利用は無料にしているわけでありますが、その辺の利用状況であったり、それからまた近隣等の状況を見ながら、当然そういうふうになればまた補正とか予算を組む必要があるわけであります。くわえて、リフト料金についてはまた来シ

ーズンに向けて、価格変動もあるかもしれない、それらも含めて補正対応もあるというふうに思いま すので、また皆さんのご理解をいただきたいと思います。

議長 (勝山 正)

江田議員。

<mark>再質問</mark>

7番 江田宏子 議員

それともう1点なんですけれども、今スキー場のリフト券に関して質問させていただきましたけれども、今度、来年度から運営される馬曲温泉も同様の状況も想定されます。

馬曲温泉はこれまで同様 10 年間は、村民は 1 人 3 枚の入湯券が配布される予定ですけれども、シーズン券があるかどうかは未定です。シーズン券利用の村民の方も今までいらっしゃったと思いますけれども、村民シーズン券や村民入湯券など、村としての補助はできないでしょうか。

スキー場もそうでしたけれども、村民メリットを作ることで、村民の満足感や移住誘致へのアピールにもなると思いますが、いかがでしょうか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

「馬曲温泉のシーズン券」のお話をいただきました。

この話については、馬曲温泉の民間の運営の説明会の時でもちょっと話が出ましたので、事業者と するとそういった要望があるというのは承知をいただいております。

村民無料入湯券については1人3枚ということで、来年度実施をしていく予定でありますので、そういった利用状況、また要望の声をお伝えしながら、事業者の方に伝えていきたいと思っております。

議長(勝山 正)

江田議員。

3. 子どもたちが健やかに育つ環境づくり

7番 江田宏子 議員

それでは3項目目、最後の質問に移らせていただきます。

子供たちが健やかに育つ環境づくりについて、村長と教育長にお伺いします。

少子化対策として国も「子育て・教育環境づくり」に対し、ハード・ソフト両面で力を入れる予算 措置を打ち出しています。

村としても、少子高齢化・人口減少は喫緊の課題であり、子育て世代の定住、そして、移住者を呼び込むことが早道です。そしてそのためには、注目されるような政策やアピール力も重要で、自治体間で子育て支援が競争のようになっています。

村長も以前から「財政力の強いところには勝てない」と答弁されていらっしゃいますが、長く続けるためにも、現金給付による支援策より、子育て環境・教育環境等、まずは中身で勝負すべきという思いは私も同じです。

そして、保護者からも要望のある次の提案・要望等に対する見解を「食」「遊び場」2つの観点から お伺いします。

まず、「食」について5つお伺いします。

1つ目、保育園で、3歳以上のクラスの子供の給食にも炊飯米を用意できないかということです。 それが学校給食と同じ特栽米または有機米等ならなお良いと思います。

現在、3歳未満児は保育園で炊いたご飯を食べ、3歳以上のクラスでは家庭から持参することになっています。主食を持たせるのは働く保護者には負担でもあり、朝ご飯を炊かないという家庭もあり、せっかくなら炊きたての美味しいご飯を食べさせたいという声があります。その点についてお伺いします。

2つ目、児童クラブの食育、捕食、補う食としてのおやつは、その後の検討はどうなっているでしょうか。

これまでも何回か、児童クラブでのおやつの位置づけや大切さを質問してきましたが、数年前は利用料が他市町村と比べて高かったうえに、コロナ禍もあって、通常、おやつがなかったり、長期休み中はおやつを各自で持参させていたという状況で、帰宅後、夕飯前にお菓子を食べてしまったり、児童クラブにスナック菓子を持参して、袋を抱えて食べている姿もあったというお話もありました。

そこで児童クラブの現在のおやつの状況をお伺いします。

3つ目、児童クラブの長期休み中、希望者、これは有料で良いので、給食またはお弁当対応はできないかお伺いします。

これは最初の保育園での3歳以上への炊飯米の提供とも理由が重なるのですが、働いている保護者にとって、毎日お弁当を作ることはとても大変です。また、忙しい中での調理で、子供の小さなお弁 当箱に入れるものが限られ、栄養面も摂取しづらく、また特に夏は食中毒も心配です。

実際に保護者の負担軽減や栄養面などから、夏休みで空いている給食センターで対応している自治体もあります。例えば人数によっては、保育園の給食で対応できないかなど検討できないでしょうか、お伺いします。

4点目、保育園、学校の給食に健康効果があるとされる精米方法の導入についてです。

健康成分が多く含まれるお米を普及させることで、医療費の削減、妊娠期からの健康増進の支援をすることを目的に、昨年、「医食同源米」を普及させるコンソーシアムが設立されました。医食同源米というほど無農薬玄米や発芽玄米、栄養成分を残した精米方法によって健康効果が証明されていることから、県内でも南箕輪村では妊婦さん、そして保育園小中学校の給食で、また松本市でも、全小中学校の給食で「金芽米」、金芽米というのは亜糊粉層を残した精米方法の無洗米です。金芽米を提供しています。お米は今までのお米でよくて、精米方法を変えるだけのものです。本村でも取り入れられないかお伺いします。

5点目として、保育園や学校給食への有機食材の導入についてです。

子供たちには、できるだけ添加物や残留農薬は摂取させたくない。それは妊娠期つまり胎児含め、 年齢が小さければ小さいほどです。有機に限らず自然栽培でも良いのですが、要は元気な土で育った 極力農薬を抑えた食材の導入ということですが、いかがでしょうか。

それから食のことはこれ5つ質問し、次に「遊び場」の観点から質問します。

3つあります。

9月の一般質問で「川遊びと自然遊びのできる環境づくり」を提案させていただきましたが、その後の取組状況についてお伺いします。

つぎに、中央グラウンドに隣接している屋内運動場の人工芝化についての提案です。

現在、状況は確認しておりませんが、一時雨漏りの影響で土が所々窪んでいるような状況がありました。また、一部保護者からも子供のサッカーの練習や冬期や雨天時の遊び場として使えるようになると良いというご要望もいただいています。

雨漏りの対策とともに人工芝にすることで用途も広がると思います。財政面や村全体の中での施設 の在り方も含め、見解をお伺いします。

8点目ですけれども、ファームス木島平の再整備計画の中で遊び場が位置づけられています。その 遊び場の位置づけ、イメージについてお伺いしたいと思います。 現在、ファームスの再整備計画では、天候に関わらず遊べる子供の遊び場の設置ということが含まれていますけれども、現在、屋外に設置されている遊び場ができたことで、ほかの道の駅との差別化に繋がり、近隣含めファミリー層が来場し、賑やかになったことはとても良かったと思います。

今後ファームスに設置予定の遊び場のイメージはどのようなものか、村として考えていることがあればお伺いします。

議長(勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

それでは、「子どもたちが健やかに育つ環境づくり」ということであります。

本村においても、議員がご質問のとおり、ハードとソフト面で両面での子育て教育・環境づくりに 努めているところであります。食に関しても、現在関係者と協議しながら充実を図るために取組を進 めております。

ご質問についてそれぞれ担当課長に答弁をさせます。

議長(勝山 正)

島﨑子育て支援課長。

(子育て支援課長「島﨑かおり」登壇)

子育て支援課長(島崎かおり)

それでは、私の方から、江田議員の「食」について5つの質問にお答えをさせていただきます。 1つ目の「保育園で、3歳以上児の給食にも炊飯米を用意できないか」というご質問です。

現在、保育園では、3歳以上の副食費は村独自として無償で提供し、主食のご飯を家庭からお持ちいただいております。保育園では、園児それぞれの成長や食べ具合に合わせた適切な主食量の配膳が難しいことから、年齢ごとの主食量の目安をお示ししたうえで、ご家庭からお子さんの食欲に見合った主食をお持ちいただいております。また、家庭で炊いたご飯を子供たちに持たせていただき、保育園で食べるということも食育の一つではないかと考えております。

小学校からは、家庭からご飯を持っていくことはなくなりますので、保育園のときは家庭で用意してくれるご飯をお持ちいただくことで、ご理解をお願いいたします。

2点目の「放課後児童クラブの食育、補食としてのおやつの検討、その後について」お答えをさせていただきます。

おやつの状況についてでありますが、現在、放課後児童クラブでは、平日は市販のおせんべいなど 夕食に影響を与えない程度のおやつを提供しており、長期休みはお子さんに見合ったおやつや果物な どお持ちいただいております。スナック菓子丸々一つ持ってくるということではなくて、お子さんに 合ったおやつや果物などをお持ちいただいております。

そういった状況の中でありますが、放課後児童クラブは、放課後や長期休業中に家庭に保護者がいない、見てくれる家族がいない児童を安全に預かることを目的としており、勉強や食育など学校と同様の学びの習得を保障する場所ではないということであります。

おやつについては理想もありますが、頂いた利用料と限られた予算の中で、お迎えまでの子供たちの小腹を満たす楽しみとして、現状を維持していく予定ですので、ご理解をお願いいたします。

3点目の「放課後児童クラブの長期休み中、希望者、有料で良いので給食またはお弁当対応はできないか」。これは先ほどの1の理由とも重なるとともに、「栄養面も摂取しづらい、また夏には食中毒も心配」というご質問であります。

長野県では昨年の8月時点で、19市のうち、実施は長野市の一部で実施されている状況です。放課後児童クラブは、それぞれの環境や運営方法が違い、アレルギー対応や人数把握、衛生管理など課題が多いのが現状です。

村では、放課後児童クラブについて利用料を減額するなど、保護者負担の軽減に努めていますが、 先ほどのおやつの件と同様に、あくまで家庭で見てくれる保護者がいない児童を預かる施設として、 希望した児童が利用するところであり、お弁当も持参をお願いしているところでございます。

国でも長期休業中の昼食の提供を求めていること、全国でも実施しているところがあることは承知 していますが、現状でご理解をいただきたいと思います。

つぎに、4点目の「保育園・学校の給食に健康効果があるとされる精米方法の導入について」お答えをさせていただきます。

お話を聞く中で、精米技術によりお米の旨味と栄養素を多く残した「金芽米」は、白米に比べビタミンB1や食物繊維などが多く含まれ、健康面、栄養面から大変に興味深い食材であると思います。

学校給食では、栄養教諭が多様な食材を組み合わせ、成長期に必要な栄養をバランスよく取り入れた献立を立て、子供たちに安心安全で美味しい給食を提供しているところです。その中で、金芽米には優れた栄養素があることをお聞きしておりますが、一方で、炊いたときに膨らむ度合いが高いため、成長期の子供にとって必要なカロリーや糖質を摂る場合、一般のご飯よりも嵩を増さなければならないとか、精米所が遠く、一回当たりの精米ロット数が多いなどの課題があります。

栄養教諭とも相談しながら試食など、試験的な導入について検討をしたいと思います。

それから、5点目の「保育園・小学校の給食に有機食材の導入はできないか」ということにお答えをさせていただきます。

「有機」と呼ぶ範囲は、堆肥を使うものを有機というのか、県認証や JAS 認証を必要とするかまで幅広いものになります。現在村内では、品種に限っては県認証を受けている農家の方もいらっしゃいますが、認証を受けた畑はほぼない状況です。有機栽培は、労力やコストがかかる一方で、販売ルートや農家にとってメリットが少ないこと、また、特に野菜などは米の有機栽培に比べて手間がかかるなど状況があります。

村の小規模な保育園、学校給食センターへの販売は納入量も多くなく、単価もそう高く設定できないことや、調理スピードも重要であるため、虫食いなどが少ないものなど、規格もある程度は求められます。納入が不安定であることは現段階での導入は難しいと考えますが、現在、有機農業に取り組まれていて、一定量、食材を提供いただける方がいらっしゃれば、学校給食へ取り入れていきたいと思います。以上です。

議長(勝山 正)

髙木生涯学習課長。

(生涯学習課長「髙木良男」登壇)

生涯学習課長(髙木良男)

それでは、江田議員のご質問の6点目、7点目について答弁をさせていただきます。

まず、6点目でありますけれども、「川遊び等、自然遊びのできる場づくり」9月の一般質問で頂戴 した件でございます。その後の経過についてご説明申し上げます。

少子化と高度情報化等社会環境の多様な変化の中で、子供たちの発達に自然を生かした遊び場を提供することは、子供たちの感性、知識、健康の成長を促進し、想像力、学習、社会的スキルの向上が期待されるとの観点から、この11月30日に小学校のPTA、育成会、子育てサークル等の関係者に広くお集まりをいただき、検討会議を開催してきたところです。また、コミュニティスクール推進委員会、学校運営協議会としても情報や課題を共有してきたところであります。

今現在は、子育てサークルの関係者が作成されました遊び場のイメージ図、今般3月の広報の方に

学校運営協議会でコミスク通信として掲載を予定しておりますけれども、こういったイメージ図の共有化を図りながら、イメージを共有しながら、更には来月4月には学校運営協議会、育成会、PTA 等関係される多くの皆さんにご協力をいただき、ケヤキの森公園、馬曲川の雑木の除去作業等を計画しているところでございます。

つぎ、7点目「屋内運動場の人工芝化、子供サッカー教室、冬季の遊び場としても使えるようになるなど、用途も広がる」というご質問でございます。

地域の子育で支援の重要性は、かねてより指摘されている現状でありますけれども、地域における 子育で支援拠点、これは公共施設内のスペース、未就学期の子供を対象とする屋内施設等であります けれども、また、小学生の放課後施設、これは具体的には放課後児童クラブであります。また、中高 生の居場所等の整備も喫緊の課題となっているものと承知をしているところでございます。

一方では、屋内運動場や公園だけでなく、多様な公共施設、これは各地区の集会所も含みますけれども、こういった未利用低利用空間、有効活用されないまま放置されている遊休地等を活用するといった視点もあるのではないかというふうに考えております。

次世代育成の観点からも、既存の公共施設の利用率を高めたり、地域に残る自然空間を活用することは、地域に点在し、子供の年齢や親の就労状況等によって異なる子供の居場所や、支援に関わる人々を結びつけるうえでも極めて重要な視点だと考えております。

以上の点からも今後広く意見を伺う中で、財政的な将来負担や適正な財源の確保もしながら、屋内運動場の人工芝化については、検討してまいりたいと考えておりますのでお願いいたします。

議長(勝山 正)

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長(本山 等)

「道の駅の再整備計画の中での位置付けと内容について」お答えをいたします。

施設に求める機能の一つとして、再整備検討委員会で提案のあった子供の遊び場を掲げております。 主にこの地域の親子の来場を促すことを目的に、幼児から小学生を対象にした天候に左右されない遊び場として、現在ある屋外の遊び場と建物内に新たに設ける遊び場を、一体的に利用できる場をイメージしております。

なお、具体的な整備計画の内容につきましては、今後行いますサウンディング調査の結果を踏まえて検討してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

議長(勝山 正)

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、「食」のところで何点か再質問があります。

まず、1つ目の「3歳以上児の給食にも保育園の方で炊飯米を用意できないか」という点ですけれども、実際、保護者の負担軽減ということもあるんですけれども、それだけの話ではなく、温かい美味しいご飯を食べさせたいという観点からも、今後改めて検討いただきたい内容でもあります。

ある保護者の方からは、朝白米を炊かない場合、白いご飯でなくても主食ということで、パンや炊き込みご飯なども良いことにしてもらいたいという話もいただいていますけれども、一番は保育園で用意していただけるのが一番なんですけれども、朝炊かない家庭への対応として、そういうことも可能なのかどうか白米じゃなくても良いのかどうか、その対応についてお伺いしたいと思います。

議長 (勝山 正)

島﨑子育て支援課長。

(子育て支援課長「島﨑かおり」登壇)

子育て支援課長(島崎かおり)

それでは、先ほどの江田議員の質問にお答えをさせていただきます。

「朝、ご家庭でご飯を炊かない場合、パンとか混ぜご飯はどうか」というものでございますが、ちょっとこれ私の個人的な考えになってしまうんですけれども、それぞれパンだったり混ぜご飯だったり、自由な感じになってしまうことで、個別の手配に保育園の方で手がかかってしまうとか、クラス運営がどうなるのかという、その保育に影響が出ないか心配されるところでありますが、ここではちょっと即答はできないのですが、保育園とも相談をさせていただきたいと思います。

議長(勝山 正)

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、ほかの点からなんですけれども、児童クラブのところで「児童クラブは家庭で面倒見られないお子さんを預かる場なので、勉強や食育の場ではないので」というお話でした。

それで、そうなのかもしれませんけれども、やはり村の子供たち、将来を担う子供たちを村・地域で育てるという観点からすると、できるだけ良い環境の中でとか、プラスアルファのところを支援することとか、施策を施すことが子供たちにとっても家庭にとっても良いことだと思っています。

それで、まず、長期休みにスナック菓子ではなく、果物やあんまり添加物がないようなものということで、長期休みのおやつは家庭から持ってきていただくことになっていると思いますけれども、子供自身がおやつとしてどのようなものがいいかっていうことを、児童クラブで出すことによって食育にも繋がっていくのではないかなと思います。

長期休みに持ち寄りにする理由というのは何かあるのか、コロナ禍であれば仕方がないと思うんですけれども、その理由について何かあればお伺いしたいと思います。

議長(勝山 正)

島﨑子育て支援課長。

(子育て支援課長「島﨑かおり」登壇)

子育て支援課長(島崎かおり)

先ほどの江田議員からの「放課後児童クラブでの長期休みにおけるおやつの持ち寄りの理由について」お答えをさせていただきます。

放課後児童クラブでは、例えば放課後児童クラブで果物を切って出す、そういった場合でも、衛生管理ですとか、職員の研修、感染症対策、そういったことが必要であり、今、対応できる体制が整っていないという状況であります。

子供たちに安心安全に提供できる体制を整えることについては、課題として捉えております。

議長 (勝山 正)

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

もう1点、おやつのことなんですけれども、ほかの自治体では利用料を児童クラブの利用料は無料にして、おやつ代としていくらか徴収しているっていうところも多いと思います。

事前に確認した中では、利用料が最高で月2,000円だと思うんですけれども、その中でおやつ代も 賄っている。ただそれを全ておやつ代に充てているわけではないというお話でした。おおむね1人25 円程度なのかなということでした。もう少しおやつ代に充てる額を上げることで、日々のおやつの中 身の充実を図れないかどうか、お伺いします。

議長 (勝山 正)

島﨑子育て支援課長。

(子育て支援課長「島﨑かおり」登壇)

子育て支援課長(島崎かおり)

「村の方で負担しているおやつ代について」は、金額については村で財源を持っておるんですけれども、今後検討したいと思います。以上です。

議長(勝山 正)

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、児童クラブの給食対応、お弁当対応、長期休み中の対応ということなんですけれども、 本当に子育て中に毎日お弁当作りをするというのは、大変なことだと思っています。

高校生の弁当作りであれば高校生は自分で用意ができるので、お弁当を作るって言っても負担は負担ですけれども、お弁当作りに集中できるとは思うんですが、小さな子供たちを育てながらのお弁当作りというのは本当に大変だと思っているので、「できない」と切り捨てるのではなく、ぜひできる方法を今後探っていただきたいなと思います。

全国的にもそういうところが今後増えてくるのではないかなと思いますけれども、私も何かアイディアがあれば提案させていただきますけれども、もし、そういう仕組みができれば対応可能なのかどうか、検討可能なのかどうかお伺いしたいと思います。

議長(勝山 正)

関教育長。

(教育長「関 孝志」登壇)

教育長(関 孝志)

「食育に関して」という内容に入ってしまうんですけども、学校では、子供たちに安心安全な食材 を確保して提供している、そういう現状です。最重要課題になっています。

ただここで、ご質問にあるのは「放課後児童クラブ」ということなので、これについては保護者も含めて私達は検討しておりませんので、これから議員が言われるように、検討材料にしてどういうことが良いのかと、長い目で検討していきたいと思いますが、よろしくお願いします。

議長 (勝山 正)

江田議員。

<mark>再質問</mark>

7番 江田宏子 議員

それでは、健康に効果があるとされる精米方法の導入についてなんですけれども、ある有機農家さんからは「金芽米導入に検討の時間がかかるのであれば、まずは七分づき米ではどうか」という提案もいただきました。いろいろ研究、検討し、少しでも子供たちの健康に寄与する食材を取り入れていただきたいと思います。

最初から年間切り替えるということが難しいようであれば、試行的に数か月やってみて、その効果、 健康効果などを調査されて本格導入にされてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

議長 (勝山 正)

島﨑子育て支援課長。

(子育て支援課長「島﨑かおり」登壇)

子育て支援課長(島崎かおり)

江田議員の学校給食の献立の中で、お米の方を七分づきにしたらどうかというご質問にお答えいた します。

献立の立案にも関わってきますので、栄養士とも相談しながら、試食なども検討しながら確認していきたいと思います。

議長(勝山 正)

江田議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、有機食材の導入についてです。

「有機栽培に関しては労力やコストがかかるし、なかなか手間がかかる」というお話がありました。 「導入が難しい」というお話がありました。

肥料等の価格高騰もあり、農水省の「みどりの食料戦略」によって、県内では、松川町、辰野町、 飯綱町などオーガニックビレッジ宣言をし、販路を安定的に確保することで、有機食材を増やそうと しています。

先日もNHKの番組でやっていましたけれども、食材の市販品の価格が高騰していて、給食の食材を選ぶのに苦労しているという、給食の食材確保が難しくなっているという報道もありましたが、その中で松川町が紹介されていました。松川町では、荒廃農地を活用して給食用の野菜を作っていただき、それを安定的な販路として給食で活用しているというお話でした。

一気には難しいかもしれないんですけれども、農林係とも連携し、そのような事例を参考に導入の可能性を探ることはできないでしょうか。県内でもそのような取組をしているところが何か所かありますので、今後、検討の余地があると思いますけれどもいかがでしょうか。

議長 (勝山 正)

関教育長。

(教育長「関 孝志」登壇)

教育長(関 孝志)

給食、まずは地元の地産地消が基本になっています。課長からも答弁ありましたように、現在の食

材を提供している方がなかなか少ないと、提案がありましたように「これから有機農業に取り組む方を増やしていくことを各課と連携しながら取り組んでほしい」ということでありますので、本当にこれもすぐ来年っていうふうにはいきませんけど、そういう荒廃地を活用した有機食農業に取り組む方を斡旋していくような活動は、課を超えて進めてもいいんじゃないかなと思っています。 以上です。

議長 (勝山 正)

江田議員。

7番 江田宏子 議員

私の質問はこれで終わりにしたいと思います。

議長 (勝山 正)

以上で、江田議員の質問は終わります。

(終了 午前11時03分)

議長 (勝山 正)

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時10分でお願いしたいと思います。

(休憩 午前11時03分)

(再開 午前11時10分)

議長(勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 湯本直木 議員。

(「はい、議長。2番。」の声あり) (2番 湯本直木 議員 登壇)

1. 今年度のインバウンドの対応、評価は

2番 湯本直木 議員

それでは、ただ今議長の方から発言を許されましたので、質問通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

6点にわたりますが、質問の前に、この3月議会、国会同様、普通であれば、令和6年度新年度予算について、活発な質疑応答が中心とならなければならないタイミングの議会だというふうに理解をしておるわけでありますが、私も含め、今回の各議員の質問通告の内容は、令和5年度の行政の内容について検証せざるを得ない内容の通告がほとんどであります。新年度予算についての質問を差し置いてでも、先に問い質さなければならない問題点が令和5年度の行政執行にあるからだということであります。こういった状況であることをご理解いただきまして、質問に答弁をしていただきたいというふうに思います。

まず1点目ですが、今年度のインバウンドに対しての対応とその評価についてお伺いをいたします。 今年度の木島平村へのインバウンドとしての入込みの状況と、その経済効果について現状の数値の 把握と、冬季シーズン終了時の見込みについてどう判断をされているのか。また、その見込みを踏ま えて、村として、今後インバウンドの誘客に向けて具体的な対応策や関連業者とのコミュニケーショ ンが今現在どうなっているのか。 あわせて、インバウンドについて村長は、昨年9月の議会で「コロナ渦で村の体制が遅れているのは事実。今後、積極的に対応をするようにしていきたい」という答弁がありました。

この答弁に対し、村長が担当者に指示をした具体的な内容と対応させた具体的な施策を何かお伺い をいたします。

議長 (勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

「インバウンドの対応」ということでありますが、入込みの状況等数値的なものは、後ほど担当課長から申し上げますが、私からは今後のインバウンドに対する考え方についてお答えをいたします。

今のところ、村単独での具体的な誘客とか、誘致を行っていくのは難しいかなと考えております。 では、今後どのように進めていくかということですが、インバウンドが地域経済へ波及する効果が 大きいというふうに承知をしております。

まず、村としてできることは、近隣に来ているインバウンドを、いかに村に訪れてもらえる環境を 作っていくかということではないかと考えておりますし、また、各観光施設や宿泊業者が外国人を受 け入れる体制づくりが必要と考えております。

「具体的にした指示した施策」でありますが、今年度予算で補助金を創設し、観光振興局でインバウンド対策にも有効な情報発信などを推進事業を指示しているところであります。

数値的な詳細については、産業課長に答弁をさせます。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

それでは、私から「村のインバウンドの入込み状況とその経済効果の数字、具体的な事業について」 お答えします。

まず、入込みの状況ですが、全体の状況については、正確な把握はできておりませんが、規模の大きな宿泊施設への聞き取りによりますと、冬期間、中国を中心に3月の見込みを含めて約250人と聞いております。なお、経済効果についてですが、インバウンドに特化しての経済効果は数値化しておりません。

また、この見込みを判断してということでございますが、この数字については宿泊施設の営業での数値と承知しておりますので、この数字を判断して何かというとことは今のところございません。

しかしながら、現在近隣に多くの外国人が訪れていることから、いかにして木島平へも目を向けて もらうということが必要なことです。

村としては現在、観光振興局への事業補助金として DX 補助金を創設し、デジタル化等への対応や情報発信の効率化などを進めていただいております。

昨年から、会員向けに SNS の活用講座、相談会や発信する写真撮影の講習会など継続して実施をしております。 3月からもデジタル化対応の必要性などの講習会も計画中でございます。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

<mark>再質問</mark>

2番 湯本直木 議員

関係業者とのコミュニケーションの回答がないようでありますので、それについてお願いをしたいと思います。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

関係業者とのコミュニケーションについては、特段行っておりません。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

あわせて、同じ9月議会で私のトップセールスについての質問に対して、村長は「私自身も必要であれば行う必要があるだろうと考えております」という前向きな答弁をされておられます。

これについては、今も同じ考えでおられるのかどうか、現地へ行くか行かないのか、行く気があるのかないのかをお伺いをしたいと思います。

議長(勝山 正)

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長(日臺正博)

その考えは同じであります。

ただ、ちょっと時期的にまだその状況が整っていないかなというふうに考えております。

また機会があればぜひそういう機会を作っていきたいと、そういう状況にしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

引き続き前向きな気持ちでおられるということをお伺いできますので、安心をしたところでありますが、まず、課長の答弁の中に、人数の件、約250名ほどの中国人の方が宿泊した、250泊ですねこれね。250泊のほどの中国人のお客様があったというところでありますが、おそらく確認された施設と思われる施設の担当者に、私も確認をさせていただきました。

これは、よくお話をお伺いしますと、インバウンドではなく国内におられる方、要するに日本におられる在日の中国人の方の人数が主な要因になっていると。細かく言うと、純粋なインバウンドとしての扱いができないというか、訪日外国人観光客ではないということになり、実際のインバウンドの数はごくわずかだというふうに私は承知をさせていただきました。

全くこの数字的な目標がなくですね、村としてインバウンドの誘致をやろうというのは、非常に乱暴なやり方で、やはり目標があって数字があって、それに向かっていろんな事業を展開していく、施策を展開していくことが、行政としての施策の実施の状況であろうかというふうに考えております。

データについてはですね、私の拙い経験からしても、データの集積については、次の新しい事業展開をしていくうえで、非常に大事なことだというふうに私は痛感をしております。

ぜひ、正確なデータ集積をいただいてしっかりとキープをしていただきたい、そんなお願いをさせていただきたいと思います。後に、そのデータ集積の結果を求めていきたいというふうに思いますので、申し添えさせていただきます。

つぎに、「次年度の予算で、補助金を創設してインバウンドの対応をしていきたい」との答弁がありましたが、今回見させていただいた予算書の中に、インバウンド関係の補助金の計上がされておられるんでしょうか。もし、あるのであれば、どこのところに盛られているのか、ご教示をいただきたいというふうに思います。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

先ほど答弁をさせていただいた DX の補助金でございます。

令和5年度から実施している事業でございまして、新年度の予算書でいきますと、商工振興費の中で、観光地域づくり推進事業の中にDX促進対策補助金ということで計上しております。

これについては、インバウンドに特化したものではなくてですね、インバウンドも含めまして、デジタル化の対応ですとか情報発信ですとか、そういったくくりの中での補助金ということで、ご理解ご承知をお願いしたいと思います。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

予算書の39ページ、観光地域づくり推進事業の補助金の700万のうちの100万という理解でよろしいですか。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

はい、そのとおりでございます。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

これは私の考え違いかもしれませんが、この観光 PR 費用として 100 万円が計上されておりますが、これについては、既に雑誌の掲載料 SNS 等への対応とのコメントがついており、とてもぱっと見、インバウンドに使えるお金なのかなという疑義を抱かざるを得ないんですけど、その辺の理解はどうでしょうか。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

インバウンドのお話に限ってのご質問だと思うんですけれども、事業とすると、インバウンドに限らず、そういったデジタル化ですとか、観光の PR、特に情報発信の部分について、SNS ですとか、そういったものをうまく活用して情報発信をして、インバウンドにも訴求していくという考え方でおりますので、よろしくお願いいたします。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

分かりました。予算内の使用用途については利用ができるというような理解でよろしいですね。 それとですね、「補助金を創設して」というコメントがあったんですけれども、補助金の創設、何を 原資として創設をされるのか。その原資のところを教えていただければと思います。

議長 (勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

議員ご指摘の「補助金の財源」でございますが、これについては一般財源でございます。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

このインバウンドの補助金として創生する予算立ての項目、どちらに計上されておられるんでしょうか。財源は一般財源だというのはわかりましたけれども、この予算書の中に、この補助金の創設する、どこで創設をされるのか、どの科目をもって創設されるのか、ご教示ください。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

予算の科目につきましては、商工振興費の観光地域づくり推進事業で、DX促進対策補助金として100万円を計上しております。

もう一つ、先ほどもご質問がありました観光PR経費につきましては、同じ商工振興費の観光費の方に計上しておりますので、それぞれ別の科目となります。よろしくお願いいたします。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

観光費のところを再度ご教示いただけますか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

観光費のところの誘客宣伝事業の中の観光PR経費というところで計上しております。

<mark>再質問</mark>

2番 湯本直木 議員

すいません、予算書の何ページですか。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

私の方で今、説明をさせていただいているのが、おそらく議員と一緒だと思うんですけれども、当 初予算の説明資料の39ページです。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

額はかなり少ない。100万円をキープしてその中に、DXの対策もしなきゃいけない、プラス、インバウンドの補助金を創設しなきゃいけないという、非常に枠としては小さい額に見て取れるんですが、これがスタートになればいいかなというところであります。

次ですね。インバウンドの誘客についてなんですけれども、実際問題、先ほどからの話、観光振興局にお願いをして、見方によっては担当課では手を出さず、担当課とすれば、令和6年度ははなからやるのかやらないのかという非常にネガティブな状況に見て取れるんですが、そういう理解でよろしいですか。前向きにポジティブにやる用意があるかどうか、これ恐れ入ります、村長にご答弁いただけますか。

議長(勝山 正)

日基村長。

(村長「日蟇正博」登壇)

村長 (日基正博)

インバウンドについては、今年の状況というか、全国的な観光地の状況を見ても非常に重要な要素だという意見を考えております。その点については、ぜひ進めていきたいというふうに考えておりますが、最初に申し上げましたとおり、やっぱり受入れ側の体制として、インバウンドをぜひ進めていきたいという、そういう状況づくりをまずしっかりしていかなきゃいけないと考えております。

村が直接誘客できるわけではありません。その誘客できる条件づくりをしていくのが、やっぱり村の役割だというふうに思っておりますが、最初に申し上げたとおり、インバウンドはこれからの観光にとっても重要な要素でありますんで、しっかり進めていきたいというふうに考えております。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

前向きな答弁ありがとうございました。

その後にですね、もう一つ確認をさせていただきたいんですが、昨年の6月議会、これは産業課長の答弁でありますが、「今後のインバウンドの誘客活動としては、村が先導して誘客するのではなく、企業が行う取組に対して支援していくのが効果的だと考えている」という答弁がありました。

これは今の村長の答弁と合致するものであって、これは意思統一ができているんだなというふうに 思われるわけでありますが、逆に言いますと、事業者側から相談があれば相談に乗るけど、村側から は積極的にアピールしないんだという姿勢に受け取れてしまいますが、これについてはいかがでしょ うか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

「積極的な誘客活動について」というご質問でございます。

幾度かお話をさせていただいた経過あると思うんですけれども、村とすると、やはりインバウンドを受け入れていく環境づくりを、まず進めていくことが重要だと思っております。

先ほどもお話をしたように、近隣の温泉地には多くの外国人が来ています。外国人の行動とすると、 やはり広域的なエリアで周遊されているという状況がありますので、村としても受け入れる体制です とか、どういうところに目を向けていただこうとかというところで、今、見える化、情報発信も含め て、どういうところの資源の活用というところを少しずつ整理をしているところであります。

例えばカヤの平高原の自然散策、実際にそういったところに今インバウンドが興味を示されているかというのはこれからの話だと思いますけれども、今、村にある資源をいかに活用して見せていくかというところで、これから整備をしていきたいと思っております。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

<mark>再質問</mark>

2番 湯本直木 議員

前向きな答弁ありがとうございました。

こんなことがあるんですね。

今中国に向けて木島平を真剣に売っていただいているエージェントの方がおられます。これは不動産ではありません。インバウンドの件なんですけれども、インバウンドだと、今のこの状況だと、さっきも答弁ありましたが、冬だけの場面だというふうに思われがちなんですが、今そのエージェントさんは春の高社山絡みのトレランであったり、夏のサッカーの合宿や大会、それから今お話もありましたカヤの平の秋の紅葉、村にとっては大変ありがたい、四季を通じて売っていただいているありがたい業者であります。

先ほどの補助金を創設してという話もありましたが、そこの辺もしっかり予算付けをしていただいてですね、誘致をしていただいたエージェントに向けて少しでもアドバンテージが与えられるような、集客手数料みたいなのを出すとか、今までに村としてですね、今までにない異次元の施策を打ち出せば「村も良し、宿泊施設も良し、お客さんも良し、エージェントも良し」の四方良しの展開ができる、究極の四方よしに繋がるんではないかというふうな思いもあり、ご提案をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長(勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長(日臺正博)

確かにそういう形がいいかというふうに思いますが、行政として民間業者に手数料とかそういうの を出すというのは、なかなかちょっと厳しい部分もあるかなというふうに思います。

言ってみれば、観光振興局の中で検討すべきことかなと思いますので、よろしくお願いします。

議長(勝山 正)

湯本議員。

2. 観光施設一部完全民営化のその後の対応について

2番 湯本直木 議員

村長にご答弁いただきました。そのとおりで、振興局経由での事業が一番理想的かなというふうに 思っておりますので、ぜひ、そんな段取りも前へ進めていただければと思います。

村の生業の一つとして、観光振興を村長掲げておられます。「農と観光の村」だというのは、もう既成事実のようにおっしゃっておられます。

インバウンド関連事業についても、本腰を入れて対応していただくことを切にお願いをしていきたいというふうに思います。この件につきましても、事後、追跡調査をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは2点目でありますが、観光施設一部の完全民営化のその後の対応についてです。

今回の議会の中でも、今まで質問された議員もおられますし、この後の議員もこのような内容のお話をされる内容の通告がありますが、その一つ目として、昨年4月に民営化になり、既に10か月が経過をしておりますが、この譲渡の契約にあたり、村長は昨年3月の議会、昨年の3月です。昨年3月議会で「契約締結後でも村民の意見要望を聞き、相手の会社との仲介をしていきたい」と発言されております。

これにつきまして、その後、村長自身が村長として、相手の会社に対して取られた行動について、 これは再質問みたいになりますが、時系列での説明を求めさせていただきたいと思います。

あわせて、当該会社の昨年4月以降、この冬のシーズンに向けての関係者との対応や冬季シーズン中の営業面での対応を、村長としてどう感じられどう捉えられているのか、見解をお伺いをしたいと思います。

2つ目です。

売主の村として、当該会社へ提出を求める決算関係の書類についてですが、これも昨年6月の議会で産業課長からは、「具体的な資料とすれば、決算報告書、事業の実施状況が分かるものとしている」との答弁がありました。

これについて村長の見解をお伺いいたします。

議長 (勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

1点目の質問でありますが、仲介については、私が直にというふうに、その部分もありますが、ということではなくて、新会社に移行後、スキー場オープン間際まで改修工事などでもほとんど営業ができていなかったということでありましたが、ご存知のとおり、派遣した元役場職員が新会社の社長となりまして、その元職員を通して調整をしてきたところであります。残念ながら昨年末に退職してしまったというのはご存知のとおりであり、私としても非常に残念なことであります。

スキー場、それからまたほかの運営方針については、民営化した以上は、新たな経営方針でいくの はやむを得ないというふうに考えておりますが、関係者にとっては急な部分もあったというふうに思 っております。

2点目のご質問については、議員の見解のとおりであります。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

やはり、村長が議会で述べられた発言については、やはり責任を持って対応していただきたいかな というふうに思っております。今後の内容についても一緒でありますが。

あと今のその話の中で、先ほども申し上げました、この後の議員からも同様な質問があろうかと思いますが、例えば村長が直々に行くのかいみたいな部分から考えますと、忙しくて対応できない、トップセールスも出向けないのであれば、村長の名代として、副村長を立て、ましてや副村長は、観光振興局の代表理事としての責任もあられます。当該会社とのいろいろな折衝、交渉の窓口として明確に位置づけて、トップセールスに出る案などを出していただければよろしいかと、これも提案をさせていただきます。これも先ほど申し上げました「村良し、宿泊事業者良し、お客良し」これも究極の三方良しに繋がるものだと思いますが、村長の見解はいかがでしょうか。

議長 (勝山 正)

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

多くの議員の皆さんから、スキー場の民営化に関するご意見をいただいております。

その状況等も踏まえながら、今スキー場を運営している運営会社と、今シーズンの状況等を踏まえて協議をするということで、今現在、準備を進めているということでありますのでよろしくお願いいたします。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

副村長の出馬もあり得るという理解でよろしいですか。

議長 (勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

関係者にどの部分まで含むか、できれば幅広く観光振興局も含めて、協議の場を持っていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

前向きな回答ありがとうございました。ぜひ期待をして、今後実行していただきたいと思います。 まず2点目についてですが、求める書類については、私が申し上げました内容について相違がない というご回答をいただいたわけでありますが、具体的な書類の内容についてはどのような内容のもの を考えておられるのか。

書類提出を求める前に、当該会社の決算のサイクルはご確認されていますか。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

今、確認書類の関係で決算のお話がございました。

スキー場の運営会社においても決算月がありますので、今こちらで確認しているのは12月の決算月でございますので、それに合わせた書類をお願いしていくということで考えております。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

決算月の話、12月ですよね。令和4年の12月で決算をされておられる。これ今までのサイクルとちょっと変わってきているんですけれども、それについては、どういうような見解でおられますか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

今、決算月のお話と書類のことで、お伺いをいただきました。

今回、村として譲渡の契約の中で、こういった書類をお願いをしている、その目的はですね、今まで公共事業の一部として、村の所有第3セクターの運営でスキー場事業を行ってきた。それを完全民営化するに当たりまして、やはり適正に運営をしていただきたいということがございますので、適正に運営をしていただいている状況を確認するためにこういった書類を、ということで契約書上、交わさせていただいておりました。

決算月と、主にはスキーシーズンの違いになるかとは思うんですけれども、決算月は会社の決算月で、それに合わせて決算の書類をお願いをしたいと考えておりまして、村とすれば、年度で変わりますので、そういったところで書類の整合性が取れるように多少決算と入込み状況が、月は変わったとしても、目的の事業の運営状況ですとか、そういった数字は把握できると考えておりますので、決算月がちょっとずれたとしても問題ないというふうに捉えております。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

村の決算サイクルと当該会社のサイクルが違うというところで、おそらく3か月ずれが生じてくるとは思うんですけれども、今の段階で12月に決算をしました、おそらく2か月以内に書類をまとめて取締役会を開いて、決算の書類を公的に表に出さなきゃいけないというルールがあるというふうに承知をしておりますけれども、現段階で、当該会社から決算書の提出があったんでしょうか。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

先ほども申し上げたとおり、村側とすると、事業を継続して、確実に運営をしていただいている状況を確認をするという目的でございますので、これで12月決算をしていただいていると思いますので、シーズンの入込み状況等含めて、また改めてその報告ができる状況になったら、書類についてはお願いをしたいと考えております。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

サイクルが違うとやはり求める期間が変わってきますが、現状からして、役場サイドの3月末、年度仕舞いの、それに合わせた資料を提出を求める気はあるんですか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

先ほども申し上げたように、今回書類をお願いする目的とすると、確実に事業を継続していただいている、運営をしていただいているという状況の確認のためということでございますので、今回決算後、決算をしたときの数字、それとシーズンを通して入込みの状況等を確認できる書類を合わせてお願いをするということにしております。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

非常に求める書類の内容について、非常にファジーな曖昧な回答が続いておるんですけども、具体 的に求める決算書の内容をご教示ください。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

「具体的な書類」ということでございますので、先ほど申し上げたように、運営状況を確認できる 書類として決算状況の報告書と、それぞれ施設がありますので、できれば施設の運営状況を確認できる 書類、それと入込みの状況の書類というふうに思っております。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

入込みなり売上げの内容がわかる資料というふうに、ここもちょっとオブラートに包んだ回答をいただいておりますけれども、具体的にですね、第3セクターが当時、村の議会の方へ提出をさせていただいた資料があります。2期目以上の議員の皆様はご存知かとは思うんですけれども、全体的な事業の報告書、貸借対照表、損益計算書、販売表及び一般管理費の内訳、株主資本等変動計算書、全社、要するにホテル、スキー場、それからやまびこですよね。全社の損益計算書、事業所別の損益計算書、併せて決算の監査報告。

決算の参考資料として、雇用もしっかり確保しますよというようなことが、この譲渡の中の一つの 条件に入っていたかと思います。併せて、村内の経済活性化にも協力しますよというお話でもありま したので、村内物資の調達の関係、それから社員に関しての情報ですよね。そういった内容、あとは、 事業所別の光熱費、ここへ来て水道光熱費かなり高額になっておりますので、どのぐらいの影響を本体の経営に与えているかというような状況です。併せて、ホテルの毎月の人員稼働率、それからスキー場の毎月の搭乗者数等々の細かい資料を求めていただきたいと要望いたしますが、いかがでしょうか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

今ご要望いただいた書類の関係でございます。

第3セクターでありました木島平観光株式会社のときにおいては、村が相当の株の保有をしていた ということでありまして、地方自治法において、毎年度当該会社の決算の状況を議会に報告すること とされております。

今回、完全に民間譲渡をいたしましたので、今はその地方自治法においての決めがございません。 ですので、村とすると譲渡後のスキー場を始めとした施設の運営、会社の運営の状況がわかる資料 を提供していただきたいということで、契約書に交わしている状況でございます。

完全に民間の会社でございますので、決算状況の公表は、行政ではすべきではないというところで ございますので、実際にどういう、しっかり運用されているのか、入込みはどうだったのかというこ とで判断できる書類としてお願いをしているものでございます。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

私は別に、地方自治法に則った形で当該会社へ請求をしてほしいというふうな話は、ここではしてません。当時はこうだったんですけど、今どうですかという話を伺わせていただいております。

それから、非常にファジーなオブラートに包んだ要求でおられますが、その内容で売主としてですね、当該会社の経営状況を把握できると踏んでおられるんでしょうか。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

今回お願いをしているのは先ほど申し上げたように、民間事業として運営をしていただいているので、行政として踏み込める範囲、踏み込めない範囲がございますので、村とすれば、事業を継続して行っていただいている確認をさせていただく、モニタリングということで、状況とすると、ご覧いただくと事業はやってるやってないってのは分かるとは思うんですけれども、やっぱり行政として、ある程度書類で確認できるものをいただきたいということで、今回契約書の中に盛り込ませていただいております。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

分かりました。あまり細々と突っ込んでも時間の無駄でありますので、今回の民営化に伴い、村として向こう数か年は、当該会社の経営状況を把握していく必要がある、村の観光施策とも非常に密接に関連してくる内容であると思いますので、しっかり経営状況を把握し、今後、村として施す観光施策を見誤ることのないようにお願いをしたいと思います。

議長 (勝山 正)

時間の都合もありますけれども、ここで暫時休憩としたいと思います。 再開につきましては、午後1時からということでお願いします。

> (休憩 午前11時52分) (再開 午後1時00分)

議長 (勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。 湯本議員。

3. 公共施設貸付料の滞納について

2番 湯本直木 議員

それでは、3点目についてお伺いをいたします。

3点目は、公共施設貸付料の滞納についてですが、令和4年度の農の拠点施設加工室貸付料の滞納について、前回も話がありましたが、現在、回収に向けた作業の進捗状況はどういうふうになっておりますでしょうか、お伺いいたします。

議長 (勝山 正)

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

それでは、「公共施設の貸付料の対応について」というご質問でありますが、12 月議会の湯本議員の一般質問でもお答えしましたとおり、昨年11月に相手方法人の代表者宅へ訪問しまして、催促を促しているということであります。

その対応について、産業企画室長に答弁をさせます。

議長(勝山 正)

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長(本山 等)

それでは、村長の答弁に補足し「その後の対応について」お答えをいたします。

11月に相手方を訪問し、支払を催促するとともに、法人の経営状況が分かる資料を12月末までに提出するよう求めております。また、12月に改めて文書でこれを通知しています。

これに対しまして、1月3日に法人代表者から電子メールで回答がありましたが、村が求めた資料の提出はなく、また、村職員とは対応できない旨の内容がありました。

このため、貸付料の支払請求と法人の財務諸表等の資料提出を求める内容証明郵便を弁護士名義で

送付しております。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

内容証明郵便を行われたということでありますが、これは、なぜ村名義の内容証明ではないんですか。「弁護士名で送った」と今発言がありました。

議長 (勝山 正)

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長(本山 等)

「内容証明指をなぜ弁護士名義で送ったのか」ということでございますが、内容証明郵便自体、法的な効力はございません。

ただ、内容証明郵便つきましては、村としての意思を相手方にきちんと伝えるための効力が出ます。 また、弁護士名義で送るということで、相手方に、こちらの取組の強い意志を示すことになりますの で、弁護士名義で提出をしております。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

明確に村は回収するんだよという意思を表したということの回答でありますが、今ちょっとコメントで気になったのは、メールで返信をされた中に「村からの要望には応えられない」というようなコメントがありましたが、なぜ、先方が村からの要望に応えられないというふうになった、そこの経過は分かりますか。

議長(勝山 正)

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長(本山 等)

村からの要望に応えられないということではなくて、「村の職員との応対ができない」というコメントがあったということであります。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

村なのか、村の職員なのかっていう、そこの語彙の差はあると思うんですけど、なぜ「村の職員に

は回答できない」という先方からの回答なんですか。

議長(勝山 正)

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長(本山 等)

「村の職員と応対ができないという理由」でございますが、理由まではきちんとしたものが示されておりませんので、わかりかねます。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

<mark>再質問</mark>

2番 湯本直木 議員

逆に言うと、なぜそういうふうになったのか、自分で不安というか、ならないんですかね。なんで 村の職員と話をしてくれない、相手の態度がそういうふうになったのかっていうところを。

もっと広く見るとですね、一連のこの貸付の回収の作業の中で、業務委託期間中に当該会社と村の 方と何かその間にトラブルが発生してそういうふうになったんじゃないかって勘ぐらざるを得ないん ですよ。それについてはどうでしょう。

議長 (勝山 正)

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長(本山 等)

私の知るところでは、そういったトラブルがあったということは認識しておりません。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

逆に言うとですね、トラブルがないのに先方がそういう意識になったというのは、非常に不可解だと思うんですよ。普通のやり取りであれば、商業上のやり取りベースで、ただ委託料を払いました、使用料がもらえませんという状況であれば、そんなに村の職員を相手にいろんな話をしたくないなんていう気持ち普通ならないじゃないですか。何かあったからこそ、先方は村の職員の顔なんか見たくないんだと、弁護士の話なら言うこと聞くけどっていうふうになると、普通の感覚だと私はそういうふうに思うんですけど、それについてはいかがですか、室長として。

議長 (勝山 正)

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長(本山 等)

「どういったことが原因でこうなったか」というところでありますが、ここの今の時点ではわかりかねます。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

分かりました。これ以上突っ込んでも明快な回答が得られそうにないので、この辺でちょっと話を前に進めさせていただきますが、昨年の12月議会で、室長は「11月21日に法人代表者宅へ訪問し、直接催促をした。しかしながら、先方の会社法人に資産がなく、回収については大変厳しい状況である」という答弁をされておられます。併せて、当該者は会社の清算と自己破産の意向もあるというような情報もありますが、今後、村としてのこの債権の回収についてはどういう方向でおられるのか、お伺いいたします。

議長 (勝山 正)

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長(本山 等)

村といたしましては、まずその当該法人にですね、資産調査をする必要がございます。

その資産調査に向けては、今回の債権につきましては、税金等と異なりまして、私債権で、強制徴収債権ではありませんので、村が自らその資産を調査する必要があります。

具体的には、銀行等に紹介をするにしてもですね、銀行の方では、税金とは違いますので、そういった状況を提供してくれることはありません。ですので、先方の代表者から資産の状況を調査する必要があります。そのための資料提出を今回求めております。まずは、その資産調査をすることが第一になります。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

その資産調査は、いつ完結するんですか。

議長(勝山 正)

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長(本山 等)

今回、相手方に郵送いたしました内容証明郵便で書類の提出を求めております。その期限を3月末と定めております。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

3月末ということであります。この議会の間に報告は無理だろうなというふうに思いますけれども、 改めて、その報告書の内容、議長、議会の方にもご報告いただけるようにご手配いただけますでしょ うか。

議長 (勝山 正)

議長に対しての質問はできませんので。

2番 湯本直木 議員

質問というか要望も駄目なんですね。

議長 (勝山 正)

駄目です。

再質問

2番 湯本直木 議員

はい、分かりました。

議長に対しては無理だということですので、室長の方へお伺いしますが、議会へご報告いただけますか。

議長 (勝山 正)

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長(本山 等)

債権の回収状況等について、議会の方に報告をさせていただきます。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

報告後「直ちに」というところを付け加えさせていただきたいと思います。

なんでここまで室長に問い質すかと言いますとですね、この未納の貸付料の裏には、食のアドバイザー業務委託料として、令和4年4月~9月までの6か月間、毎月20万円、総額120万円を当該会社に支払っている事実があるんですよ。払うものを払って、もらうものをもらってない。これ普通の民間の会社は考えられない状況が生まれておりますので、ちょっと対応の仕方についても非常にハードルが低いんではないかなというふうに考えております。

そもそもその支払をした委託料は、村民の皆様から頂いている大事な大切な税金なんですよ。民間であれば自分の食い扶持自分で稼いでやるのは当たり前ですけど、全て税金がベースですよ。国からだろうが、県からだろうが、村のお金だろうが、全て税金ベースであるということを再認識をしていただきたいと思います。

あわせまして、あえてこのタイミングで話をさせていただきますが、決算監査に出された主要施策 の成果のコメントとして、「本事業で食に関する地域活性化のヒントや知見を得ることができた」とい うコメントが堂々と書かれているんですね。何とかに追い銭ではありませんが、このような状況で、 先ほどのようなコメントはとても考えられないんですよ。ですから、少しでも回収すべく前向きな姿 勢を見せていただきたいと思います。

あわせて、今後、能動的な行動をされる用意があるのかどうか、実際に出向いて現金を回収してくる用意があるのかどうかを再度お伺いいたします。

議長(勝山 正)

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長(本山 等)

債権の回収に向けての対応でございますが、相手方法人の資産状況を調べて、その総資産に応じて 対応していくということになります。

相手方の方に出向くかどうかにつきましては、先方から村職員との応対はできないということでありますので、現在、弁護士を通じて内容証明郵便で催促をしたところであります。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

<mark>再質問</mark>

2番 湯本直木 議員

いずれにしましても、新年度予算で粗相費用として63万円ほど計上をされておられます。

この63万円は、この滞納金の約4割、40%相当にします。費用対効果からすれば、法外な予算要求にも見えますが、これについてはいかがですか。

議長(勝山 正)

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長(本山 等)

新年度予算に計上いたしました訴訟費用でございますが、今回の債権につきましては、先ほど申し上げたとおり、私債権でありますので、その回収にあたっては訴訟の手続が必要になる。そういったことで、この費用を計上しておるところでございます。

ただ、この執行につきましては、現在進めております手続の状況に応じて、その執行するかしないかについては、その状況を見て判断したいと考えております。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

その前に予算の成立が必要ですよね。いかがですか。

議長 (勝山 正)

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長(本山 等)

議員おっしゃるとおり、予算の成立が大前提となっております。

議長(勝山 正)

湯本議員。

4. 行政職員への危機管理について

2番 湯本直木 議員

この訴訟費用もですね、何かに捨てるような無駄金にならないように、対応について善処を進めていただきたいと願うところであり、後日から始まります予算決算常任委員会での慎重に審議をしてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

4点目でありますが、行政職員への危機管理についてです。

貸付料の滞納になったことも関連し、行政財産の使用許可等に関する事務取扱規程の再徹底と、12 月議会終了直後に、全議員が一旦帰宅後、再招集がかかった案件を合わせ、村長から緊急的に役場職 員に対して、ヒューマンエラー再発防止に向けて何か具体的な行動はあったのでしょうか。

お伺いをいたします。

議長(勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長(日基正博)

「行政職員の危機管理について、私からの行動」ということでありますが、昨日も答弁させていただきましたが、ご指摘の案件につきましては、全課・全職員へ再発防止について周知をしたところであります。再発防止に向けて、今後もぜひ全課で取り組んでまいりたいというふうに考えております。 具体的な内容については、総務課長に答弁をさせます。

議長(勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

それでは、村長の答弁に補足して、私の方からご質問にお答えしたいと思います。

ご指摘のあった案件について、村長からは定例の課長会議や係長以上の庁内会議だけでなく、朝礼時において全職員に向け、事務ミスに対応するため、日頃の業務、特に住民の皆様に影響が大きい業務について、担当1人ではなく課・係で対応することや、ミスや通常と異なる事柄があった場合は、取り急ぎ上司に報告・相談すること、文書での報告はもちろんですが、事案が確認できた時点で速やかに口頭で報告することなどの指示がございました。

業務の重要性やその業務が村民の皆様に影響する事項を明確に位置づけるとともに、全職員が認識することが重要と考えています。

ご指摘の案件のみならず、今後については、行政財産の使用許可等に関する事務規定、事務取扱規程により適切に進めるとともに、今後、人事異動による引き継ぎ時については、担当者、上司で、その業務の目的や影響についてどういったところに影響があるかなど、共に理解し確認することを徹底

してまいりたいと思います。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

村長から直接職員に向けた訓示があったというふうに理解をさせていただきます。

あわせて、適切な処分があったと聞いておりますが、やはり大切なのは、問題が発生したときに報告・連絡・相談をしっかりとって、スピード感を持ってその問題解決に向かうことが大事だと考えております。

1月26日に議会へ提出された今回の報告書を見ると、この事案が10月12日に発生しているんですね。議会に報告があったのが12月の14日です。それも先ほど申し上げましたが、12月議会の全日程が終了し、全議員が帰宅直後に再招集がかかりました。問題の事案が発生してから63日かかっているんですよ。約2月間、庁内の中でこの問題が野放し状態だったということですね。

これはしっかり反省をいただき、再発防止に努めていただきたいところでありますが、庁内で処分の事案が連続で発生をしておりますので、綱紀粛正ではありませんが、気を引き締め、お互いに相互 牽制を十分しながら業務を進めていただきたいと切に願うところであります。

5. 村有財産の有効活用について

5点目ですが、村有財産の有効活用についてです。

決算審査意見の総括の(3)について、村からの回答では「村道敷外の村有敷地等を含め、未利用となっている行政財産について、それぞれ所管ごとに現状を確認し、処分等についても検討する」との回答が出されております。

その後、この検討結果はどうなったのか。また、現在途中のものがあるとすれば、その進捗状況は どうなっているのかお伺いをいたします。

議長 (勝山 正)

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長(日臺正博)

「村有財産の有効活用について」ということでありますが、このご質問については総務課長に答弁をさせます。

議長(勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

それでは、ご質問にお答えします。

決算審査でご指摘いただいた箇所については、確認した結果、既に処理済みとなっており、残地についてもそれぞれの土地への進入路となることから、今後も村有地としての位置づけが必要と判断しております。

未利用となっている行政財産につきましては、有効活用が困難で処分等も難しい場所もありますので、今後も可能な限り進めてまいりますが、具体的に処分が進まない実情についてもご理解いただき

たいと思います。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

処分された内容もあるという回答がありましたが、金額的にどのぐらいなんですか。分かる範囲で 結構です。

議長(勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

今のご質問でございますが、具体的には道路改良した残地でございます。 大変申し訳ございませんが、金額については今手元の資料はございません。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

令和4年9月議会で、丸山課長が当時の勝山 卓 議員の質問に対し、「遊休財産については、積極的な利活用や売却、貸付等に取り組んでいく必要があると考える。今後は、未利用地を整理確認したうえで、最終的には行政上、将来的な必要性を総合的に検討し、継続保有、売却、貸付などの検討を進め、必要な事務に取り組んでいきたい」と答弁をされておられますが、勝山 卓 議員の質問から1年以上が経った今、今のこの質問に対して、その対応して処分をするために何をしたのか何をやったのかの行動をご教示いただけますか。

議長(勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

行政財産の処分については様々なケースがあるかと思います。

まずは、いわゆる道路等で残地が出た場合に、その土地の必要性を、いわゆる隣接される皆さんがほかの方と影響のない範囲で購入を望まれるケース、いわゆる公用地の関係でございますが、そういったケースもございます。また、行政として所有することによって今後非常に負担が大きくなるということで、逆に行政の方から売却等を検討したいという土地もいろいろございます。

それぞれについては、既に一定の考えを持って土地の管理をしておりますが、大きく言うと、いわゆる処分ができない土地があると、具体的な例を申し上げますと、旧保育園の跡地であったりとかそういったところが、いわゆるつながる道路が非常に狭かったり、用地としてほかの方が使いにくいという箇所もございます。

そういった土地そのものについて、一斉に処分、売却等をできるとは当然思っておりませんので、

その辺の管理せざるを得ない土地もあるということをご理解いただければと思いますし、可能な限り 売却、貸付等できるものについては、進めていきたいと思います。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

ありがとうございました。遅々として進まない事情が十分わかりますが、机上での整理はできているのかということと、処分が進まない事情は十分理解をさせていただきますが、今後、村の財政が一層厳しくなる状況の中で、可能な範囲で、手持ちの行政財産を、これが正しいかどうか分からないが、一般公開して、競争入札なり報告書に書くようになりして、ある程度、財源を確保する手もあろうかと思いますが、この件についてはいかがですか。

議長 (勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長(丸山寛人)

行政財産そのものが、いわゆる売却したことによって村の財源の一躍を担うというふうには考えておりません。

村の土地の評価、それから市場価格等を見ても、行政財産そのものを処分したことは、できるところは進めたいとは思っておりますが、そういった影響になるとは判断しておりません。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

6. 現在進行中の公募の進捗状況について

2番 湯本直木 議員

可能な範囲で進めていただきたいということをお願いをして、この件ばかりに携わっているわけにはいきませんので、スピード感を持って進めていただきたいというふうに思います。

次の6点目ですが、このコメントは、今回の一般質問通告書の提出の段階でのコメントになります。 その時と今の状況がちょっと変わってきておりますので、ご留意いただきたいというふうに思います が、現在進行中の公募の進捗状況についてどうなっておるのか、これはけやきの森の関係です。

現状の進捗状況を教えてください。

議長(勝山 正)

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

この件につきましては、また予算とかほかのことにも関わってくる内容だと思いますが、現在の状況について担当課長に答弁をさせます。

議長 (勝山 正)

(建設課長「小松宏和」登壇)

建設課長(小松宏和)

それでは、ご質問にお答えいたします。

けやきの森公園及び樽川橋ポケットパーク管理事業につきましては、令和6年度から8年度の3年間の複数年契約として一般募集といたしました。

募集要領、業務の仕様書等は、2月13日に村の公式ウェブサイトで公表するとともに、村内についてはふう太ネットにおいて告知してまいりました。

申込期限は2月29日とし、期限までに応募があったものについては1者でありました。

審査会は3月5日に行い、優先交渉者は、長野市に本社、村内に支店を置く株式会社ラポーザに決定し、現在契約に向けて調整中であります。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

「ラポーザに決定をした」という話がありますので、ご苦労様でした。

当該のマレットゴルフ場については、馬曲川食堂も含め、近隣の市町村のマレットゴルフ愛好の皆様からも高い評価をいただいておる施設でもありますので、今シーズンも管理会社のスタッフとコミュニケーションをしっかりとっていただいて、適正な管理業務ができるよう、管理監督をしっかりとっていただくようにお願いをしたいと思います。

以上6点、令和5年度に執行された行政内容について、言葉は悪いかもしれませんが、重箱の隅をつつくような質問を繰り返しさせていただきましたが、なぜこういう形をとらせていただいたかといいますと、令和4年度以前の広報を見ますと、言いっ放しの案件や棚に上げたままでそのままになっている動きのない報告がない案件が散見されております。良いにしろ悪いにしろ、しっかりとした結論や結果を出す、出せる行政の執行を望むところであります。

最後に、これは質問通告してありませんが、当然答弁は結構ですが、お願いといいますか、提案を させていただきたいと思います。

最近、村から提出される資料の中にカタカナ用語が非常に多いんですね。このカタカナ用語を使えば表現的に的確な表現になると思いますし、その内容については、今のこの時代ですから、スマホで検索すれば済む話ではありますが、全ての皆さんがスマホを持っているわけではありません。

カタカナの用語のあとに ()付けで日本語の表記もしていただければ、村民の皆様もある程度理解しやすく、分かりやすくなると思います。

これまでも、複数の村民の方から、最近カタカナ用語が多くてよくわからないやというようなご意見を頂戴した経過があります。逆に、村議の皆さんは、このカタカナ用語をしっかり理解して対応しているかやとも言われました。

例としますと、「プロポーザル」「デジタルマーケティング」「ブランディング」「サウンディング」です。

議長(勝山 正)

湯本議員、よろしいですか。

提案じゃなくて一般質問ですので、提案は別の場でやっていただければ。

2番 湯本直木 議員

分かりました。

最後ですが、今後カタカナ言葉については、()付けで日本の表記も合わせて明記をいただければ ありがたいと思い、こんなお願いをして、私の質問を終わらせたいと思います。 ありがとうございました。

議長(勝山 正)

以上で、湯本議員の質問は終わります。

(終了 午後1時32分)

議長 (勝山 正)

これで暫時休憩とします。 再開は、午後1時45分とします。

(休憩 午後1時32分)

(再開 午後1時45分)

議長 (勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 丸山議員。

(「はい、議長。6番。」の声あり) (6番 丸山邦久 議員 登壇)

1. スキー場の現状と今後について

6番 丸山邦久 議員

それでは、通告に基づきまして、3点の質問をさせていただきます。

最初の質問であります。スキー場の現状と今後について。

令和5年3月、木島平スキー場を木島平村の第3セクターから SBC メディカルグループ株式会社(長いので、以下、SBC と呼ばせていただきます。) に経営権を移し、令和5年12月から最初のスキーシーズンが始まりました。

スキーシーズン終盤にかかっている現在まで、SBC に経営が変わって良かったという声を聞いたことは、私は一度もなく、既存のスキー場業者から悲鳴のような声が多数寄せられております。実際に議員7名で伺いまして、事業者6名の方から意見を聞いております。

その意見は1時間半におよびまして、非常に多々な意見を頂戴いたしました。その中からわずかですが、抜粋をさしていただきまして、皆さんにちょっとお聞き、特に村長にお聞きいただきたい。

「営業できる日は週の2日。売上げは今までの3分の1以下です。休業せざるを得ない日も多くなって、このままでは生活ができない。この会社は(SBC のことですね)営業する人たちを苦しめに来ているのか。村長はこの状況を見に来ているのか。これが1人目。

2人目です。「今シーズンの集客は昨年の半減に近い。お客様から聞かれるのは、なぜリフト券の割引がなくなったのですかということだ。」この方はもっといろいろあったんですが、これだけにします。

3人目。「去年の5月から、今シーズンのリフト券の販売価格とかポールバーンやいろいろな面について問い合わせをしてきたが、全然返事がこなかった。11月1日のホームページで、打合せは一切行わないと発表された。こんな状態では、私達とすれば対処のしようがない。駐車場への車の入り方や、ゲレンデのスキーヤーの数も本当に少ない。このような状態でやっていけるのか心配になる。みんなで良いアイディアを出し合って、改善できることは改善していかないと、宿泊業を辞める人もたくさん出てくる。ポールを張ってはいけないということで、競技スキーの団体がゼロになった。売上げで

3分の1くらいのダウンになっている。ほかの宿泊施設でもかなり影響している。」

次の方です。「今までは、夏場にゲレンデの草刈りに行くとシーズン券が1枚もらえた。そのほか売上げに応じて何枚かもらえた。お金で買う場合は1枚2万円で買っていた。それが今年からは1枚5万円で買わざるを得なくなった。資金需要が多い12月に、15万、20万円のお金を出せないので、今年は買えなかった。既にコロナでみんな相当弱ってきている。売上げが半分以下、3分の1くらいのところからやっと回復し始めたところにこんなことになり、もう昔の売上げに回復することは不可能だと感じている。」

次の方。「リフト券の値段が高すぎる。奥伊吹は、ほかにスキー場がないから、スキー客が集まってきて、サービスが悪くても集客ができている。反対に、ここは周辺にスキー場がたくさんあって、その中で、木島平スキー場はファミリースキー場としてお客様に来ていただいてきた。それなのに、高飛車な値段をつけたから、もう来ることができないとお客様が言っている。木島平離れが激しい。今まで、県内のお客様と県外のお客様の割合がおおむね50対50だったが、今は県内は2割もいない。近隣の市町村のお客様が他のスキー場に行っている。その結果、レストラン食堂の売上げが激減している。今まで長野市周辺から泊まりに来るお客さんがいたが、来なくなった。ここは、高価格帯で勝負できる施設ではない。我々事業者が何とか生活できるように、話合いの場を設けることができるようにお願いしたい。」

次の方。「木島平がリフト券をネットで購入する人にとって、割引もなく非常に割高である。うちの 泊まり客は、ほかのスキー場に行ってしまう。」

最後にコカ・コーラさんの自販機の話です。「コカ・コーラの自販機の売上げが昨年の 10 分の 1 になり、撤退の検討をしなければならない」と言っている。

以上が悲鳴のような声であります。ほんの一部です。

このままでは営業を継続できない事業者が多数出てくることが予想されます。村長がこの村にとって大事であると言い続けてきたスキー場が今、大変な危機に瀕しています。

そこで伺います。

1番目、村長はスキー場の現状を知っているのか。スキー場に行って関係者の話を聞いたことがありますか。

- 2番目、SBC に経営を譲渡して正解だと考えていますか。
- 3番目、困っている事業者が出ていることに対する責任は、誰にあると考えていますか。
- 4番目、救済を考える気はありますか。
- 5番目、SBC と交渉する窓口はどこですか。
- 6番目、姉妹都市の調布市との関係に悪影響を与えるおそれはないか。

7番目、24日のスキー場のコンサートに、役場の職員が多数スタッフとして交通制限あたっていたが、彼らはボランティアですか。そうでなければ人件費はどこが負担するのですか。また、村のマイクロバスが何台か観客の移動に使われていたが、その費用はどうなっているのか。さらに、The きじまの駐車場の料金30万円(これは村の職員が交渉に行ったそうです。)、それから、レイジャントの大型バスの賃借料(これも村の職員交渉に行ったと私は聞いております。)は、誰が負担するのでしょうか。

ご答弁をお願いします。

議長 (勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

それでは、丸山議員の「スキー場の現状と今後について」というご質問であります。

最初の質問でありますが、シリーズの途中でありますので、現時点でまとまったご意見は伺っておりませんが、従来の運営方針からの変更となった部分で、客層・来場者に変化があったということは承知をしております。

特にポールバーンの廃止による競技スキーが減少していること、村民シーズン券の購入価格の変更 に伴う購入者の減少、そしてまた近隣市町村への割引の見直しというか廃止、それに伴う利用者の減 があったというふうに聞いております。

先ほど申し上げましたが、現在の状況等踏まえながら、またこれについては運営者と協議をする場を設けていきたいと考えております。

民営化の方針の中で、SBC メディカルグループ株式会社に託すということに決めたわけでありますが、方針については現在も変わっておりませんし、また、新たな体制のもとで1年目から結果出すのはなかなか難しいかと、今後、経営が変わったことによる良い意味での影響が村内に広がっていくことを期待しております。

「正しかったかどうか」という質問でありますが、観光産業は本来、民間事業というふうに考えております。これまでも説明してきましたとおり、村の財政状況等を考えると、村の将来を考えた場合には、あるべき姿ではないかというふうに思っております。

それからまた、「困っている事業者がいることについて、責任は誰にあるか」ということであります。 責任は誰にあるかというよりも、それぞれ状況によって困難な状況になる部分もあるというふうにい うご指摘でありますが、それらを捉えながら、村としてそれに適切に対処していくというのが村の責 任ではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

それでは、私の方から4点目以降のご質問にお答えをいたします。

まず4点目ですけれども、「救済を考える気はあるのか」というご質問です。

前のご質問でも回答したとおり、村として事業者支援に当たるものについては、お話を聞く中で具体的な対応を検討していく必要があると考えております。

5点目ですが、「交渉する窓口はどこか」ということで、村の窓口としますと、直接の窓口としては 産業課と考えておりますが、事案等によりそれぞれ判断をいたします。

6点目「調布市・姉妹都市との関係」でございます。

両市村の関係としては、スキー場も良好な関係構築の中での重要な要素であると考えますが、今回 の民営化によって、今まで構築をしてきた関係性が崩れるといったことはないと考えております。

調布市から、スキー教室については従来どおり金額設定ができなくなったことは承知をしておりますけれども、新年度予算の中でも、調布市及び八丈町からの修学旅行が索道施設を利用する際の利用料の助成などを予算化し、負担軽減に繋げたいと考えております。

最後7点目「コンサートの人員等の関係」でございます。

今回のイベントでの協力につきましては、イベントの性質上、スキー場のPR効果を始めとし、村全体の知名度アップとなり観光事業への影響が大きいこと、また、このような大きなイベントでは、駐車場の不足、道路渋滞等混雑も考えられたため、村に来ていただく人をスムーズに誘導する必要があり協力をしたものです。人件費・車両費は、村負担としております。

The きじまの駐車場については、イベントの打合せをする中、想定来場者数を考えると駐車場が不足していたため、The きじまの駐車場の利用が不可欠でありました。借用については、SBC 木島平リゾートから交渉をしてもらい、費用がかかってでも借りた方がいいというところで提案したところであ

りまして、交渉はしておりません。

レイジャントのバス借用については、2月22日の最終打合せの際、輸送可能な車両の確保ができていないという状況の中で、経費は会社が負担をするものとしたうえで村の方でレイジャントへ、バスの借用をお願いをしたまでです。

議長 (勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

それでは、再質問をさせていただきます。

①についてであります。

スキー場の営業者の生の声を聞くことが村長の責務であると私は考えますが、懇談会を開いて直接、 事業者の声を聞く考えはありますでしょうか。

議長 (勝山 正)

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

どういう形になるか具体的なっておりませんが、いろんな皆さんの声を聞く場は必要だろうという ふうに考えております。

議長 (勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

事はあんまり悠長に構えている時間はないように思います。いつまでにやられるお考えか、村長のお考えをお願いします。

議長(勝山 正)

日臺村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長 (日基正博)

これまでのほかの議員の中でも答弁でしてまいりましたが、今シーズン途中であります、様々な声があるということは承知をしておりますが、シーズンが終了のめどがたった頃にそういう場を設ければと考えておりますので、よろしくお願いします。

議長 (勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

今シーズンが終わるめどがたった頃といいますが、具体的に何月ですか。

議長(勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

さっき申し上げました。まだ具体的になっていないということであります。

議長 (勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

事の重要さから考えれば、最重要課題として取り組んでいただいても、私はいいんじゃないかと思うんですよ。そんないつか開くかわかんないような答弁は、ちょっと私としては困るんですが、事業者としてもとても困ると思います。ぜひ期日を切っていただきたい。

議長(勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

私が一存で決めるべきものではないのではないかと思います。やはり相手方もありますんで、その 辺はご理解いただきたいと思います。

議長(勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

それでは、相手方への繋ぎ役は、私に任せていただけませんか。

議長 (勝山 正)

日基村長。

(村長「日蟇正博」登壇)

村長 (日基正博)

そういう手を煩わせることをしたくないんで、こちらの方で段取りいたします。

議長 (勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

私、手を煩わせると思ってないんですよ。村長が早くやってくれればいいだけの話なんですよ。例 えば4月の15日までとか、4月中とか、そういうことを言ってくれないからこういう話になるんです よ。責任感がちょっとないんじゃないですか。

議長 (勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

どの部分が質問かよくわからないんですが、できるだけ早めにできればと考えております。

議長 (勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

先ほど私の1番の質問はですね、スキー場の現実を知っているのか、スキー場に行って関係者の話を聞いたことがあるのか。この「関係者の話をスキー場に行って聞いたことがあるのか」については、お答えいただいてないと思います。行ったことがあるのかないのか。その辺、簡潔明瞭にお願いします。

議長 (勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長(日基正博)

宿泊業者の皆さんからは、じかにお話は伺っておりませんが、スキー場の関係者とは話をしてそれ ぞれの話は聞いております。

議長 (勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

それは、スキー場の事業者と話す必要がないという意味ですか。

議長(勝山 正)

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

ないという意味ではなくて、現時点ではそういう機会がないということであります。

議長 (勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

なかなかちゃんとお答えいただけないんで、ほかの質問に代えさせていただきます。

これも①に関する質問なんですが、昨日の山浦議員の質問に、産業課長は「この機を新たなチャンスに捉え、事業を展開している事業者がいることをご理解いただきたい」と言われた。

先ほど私がチョイスしてお聞かせしたね、事業者の声っていうのは、相当頑張っておられる事業者が言った言葉なんですよ。私が考える限り、経営のマイナス要素だらけの中で SBC に経営移譲することが本当にビジネスチャンスになったのか。そこを産業課長にお聞かせ願いたい。

捉え方によっては、あなたの努力が足りないからでしょって言っているように聞こえるんですよ。 私はそこに非常に違和感を感じているんです。SBC が事業継承したことで、それが本当にビジネスチャンスになったか。お答えをお願いします。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

昨日のご質問の答弁でも、私の方でお答えしましたけれども、様々な事業者の方がいらっしゃると 思います。様々な経営スタイルの方もいらっしゃると思います。その中でのお話でございまして、私 も全ての事業者の方にご意見を伺ったわけではありませんので、そういった方もいらっしゃるという のは事実でございます。

議長(勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

その件については、私も昨日の今日で時間がないので、後で検証させていただきますけども、これすごい経営能力のある人ですよね。さっきの話にもあったけども、11月1日に突然もう一切の交渉はしないって言ってきたわけですよ。それから、あっという間に転進をするってのはすごいなって感じます

もう1回聞きますよ。SBCに経営移譲されたことが本当にチャンスだったのか。その変わった事業者の本当にチャンスだったのか、そうでないのか、その点だけお聞かせください。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

「チャンスだったのか、チャンスじゃなかったのか」っていうのは、それぞれの考え方で違うと思います。なので、その方がどう捉えたかっていうのは、私の方では理解をしておりません。

議長 (勝山 正)

丸山議員。

<mark>再質問</mark>

6番 丸山邦久 議員

それでは、昨日の産業課長の答弁の「この機を新たなチャンスと捉え、事業を展開している事業者がいる」ということは、当たりませんよね。どうなんですか。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

丸山議員ご指摘のとおりでございます。

私、昨日、山浦議員の答弁の中で「この機を新たなチャンスとして捉えて」という発言をしております。ただ今の答弁と少し食い違っている部分がございますので、すいません、チャンスかどうかというのは直接聞いたわけでもございませんので、こういった表現、ちょっと食い違った点についてはお詫びを申し上げます。

議長 (勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

それでは、その答弁をね、当然取り消していただきたい。とても私にとっては、業者さんに対して 失礼な言葉に聞こえましたので、取消しをお願いしたい。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

それでは、昨日の答弁について訂正をお願いいたします。

昨日の山浦議員の答弁の中で「これを機に新たなチャンスと捉えて事業を展開し」と申し上げましたが、「これを機に事業を展開し」という答弁に訂正をお願いいたします。

議長(勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

それでは、2番目の質問に対してもう一つ質問します。

「民営化方針の中で、今の会社に託すことに決めた当時の考えに変わりはない。今後に期待している。」これ村長責任を持った答弁と考えていいですか。責任を持たれますね、この答弁。

議長 (勝山 正)

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

行政の長とすれば責任があると思っておりますが、それは村の方針として取り組んでいるということは、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長(勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

SBCにするという話が議会で出てきた段階でね、まず事業計画書が提出されていなかった。事業計画書については、再三私は出してもらえという話をしたはずです。また、企業の信用調査所、これも当初取ってなかった。これも要望して取っていただいた。

事業計画書は、議会だけが見ていなかったんですか。それとも、村長は見ていられたんですか。それと、企業信用調査書、東京商工リサーチだと思いますが、それを村長は見られましたか。

議長(勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

スキー場を始めとして、ホテルも含めて経営に対する考え方を聞いておりましたが、具体的な事業 計画というものは見ておりません。

議長(勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

企業信用調査書はいかがでしょうか。今聞いております。

議長(勝山 正)

日基村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長 (日基正博)

私の記憶しているところでは、丸山議員も前半の部分については、スキー場の民営化については、 賛同していただいていたというふうに思います。その際に、むしろ議会の方からは、今の状況を打開 するために民営化を早く進めた方がいいんじゃないかというようなご意見も伺っていたというふうに 記憶をしております。その辺も含めて村の方は対応していたということで、ご理解いただきたいとい うふうに思います。

議長 (勝山 正)

丸山議員。

<mark>再質問</mark>

6番 丸山邦久 議員

ちゃんと質問に答えてください。私は、企業信用調査書を見たかどうかって聞いているんです。

議長 (勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

調査書については、こちらの方では見ております。

議長 (勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

私もその信用調査書を見ました。私の判断とすれば、10年先まで、この村の大切な資産を預ける企業としては思えなかった。

議長(勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

先ほど申し上げましたが、村の方針として議会の皆さんに説明申し上げて、その中で決定をしてきたということでありますので、そういう方針を私は進めてきたということでありますので、よろしくお願いいたします。

議長 (勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

なかなか議論がかみ合わなくて困ってしまうわけであります。

しょうがないから、3番目にいきます。

困っている事業者が出ていることに対する責任は誰にあるのかっていう質問に対してですね、「様々な事業者がおられる中で一様に同じ状況にはない。」、当たり前のことですけども、誰に責任があるかとも考えていない。なかなか日基村長らしい答弁だなと思うけども、はっきり申し上げて、あなた以上の責任者はいないんですよ。その点について自分の認識はどうなんですか。

議長 (勝山 正)

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

前段でも申し上げましたが、スキー場をしっかりと将来とも継続していくと、そういうことが一番 大きな私の責任だというふうに考えております。その方向で、皆さんと協議をしながら進めてきたと いうことであります。責任が、個々の責任なのか、それとも村全体として観光振興に対する責任なの か、その辺は、私とすれば村全体の観光行政、スキー場も含めてそれらについて、責任を持って進め てきたということでありますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

議長 (勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

先ほど私が「当初賛成であった」って村長は言われましたけども、当初の説明と現状は全く私は違っていたので、それで反対に回ったんです。最初は素晴らしい企業のような触れ込みでした。村が貸し付けた金額についても、ふるさと納税で納めるとか、そんな話がどっかいってしまってね、全然当初の話と違う。それで、私としては反対に回ったわけだけども、賛成していたわけではないし、情報量があまりに少なかっただけの話です。

4番目にいきます。

本当に困っている業者に対して救済を考える気はあるような答弁でしたけれども、具体策はいつまでにできるんですか。やるやるって言ってやらないのが今までいっぱいあったような気がするんです。 困っている人たちに対していつまでに具体策を作りますか。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

「具体策」というお話でございます。

先ほど村長の答弁にもありましたように、関係事業者の意見交換という場も捉えながら、その中でできる対策、できることを改めて検討していきたいと考えております。

議長(勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

せめてめどくらい言ってください。いつまでをめどにするとか、何月何日とまでは言いません。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

「いつまで」という数字的な答弁は、ちょっと今のところできないと思います。できるだけ早いうちに、先ほど村長答弁したように、意見交換会のような場を持ちまして、そこで聞いた意見をトータ

ルして総合的に勘案して、検討をしていきたいと思います。

議長(勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

そのように期待しております。

5番目の「SBCとの交渉をする窓口を産業課とする」と言われましたけれども、昨日来いろんな方が質問される中で、観光振興局っていう名前も出てきているんですね。これは一体どういうすみ分けをしているのか、はっきりくっきり分かるようにご答弁をお願いします。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

直接の窓口とすると、村の産業課として考えております。

ただ、観光振興という部分で、それぞれ会員になっている事業者の皆さんもいらっしゃいますので、 観光振興局とともに考えていきたいというところであります。

議長 (勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

観光振興局の評価が非常に悪くて、ここは観光振興局のことは質問できないらしいですけど、せめて産業課がしっかり責任を持ってやっていただきたいなと思っております。この間の意見を聞かせていただく会でも、観光振興局に対する期待度はゼロでありました。

全ての窓口は、産業課でやっていただきたいなと思います。いかがでしょうか。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

産業課の方で主な担当窓口として、一緒に共有してやっていきたいと思っております。

議長(勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

気持ちいい答弁ですね。ありがとうございます。 6番目にいきます。 「姉妹都市・調布市との関係性が崩れることはない」、私の方に聞こえてくる話の中では、そうでもない声があるんです。本当に関係性が崩れることはありませんね。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

ないと思っております。

議長 (勝山 正)

丸山議員。

<mark>再質問</mark>

6番 丸山邦久 議員

あった場合どうしますか。これは村長にお聞きしたい。

議長 (勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

関係性が崩れるっていうことがどういう状態を指しているのかよく分かりませんが、村とすれば、 姉妹都市交流についてはしっかりと将来とも継続していくように、関係性を保っていきたいというふ うに考えております。

度々昨日から「責任」ということが出てきますが、変化があれば必ずその変化はほかにも波及して くる部分あるというふうに思いますので、その辺はしっかりと対応していきたいと考えております。

議長(勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

すいません、村長のおっしゃる意味が分からなくて、「ケンカ」って言われましたか。なんて言われ たんですか。

議長(勝山 正)

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

状況が変われば周りが変わっていくっていうのは、あり得る話だというふうに思います。 ただ、そこが、関係性が崩れるというふうには捉えておりません。

議長(勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

関係性が崩れないようにいっていただきたいなと思っています。

7番目の質問にいきます。

私は、別に役場の職員がお手伝いしたことに反対しているわけじゃないんですよ。それが、木島平のためになるんであれば別に反対はしてない。日基村長にね、悪代官の役は似合わないっすよ。やっぱりね、強気を助けるのもいい。でも、弱きをくじくことがあったらいけないんじゃないかなと思います。どうもSBCの肩を持っているように、答弁全体を通して感じる。もっと、弱きを助ける、水戸黄門のようなね、立派な村長であってもらいたい。だから、SBCの要望をそれだけ聞くんだったら、もっともっと、地元で長く営業して、少なからずスキー場の運営に貢献されたね、事業者の方はもっと味方になってやってもらいたい。それをお願いしたいし、村長はその気があるかどうかお聞きしたい。

議長 (勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

私は、別にSBCの立場に立ってここで答弁しているわけではありません。

前段にも申し上げましたように、やはり民間企業として利益を求めていく、その中で村にプラスの 効果を期待しているということであります。

その反面、村の中で困難な状況になっているという話もただ今ありましたが、それについては、また村の施策として、また別の意味で考えていかなきゃならないことだろうと考えております。

議長(勝山 正)

丸山議員。

2. 地域おこし協力隊の起業支援について

6番 丸山邦久 議員

それでは、2番目の質問にまいります。

地域おこし協力隊の起業支援についてであります。

令和6年度の予算書に、新たに地域おこし協力隊(以下、協力隊と呼ばせていただきます。)4人の募集が計上されています。過去、木島平村の協力隊の村への定着率は低く、起業に至った例はないと認識しています。

一方、岡山県西栗倉村(にしあわくらそん)では、この10年間に60以上の新規事業の事業が立ち上がっております。この差について論議し、今後の人材育成、ひいては新規事業起業の促進を願って質問を行わせていただきます。

1番目、なぜ、令和6年度に採用する予定の4人を加えた協力隊員7人全員が、観光振興局に配属予定なのですか。

2番目、西粟倉村には40名の協力隊員が在籍しているそうであります。その隊員は3種類に分類されています。

- i) 起業型…起業支援に係る審査を通過すると、地域資源を活用した事業の立ち上げを目指す協力 隊員。任期終了後は、村での事業自立と継続を目指す。
- ii) 企業研究型…村内事業者の研修を受けつつ、2次創業や事業拡大のための事業に取り組む。任

期終了後は、受入れ事業者での継続した雇用を想定する。

iii) 行政連携型…村役場に在籍または連携しながら、地域課題解決に取り組む。

この3種類に分類された隊員は、受入れ事業者または村役場に配属されています。

木島平村との決定的な違いは、「隊員は自社の既存事業を運営するための補充人材ではなく、自社の 新たな取組、新規性を持った事業であり、または、自社にとって事業拡大を目指す挑戦にとって必要 人材であること」と明記されていることであります。

採用の審査に当たって、企画書の提出とプレゼンテーション審査を義務付けています。やる気のある隊員を選抜して採用しているというふうに考えます。

また、受入れ事業者にも研修会参加が義務付けられていて、企画書の提出並びにプレゼンテーションの審査を受けて合格することが必須条件になっています。

このように、西栗倉村では起業する意欲の高い隊員を採用し、育成能力の高い企業に委託しています。翻って、木島平村の募集は週3.5日勤務等、仕事を楽にして志望を募っているように見えます。西栗倉村を見習って、起業意識の高い隊員を採用し、起業するためのシステム構築(これは人材育成システムを含みます。)をする方が、木島平村にとって良い結果が出ると考えるがいかがでしょうか。3番目、副村長は就任当初「最重要課題として人材育成に取り組む」と所信を述べました。その点について過去2回質問しましたが、成果が出ているという答弁はありませんでした。観光振興局の理事長でもあるので、協力隊の教育・人材育成を担当し成果を上げたらよいのではないでしょうか。以上、お願いします。

議長(勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

それでは、「地域おこし協力隊の採用方針について」のご質問ということでありますが、1点目、「観光振興局で勤務している理由について」でありますが、農林業、商工業を含めた産業分野、関係人口づくり、交流人口の創出から移住定住まで、様々な活動が観光に繋がる分野であるということ、そしてまた、人材を活用して幅広く活躍していただきたいと期待しているものであります。

くわえて、地域活性化起業人にも活用について教育部門を担っていただいているわけであります。 2点目、議員指摘のとおり、将来的に各分野で担い手不足などの解決策として、起業はもちろん、 事業継承等を想定した採用の仕組みも必要と考えております。

採用体制も含めた教育体制について大変重要でありますので、ご提案いただいた中身等も参考にしながら、これから検討してまいりたいというふうに思っております。

3つ目の質問については、副村長に答弁をさせます。

議長(勝山 正)

佐藤副村長。

(副村長「佐藤裕重」登壇)

副村長 (佐藤裕重)

3点目の質問について、答弁させていただきます。

村の地域おこし協力隊設置要綱の任用条件としまして「地域おこしに意欲があり、地域住民等と積極的に協働ができる者」とあります。

縁あって村へお越しいただいた地域おこし協力隊の皆さんには、地域の皆さんと積極的に関わっていただきたいということ等を含めて、教育や人材育成は必要であるというふうに思っておりますけれ

ども、同時に、将来村に定住し、起業若しくはそれまでの経験を生かした職に就けるよう支援をして まいりたいと考えております。

議長(勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

それでは、1番目の答弁について質問させていただきます。

7人の協力隊員がいることになるわけですが、どういった育成システムを持ってその人たちを育成 していくのかをお聞きしたいと思います。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

「協力隊の教育システム」というお話でございます。

現在、採用している又採用する予定の協力隊につきましては、先輩協力隊がいますので、1年、2年、3年の中で培ってきた情報ですとか、そういった村の状況を伝えるという立場で、協力隊に新しい協力隊の教育を少し担ってもらおうと考えております。

議長(勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

人に教えるっていうのは、非常に良い人材育成システムであると思います。それは教える側にとって非常に良い人材教育システムなんですよ。

ただ、教えられる方にとっては、それが本当にいいかどうかちょっと分からない。もっと具体的に 考えてられるんではないのかなと思うので、答弁をお願いしたい。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

「協力隊の教育システム」のお話でございます。

先ほど申し上げたように、先輩の協力隊がその経験を生かして、新しい協力隊に教えていくという ところは始めるんですけれども、今まで地域活性化起業人が教育を担っていた部分があります。

新年度の予算で、改めて域活性化起業人を採用する募集をしております。予算が決定次第、決めるわけですけれども、またそういった起業人にも、そういった教育の知見ですとか経験した部分を採用の条件としておりますので、できればそういった連携を含めて、教育できるような体制を作っていきたいと思っています。

議長 (勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

採用をするということは、その人を育てるというね、責任が伴ってくるんだと思うんですよ。ただ 採用して3年間、いくらかの給料をもらってやってもらえばいいっていうわけではない。やはり、人 生の貴重なね、3年間を相手は費やしてくるわけだ。その3年間を費やしてくる人たちに、ここで3 年間いて良かったなと思われるような育成システムじゃなきゃいかんと、私は思うんですよ。少し協 力隊員に対する愛が足りないかな。もっと協力隊員のことを思ってやって、思うならば、こういうふ うにして育てていくんだって、システムがもう出来上がってなきゃいけない。もうすぐあれでしょ、 予算通れば募集でしょ、募集というか採用するわけでしょ。その時点で、今のような答弁だったら全 くの準備不足と私は思うが、産業課長どう考えますか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

丸山議員のおっしゃるとおりだと思います。

我々としても、新たに迎え入れる協力隊がこの地で定住をしていけるように、しっかりと教育をしていく準備を進めたいと思います。

議長(勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

それでは、2番目の質問について伺います。

ここで、2番目について想定した採用の仕組みも必要。要するに、今までのような雇用の緩さで募集するんではなくて、意欲を持った隊員を採用するような方法が必要だっていうことは認識されているわけですよね。それで、その具体的な方法って何か考えてられますか。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

「採用の方法」でございますけれども、丸山議員先ほどおっしゃったように、いろいろな採用の方法がございます。

今、村では特に産業分野で、観光分野で、地域おこし協力隊を活用をしております。

さきの議会の中でも、湯本行浩議員の方からも「農業分野の活用」という提案もございましたので、 先ほど村長の答弁にもありましたように、事業の承継部分であったり、将来的な担い手の不足の部分 であったり、そういったところを少し研究しながら、村が雇用する以外の、例えば委託型というとこ ろもございます。また、一般企業に籍を置いてという形もございますので、いろんな方法を検討しな がら進めていきたいというふうに思っております。

議長(勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

それでは、起業するためのシステムということは、何か考えておられますか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

「システムについて」は、今のところ具体的な策はございません。

ただ、起業する支援としまして、村で起業支援の補助金も創設しております。また関連して、特産品開発補助金ですとか、あと地域おこし協力隊の制度の中でも、起業した場合の支援策もございますので、当面そういったところも併用しながら、起業のシステムについてもどういったものが重要なのか、必要なのか、また研究して検討していきたいと思っております。

議長(勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

今まであまり成果が出てないもんですから、こういう質問をせざるを得ないわけです。この村に期待してくる人たちに、来たことを後悔させるようなことが絶対ないようにお願いします。

3番目にいきます。

これも悩ましいという答弁でしたよね。

私は、「協力隊の教育人材育成を担当し成果を上げたらどうなのか」ということを聞いたんですが、 成果を上げると言うね、答弁がない。これはやる気がないっていうふうに捉えてもいいんでしょうか。 副村長お願いします。

議長(勝山 正)

佐藤副村長。

(副村長「佐藤裕重」登壇)

副村長 (佐藤裕重)

成果を上げる気がないということでありませんけれども、答弁としては先ほどのような答弁であります。まずは、協力隊に寄り添って、一緒に将来を考えていきたいということでございます。

議長(勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

人材育成を「最重要課題として取り組む」って言ったんですから、もう少し真面目に取り組んでくれないと、ちょっと村民も納得しないんじゃないですか。

余談ですけども、副村長は「何をされているんですか」っていう問合せが結構くるんですよ。 やる気はありますか。

議長(勝山 正)

佐藤副村長。

(副村長「佐藤裕重」登壇)

副村長(佐藤裕重)

職員も含めて、人材育成には取り組んでいるつもりでございますけども、以前にも申し上げましたけれども、人材育成にはゴールというものはないというふうに思っております。私のできる範囲で力の限り尽くしてまいりたいと思います。

議長 (勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

人材育成の一つのゴールをね、前にトイレで副村長と話したことがあるんですよ。

この1月2日、3日に行われた駅伝、あれを見ていた方も多いと思うんですが、あそこに一つの人 材育成のね、要点があるんです。

青山学院の原監督が言っていました。

「自分で考え、自分で決断し、自分でやり抜く、こういう自律した人間を育てるのが私の目標である。」

じりつの「りつ」は、法律の「律」、Standの「立」ではありません。自律した人間に育て上げる。 自律した人間ってどういうことかっていうと、要するに自分で目標を立て、自分でそれをクリアし、 更に次の目標を立て、どんどんどんどんどん自分で成長していく人間が自律した人間です。

やはり、そこのところを少し勉強されて、支援をするっていうんだったら支援をされた方が私はいいと思います。

議長(勝山 正)

佐藤副村長。

(副村長「佐藤裕重」登壇)

副村長 (佐藤裕重)

私も人間ですから、完璧だとは思っておりません。それを踏まえて、丸山議員のアドバイスも含めて取り組んでまいりたいと思います

議長(勝山 正)

丸山議員。

3. 木島平フィロソフィについて

6番 丸山邦久 議員

人のね、自分が思っている自分と人が見た自分と、どちらが正しい自分かっていう問題があるんで

すよ。明らかに、人が見た自分が本来の自分なんです。そこをよくお考えいただけたら嬉しいなと思います。

では、3番目の木島平フィロソフィについて質問します。

先ほど湯本直木議員の方でも「横文字がいかん」という話がありました。

実はこの問題を出してからですね、一般の方から「フィロソフィって何だ」という質問がございま した。

そこで、日本語に変えて話をすると、要は行動指針であります。ですから、この質問でも「フィロソフィ」を「行動指針」についてというふうに変えさせていただきます。

木島平行動指針について、職員の行動指針についてですね。

宮崎県都城市には、都城の職員の行動指針がある。30項目にわたって職員の行動指針を示している。 策定の挨拶文には、ここ良いんですよ、感動しますからよく聞いてください。

「私たち都城市役所職員は、市民の皆様に『都城市が日本一の市(自治体)である』と思っていただけるよう、職員全員が同じ方向を向いて仕事に邁進するための指針を示した『都城職員行動指針』を策定しました。職員一人ひとりの『都城職員行動指針』の実践と、更なる人材育成による組織活性化を図ることで、都城市民の皆様の幸福と都城市の発展を目指します。」

なんか涙出てきちゃいますよね。とあります。

30項目の行動指針は、難しいことを言っているのではありません。一つ一つは簡単なことなんですが、30項目全てを実践すると素晴らしい自治体になるのだろうなと思ってしまいます。

そこで伺います。

- 1番目、都城職員行動指針の中の3つ。
- ・あいさつが全ての基本 ・一人ひとりが都城市役所 ・市民目線を貫く

この3項目を実践するだけで、木島平の庁舎の雰囲気が大きく改善されることになると考えるが、 村長はどのように考えていますか。

2番目、木島平村にも「木島平職員行動指針(哲学)」が必要であると考えることはありませんか。 3番目、村長にとって見習うべき自治体はどこでしょうか。

以上3点、答弁をお願いします。

議長(勝山 正)

日臺村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長 (日基正博)

「木島平フィロソフィ」ということでありますが、議員がご指摘のとおり、公務員として非常に重要なことであるというふうに考えます。

この際、都城フィロソフィとその基になったという京セラの故稲森和夫氏の京セラフィロソフィを 拝見させていただきましたが、役場のみならず木島平村にも当てはまると思い、今後参考にさせてい ただきたいというふうに思います。

「見習うべき自治体」ということでありますが、それぞれ自治体はやはり条件が違うわけであります。そっくりそのまま見習うべき自治体というふうには考えておりませんが、条件の似通った県内の自治体等、子育てや産業支援などで成果を上げている自治体と、自治体というか首長とは積極的に意見交換をして参考にしているところであります。

議長 (勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

何となく、1番目の質問の答弁が抜けているような気がするんですが、答えていただきましたっけ。 だから、「都城フィロソフィの中の3つ、挨拶が全ての基本、一人ひとりが都城市役所、市民目線を 貫く、この3つを実践するだけで、木島平村の庁舎の雰囲気が大きく改善されると思うが、村長の考 えはいかがですか」って聞いているんです。答えていただきましたっけ。

議長 (勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

このご質問の中で、この3つの点についてそれぞれお答えするというふうに思っておりませんが、確かに言われるとおり、職員が一人一人挨拶、そしてまた、自分自身がこの村の職員としてしっかりと自覚すること、そしてまた、そのもととなる目線をしっかりと村民に、そういうことっていうのは大事だというふうに思います。それによって、職員の資質も上がってくるだろうし、また、村民の皆さんの受け止め方もまた変わってくるだろうというふうに思います。

そんな意味で、先ほど申し上げましたが、役場のみならず、村民の皆さんのそういう気持ちがあれば村自体の、言ってみれば品格も上がってくる、そういう意味で参考にさせていただきたいというふうに申し上げました。

議長(勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

なんでここで、庁舎の雰囲気ということに言及したかというと、木島平の庁舎に来て、まず挨拶がない。職場に重い空気が漂っていて、どっちかっつうと私の方に来ないでくれみたいな印象を受けるわけですよ。これは、私の普段の言動が悪いから敬遠されているのかなと思って、いろんな人に聞いたら、結構皆さんも同じように考えている。せめて挨拶ぐらいしてよと。行ったらこんにちはぐらい言ってくれれば雰囲気も変わるし、それから、みんな仕事を押し付け合っているみたいに感じる。それをやっぱり、一人一人が木島平村役場ということは、一人一人が村長と同じような自覚で仕事をしてれば、もっと村民に対しても仕事に対しても、取組方が違ってくるんじゃないか。市民目線を貫く。私達は公務員だからって言って、どうも市民目線とかけ離れている気がする。だから3つを選ばせていただいたんです。

村長は挨拶されていますか。誰に会っても挨拶されているかどうかちょっとお聞きしてみたい。

議長(勝山 正)

日基村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長 (日基正博)

できるだけ挨拶するようにしていますが、逆に言えば、全く見ず知らずの皆さんにいきなり挨拶するのは、また逆に失礼かなというふうに思います。

先ほど話がありましたが、村の職員、もし挨拶が足りないのであれば、またこれからしっかりとそ

れは周知をしていきたいと思います。私自身もそういうふうに心がけていきたいと思います。

時と場合によっていろんな条件がありますが、村にお越しいただく皆さんが、本当に気軽に気安く来ていただいて、そしてまた気軽に相談できる話ができる、そういう雰囲気づくりは大事だと思っておりますので、私自身も含めてしっかり、これまでを振り返って、またしっかりとやっていきたいというふうに思います。

議長(勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

ぜひそのようにお願いしたいなと思います。

なんで言うかといったら、あるこの村で仕事をしている人がね、おはようございますって言ったらびっくりされちゃって、「私、今まで村長にも副村長にも挨拶されたことがない」と、そういうふうに言われた方がいたんで、庁舎で会われた方には挨拶された方がいいと思いますし、移住促進のために来た人たちだって、やっぱり第一印象って大事だと思いますんで、ぜひ実践をお願いしたいと思います。

2番目については良い答弁だったと思います。

3番目の「村長にとって見習うべき自治体はどこか」に、「そこに子育て支援や子育てや産業振興などの成果を上げている自治体と積極的に意見交換をしている。」と。

子育て支援、産業振興で一体どこの自治体と積極的に話されているのか教えていただきたい。

議長(勝山 正)

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長(日臺正博)

具体的に町村名を述べるのは、差し控えさせていただきます。

ただ、皆さんもご存知のとおり、長野県内で人口増加が続いている、そしてまた、高齢化率が低い、 逆に言えば、若い皆さんが多い、そういう自治体があるということは皆さんもご存知だというふうに 思います。

そしてまた、産業振興、特に農業とかインバウンドも含めてそういう面でいろんな成果を上げている。それについては、特に皆さん方、県内の状況についてはご存知だというふうに思いますが、そういう皆さんとはいろいろ情報交換をしているということであります。

議長(勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

今の答弁のとおりだったらいいなと思うんですが、具体的な名前を差し控える理由は何ですか。個人情報であれば言えないってのは分かるんですけども、自治体の名前ですよ。それが何で言えないのか、答弁お願いします

議長(勝山 正)

(村長「日臺正博」登壇)

村長 (日基正博)

先ほど申し上げましたとおり、皆さんもご存知だというふうに思いますが、私の評価とそれぞれ自 治体の評価は違うかもしれません。私が一方的に申し上げることは、差し控えさせていただきます。

議長 (勝山 正)

丸山議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

それでは、私の得意な産業振興について伺います。

積極的に意見交換している割には、産業振興に実績が出ておりません。本当に積極的に意見交換を されているんでしょうか。

議長 (勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

「産業振興について成果が出ているか、出てないか」は、それぞれの判断によるところだろうというふうに思います。

成果が出てない部分というふうにありますが、どの部分で出てないか、その辺お聞かせいただきたいというふうに思いますし、聞いたからといって、それがすぐ成果に結びつくものだとは思っております。

議長 (勝山 正)

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

なかなかかみ合わない答弁なんで、以上で終わります。

議長(勝山 正)

以上で、丸山議員の質問は終わります。

(終了 午後2時59分)

議長(勝山 正)

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後3時05分とします。

(休憩 午後2時59分)

(再開 午後3時05分)

議長(勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 湯本行浩 議員。

(「はい、議長。3番。」の声あり) (3番 湯本行浩 議員 登壇)

1. スキー場関連の事業者の現状について

3番 湯本行浩 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、通告に基づき2項目の質問に入らせていただきます。 まず1項目目です。スキー場関連の事業者の現状について。

先日、議員とスキー場関連の事業者の方々と話合いをしました。今シーズンの近隣のスキー場は前年比、斑尾 150%、野沢温泉 120%、戸狩 100%、村内のスキー場は 80%と聞いております。

スキー場は民間になったことにより、リフト営業も8時から稼働し、雪不足を補うため、降雪機の 稼働も増え、平日でも全リフトが稼働しています。今までの対応との違いは、事業者の人たちは理解 し、ありがたいとも思っています。

しかし、話合いをした時点で、村内の事業者は 40%~50%減、これ売上げです。昨日時点では、なんと 80~90%減となっている現状です。このままでは生活ができないと言われています。

なぜ、売上げが落ちたかの問いに「ポールバーンがなくなり、合宿の予約がキャンセルになった」 「リフト券代が高くなったことで、お客さんが入っていない」と聞きます。

スキー場は本来、スキーをメインに生活している人たちがいろいろと考え、競技スキー、合宿など を誘致してきた経緯があります。今は競技スキー大会ができなくなっている現状です。

そこで、3点の質問をいたします。

1点目、村は、スキー場関連の事業者の意見を聞こうと思いますか。

2点目、スキー場関連業者のポールバーン再開の希望を聞いて、スキー場側に交渉できるのでしょうか。また、交渉できる契約なんでしょうか。

3点目、宿泊客へのリフト券の割引をスキー場と交渉する考えはないでしょうか。また、交渉できる契約なのでしょうか。

以上、3点お願いいたします。

議長(勝山 正)

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長(日基正博)

「スキー場の皆さんのご意見を」という話ありますが、これについては、またこれまでも述べてきたとおり、また行っていきたいというふうに思います。

そしてまた、観光振興局とも、その中でもやはりスキー場関係者だけでなく多くの事業者がおりますので、そういう場面でも一つ考えていくべきではないかと思っております。お互いに経営の話でありますんで、互いに利益を上げていくような話合い、それは必要だというふうに思います。

そしてまた、旧牧の入スキー場(The きじまスノーパーク)も新たな経営者として再スタートしておりますので、一体的な村のスキー場観光資源として考えていかなければならないと思っております。 以下の質問について、産業課長に答弁させます。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

それでは、2点目、3点目のご質問についてお答えをいたします。

「スキー場事業者とのポールバーン再開」のお話ですとか、「リフト券の割引の交渉」というお話でございます。

契約上の話で申し上げますと、具体事例に対してどうするという記載はございません。

ただ、株式譲渡契約書の最終条に、「契約の定めのない事項については、契約者双方誠実に協議のうえ解決する」としております。本件に関わらず必要があるものについては、都度協議ができるものと考えております。

しかし、料金設定については、運営上最も重要とも言える部分と考えておりますので、前にもお答えしておりますように、様々なご意見をいただいておりますので、そういったご意見を交換する場を持ちながら、それぞれどのような改善ができるかどうか、一緒に協議をしてまいりたいと思っております。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

まず1点目ですけれども、関連業者はですね、譲渡1年目でバタバタしていると聞きますし、村の 役場の人たち、村長を始めですけれども、誰も様子を見に来ないと。来ているのかもしれないけれど も、この現状を見てやっぱり話合いをしてほしいと、話をしてほしいということを言ってらっしゃい ました。

そして、もう一つ質問なんですけれども、関連業者が誰と話合いをするのか。この村がスキー場との仲立ちをしてほしいと思っているのではないかと思うんですが、仲立ちをしていただけるのでしょうか、お願いいたします。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

「仲立ちをしてほしい」というご意見をいただきました。

今までも申し上げていますとおり、やはり環境が変わっている部分もありまして、いろいろ課題も ご意見もいただいておりますので、そういった意見交換の場を設けながら、お互いに改善できるもの は改善していくということで、将来的に良いスキー場になって継続していけるように、それぞれまた 検討をしていただけたり、村としても協議をさせていただければと思います。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

これは、2点目にはなると思うんですが、その後、スキー場関連業者が村にお願いしてじゃないですけれども、スキー場と協議していただけるということなんでしょうか。協議していただけるのか、

それとも3者会議みたいなものになるのでしょうか。 その辺のことをちょっとお聞きできればと思います。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

村が代表してスキー場運営者と話合いをするというよりは、意見交換の場として事業者の皆さんなり、例えば旅館組合の皆さんなり、そういった皆さんの声として、どういったことができるかできないかですとか、意見交換の場を設けていくということで、今のところは考えております。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

2点目の再質問になりますけれども、お答えになられた契約に定めのない事項については、「契約者 双方誠実に協議するうえ解決する」となっているんで、契約者であるこの村が先導して行っていただ きたいと思いますが、ある意味、確かに民間同士の話になってしまうのかもしれませんけれども、契 約者に入っている以上、村が率先して行っていただきたいと思いますが、どうお考えになりますでしょうか。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

村としますと、確かに村長名で契約はしておりますけれども、村を代表してということでございますので、そういった場を村が、観光振興局と共にですけれども、設定をして場を設けるというような形で考えていきたいと思います。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

その事業者の方々は、やはり村、役場頼りにしていますので、その辺のところはよろしくお願いいたします。

そして3点目の質問になりますけれども、ポールバーンが無くなり、競技スキーや大会ができなくなり、リフト券も値上がりしています。これは大きな現状変更ではありませんか。1年目でこれほどの急激な現状変更を許す契約なのでしょうか。お答えください。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

契約上のお話でございますが、先ほど申し上げたように、問題事項があれば都度協議をしていくということでございまして、運営上の細かい取決めには、契約では触れておりませんので、ただ、スキー場を継続をしていただくというものについては明記をしている契約でございます。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

事業者を始めですね、村民に、これは議員も一緒だと思うんですけれども、スキー場を譲渡する際、 譲渡前及び譲渡後の説明不足で現状があるのではないかと思います。

契約書等がやっぱり開示できないのであれば、契約をした当事者が丁寧な説明をしなければいけないと思いますが、その辺はしていただけるのでしょうか。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

ただ今のご質問は「契約書の説明」ということで捉えて答弁をさせていただきますけれども、契約書の説明につきましては、議会の中でも案という形で説明をさせていただきました。

それで、運営上の説明については、運営自体は事業者の方にお任せをしたという形ですので、そういった、今までの答弁にもありますとおり、少し急激な変化があったことは承知をしておりますので、そういったご意見も踏まえて、今後そういった意見交換の場を持ちながら、改善ができるものであれば改善をしていただけるようにお話をしていきたいと思っております。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

連日ですね、議員がスキー場のことでいろいろ説明を求めておりますけれども、今年のシーズンも 終わりに近づいています。スキー場も1年目でバタバタして大変だったと思います。

しかし、来シーズンに向けて、スキー場も関連業者も万全な体制で挑んでいただきたい。そのためには契約者である村の協力が不可欠と考えます。

三方良しとなるよう、丁寧な説明、話合いなどをしていただきたいと思いますが、そういうことは、 やっていただけるでしょうか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

そういったご意見も踏まえて、今後、意見交換の場を設定しながら、それぞれ事業者の皆さんが、 全員が全員しやすいっていう環境を整えるのは難しいかもしれませんけれども、それぞれコミュニケーションとるような場、意見交換ができるような場を設けさせていただいていきたいというふうに思っております。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

来年、来シーズンの話とはいえ、やはりもう1年をかけて準備をしていかなきゃいけないと思いますので、本当に村というかスキー場と、スキー場の譲渡に関して契約者同士がやはりいろいろ意見が交わせるんであれば、早めに来シーズンに向けて双方が良くなるようにしていっていただきたいと思います。それをやはり、村が担っていっていただきたいと思いますし、これはもう早めにお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長(勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

度々申し上げてきましたが、今年の状況等を踏まえながら、やはり来年、来シーズンに向けて改善できるものは改善するように、また協議をしていきたいというふうに考えております。

その際に、村としての役割は果たしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(勝山 正)

湯本議員。

2. 木島平村の観光と地域活性化起業人について

3番 湯本行浩 議員

これ大変本当に関連業者にとっては死活問題だと思いますので、これは6月の議会でまた同じ質問をさせていただきますので、進捗状況をお知らせ願えないかと思います。

では、2項目目の質問になります。

木島平村の観光と地域活性化起業人についてです。

令和6年度地域活性化起業人の募集についての資料が出ていますが、現地域活性起業人は3年目の 最終年度であります。この3年間でどのくらいの効果が生まれたのか、客観的に見て効果が出ていな いと感じますが、新たに令和6年度において、3年間を予定し、木島平村観光振興局を中心に、委託 料、負担料を含め、年間760万円が計上されています。

そこで4点の質問をいたします。

1点目、現地域活性化起業人が木島平に対してどのような効果があったのか。また、どのくらいの 効果があったのかをお伺いします。

2点目、現地域活性化起業人の業務の確認と評価をお伺いします。また、改善点もお願いいたします。

3点目、これからの木島平村のメインとなる観光が具体的に計画されているかお伺いいたします。

4点目、新たな地域活性化起業人の契約により、どのような効果を求めているのか。また、どれくらいの効果を求めているのかをお伺いいたします。

以上、4点です。

議長 (勝山 正)

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

地域活性化起業人についてのご質問でありますが、このご質問については産業課長に答弁をさせます。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

それでは、私の方から答弁をお願いいたします。

1点目、「効果は」ということでございます。

どのような効果については、次の質問でお答えする業務内容を行うことにより、村内企業や村外の 人が関わることにより、新たな交流が生まれたこと。その交流により、新たな事業や関係が生まれ、 それを活用し、事業に効果が生まれたことだと考えております。

どのくらい効果があったかでございますけれども、効果を数字で表すのはとても難しいのですが、一例を挙げて効果を示すとすると、地域おこし協力隊を活用し、ウェブサイトやSNSの運用により、いわゆるフォロワー数の増加数として、今年1月時点の数字ですけれども、2年間でフェイスブックが446人から1420人、インスタグラムが330人から1,975人に大幅に増加をしております。

また、地域おこし協力隊の活動では、地域企業への就職と地域での起業を目指して2人目が地域に 定着をしています。

2点目「業務内容と評価及び改善点」でございます。

この事業の目的は、観光業の活性化と、観光のみならず、地域の多様な資源を活用しながら活性化を図っていく取組としまして、村の観光振興に係る統一コンセプト立案、地域資源の発掘、コンテンツ化及び発信、地域資源の発掘、体験商品・販売商品等としてのコンテンツ化、各種SNSやマスメディアを活用した発信、地域活性化起業人の活動に関する定期ミーティングの運営、その他木島平村観光振興局の業務となっております。

評価としては、先ほど申し上げた効果のところで評価として理解をしております。

また、改善点としては、起業人事制度を生かしながら、より効果的に事業管理制度を活用していくことが難しかったと考えており、改善点と考えております。

3点目、「メインとなる観光が具体的に計画されているか」ということでございますが、今現在、村の第7次総合振興計画が策定中であり、整合させながら、さきの議会でも申し上げました観光の基本的な考え方となるビジョンを作成中です。

4点目、「どのような効果を求めているか、どのくらいの効果を求めるのか」ということでございますが、今回の起業人の募集の目的は、これまでの起業人が取り組んできたことの継続の部分を発展させること、また新たな内容として、木島平村のファンづくり、村民及び事業者が村を誇りに思えるような環境づくり、地域産品のPR及び発掘・開発、デジタルマーケティングの運用といったところを内容としております。

効果とすれば、内容にありますように、広く村民や事業者の皆さんの事業継続のための支援などと 考えております。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

まず1点目の再質問ですけれども、この「新たな交流」とか「新たな事業」っていうのは、これは何に当たるんでしょうか。お願いします。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

「新たな交流、新たな事業」ということですけれども、活動によりまして、企業の繋がりによりまして村に来ていただいて、また、その情報を発信していただいたことが挙げられると考えております。また、事業については、起業人が来て、協力隊を活用しながら活動していただきながら、村の企業と連携してイベントを開催していただいたことなどが挙げられるということだと考えております。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

一つに「フォロワーの数を増やす」ということをおっしゃいましたが、フォロワーの数を増やすということは、木島平のことを知っていただきたい、木島平に来ていただきたい、そして、村産品を買っていただきたいとかと思いますけれども、村内では村外の人を、僕だけなのかもしれないですけれども見たことがないし、ふるさと納税は前年割れ、めぐる木島平では村産品の予約サイトに繋がらないということがあります。

客観的にみて、効果があったとは到底言えないと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

今「効果がなかった」というお話でございますが、ふるさと納税については様々な要因が考えられるかと思います。

地域活性化起業人の業務の中にふるさと納税の業務は入っておりませんで、ふるさと納税については、コロナ渦中の状況があった、それが開けたときの状況があったりということで、その効果に直接現れてきていないというところは、効果として、こちらとすれば見ていないところであります。

それとまた、めぐる木島平の中での村産品のサイトの活用というところでありますけれども、具体的には今準備をしているところでありますけれども、例えば、農業振興公社におきましても、インタ

ーネットで販売できる、そういった指導もして、インターネットから村産品を紹介する、また販売を するといったような活用もして、アドバイスをいただいて活用に繋がっているというところでござい ます。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

これも議会で何度も言ったと思うんですけれども、やはり農業振興公社とか、なんていうんですか、 E-BIKE だとか、みんな一つずつ動いているんじゃなくて、全てを一緒にして発信できるようなことを、 これすいません、要望になってしまいますけれども、こういうことをしていただけないかと、いただ ける気があるかどうかっていうのはいかがなものでしょう。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

今「情報発信」のお話でございます。

それぞれ各団体ですとか、行政でもウェブサイトというのを設けておりまして、それぞれで情報は発信をしております。観光振興局でも「めぐる木島平」という情報を持っておりまして、発信をしているところではありますけれども、ウェブサイトですとどうしても更新に時間がかかったり、ページの制限もございますので、今、観光振興局で力を入れているところは、先ほど申し上げたように、いわゆる機動性のあるSNSを活用しまして、木島平の観光のみならず、村の情報をいろんな情報を発信しようというところで進めているところでございますので、そこの発信ですと、季節ごとですとか、天気の情報とかも発信できますので、そういったところを重点に置きながら、発信していきたいと考えております。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

2点目の質問になりますけれども、地域活性化起業人ですけれども、3年間の地域資源の発掘で何かありましたでしょうか。お聞きします。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

「地域資源の発掘」ということでございます。

元々村にある地域資源、発掘することも一つの業務としてお願いをしておりましたし、それをいか に見せていくかっていうところもお願いをしてきたところであります。目に見えて形になっているも のとすると、登山道とかをマップを作ったりですとか、あとカヤの平も含めた中で、村内の情報を発信するといった形で資源の発掘をしてきております。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

ちょっと細かくなっちゃうんですけれども、「より効果的に事業管理制度を活用していくことが難しかった」、これはどういう意味なのか、どういうことなのでしょうか。ちょっとお尋ねします。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

地域活性化起業人の制度は、村でも3年前に初めて導入した制度でございます。全国の取組とかも 参考にしながら、どういう活用して活動をしていただくかというところも含めて、お互いに意見交換 とかミーティングをしながら進めてきたところではありますけれども、来ていただいたのがコロナ禍 といった状況もありました。観光施設の民営化も進めてきた中で、これから木島平にとっての観光の 進め方とかも一緒に考えていただいた経過がございます。

業務の中で、観光統一コンセプトの作成という業務がありましたので、今までのちょっと観光と違った視点で「人づくり×里山」というコンセプトも作成をしていただいて、観光振興局のコンセプトにしております。なので、全体を見回して、村にある資源等を活用していただくということで、進めてきたというところでございます。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

地域活性化起業人っていうのは契約上では、地域資源の発掘とか、SNS、めぐる木島平で村産品の予約ができるように作り直すとか、そういうのを最初に掲げられたとは記憶しているんですけれども、今聞いてその3年間で、ある意味、本当に頑張ってはいただいたんだと思うんですけれども、その成果としてあまりにも見えなさすぎるんではないかというふうに感じる人たちが多いんではないかなと思います。

そして、この「改善点」ということで、この改善点っていうのは、この起業人から出てきたことなんでしょうか。それとも、村が考えることの改善点なのでしょうか。お願いします。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

事業を進めてきたのは村でございますので、村としてその活用を、例えば理解をいただくために、

どういう見せ方をするかというところも少し難しかったというふうに感じております。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

その起業人の方から改善点っていうか、そういうものは出てきてないということですか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

制度での改善点と事業の中で進めてきている中での改善点、それぞれあると思いますけれども、木 島平の観光への課題ですとか改善点っていうのは、それぞれ3年間この村に業務をしていただく中で いただいておりますので、そういったことを進めながら、今に至っているというような状況になりま す

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

地域活性化起業人ですか、結果とかそういうのを含めて私達に見せていただけるのでしょうか。起業人が書いたもの、示したもの、です。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

起業人の実績については、任期満了後、提出していただくことになっておりますので、それは情報 共有をさせていただきたいと思います。

今までも、考え方ですとか、こういった事業の提案みたいなものについては、議会の委員会の中でも少しご紹介をさせていただいた経過があります。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

本当に、これから地域活性化起業人をお願いするときに、やはりそういうのは大切ですから、しっかり検証していきたいと思います。これは私達もです。

そして、今度3点目の質問になりますけれども、「これからの木島平のメインとなる観光が具体的に

計画されているのかお伺いします」という質問で、「今現在、村の第7次総合振興計画が策定中であり」 と答弁されましたけれども、これ例えば観光とかの考え方とか方向性とか、作成中であれば、今、地 域活性化起業人が来たって何をしていいのかわからなくなるんじゃないか。

だから、今、お願いしなきゃ駄目なんですか。第7次総合計画をしっかり作り込んで、そして村の 観光をしっかり方向づけて、それはスキー場も馬曲温泉も全てです。これを織り込んで、ある意味、 起業人お願いしますというふうにはならないのでしょうか。お願いいたします。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

第7次総合振興計画につきましては、村の各分野での施策ですとか目標といったものを定めるものになっております。それに基づいて、連動しますけれども、観光のビジョン的なものの考え方のものを作っていきたいというふうに考えております。

基本的に第6次から第7次の総合振興計画については、当然継続部分もございますし、新たに追加される部分もございますので、そういったことも含めて、今回の地域活性化起業人、まだ途中経過でございますけれども、大きな方針は変わりありませんので、そういったことも含めて起業人の業務としてお願いをして、募集をしているところであります。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

ですから、今の話を聞いたら、村の皆さんというか私達は、起業人の効果がないというふうに感じております。そこんところに来て、またそれを継続して、また3年間お願いするっていうのが、とてもじゃないが考えられないんですね。

で、本当に先ほども言いましたけれども、起業人の方も一生懸命やっていただいたと思います。それは、やはりその村としての方向性だとか、目的、そういうものがないから、起業人の方も右往左往 してしまったんじゃないかなって思うんですね。

ですから、今、一歩立ち止まって、それをしっかり作り上げてお願いする。これは、地域活性化起業人も、それこそ地域おこし協力隊ですかね、その人たちを引き連れていくにしても、そこにいくんだっていうしっかりしたものを作ってからでもよろしいんではないかと思うんですが、その辺はいかがですか。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

「計画を作ってから改めて」というお話もございました。

ただ、先ほども申し上げたとおり、村の事業ですとか行政ですとか政策っていうのは、引き続き行う部分が非常に多くなっております。観光業務の中でも、例えば滞在型観光の推進ですとか、そういったものについてはずっと引き続き行っているものでありまして、場合場合によって考え方が変わっ

てきたりということもございますので、引き続き行っていく業務ということが中心の業務になります。 そこに新たな魅力を追加していったりですとか、新たな発掘をしていったりってことだと思いますの で、引き続き継続して行っていくことが重要だと考えております。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

業務を継承していくんであれば、別に新しく起業人を入れなくたって、今まで残っている、例えばその地域おこし協力隊であり振興局の人であり、そういう人たちがとりあえず、とりあえずって言ったら失礼かもしれません。ただ、それを継承していっていただく、そしてその間に、この村の観光振興というもののしっかりとした柱を作られてからしてもよろしいかと思うんですが、お考えになっていただけないでしょうか。これは多分平行線になるので、お考えいただきたいと要望ということでお願いいたします。

今までいらっしゃる地域おこし協力隊とかそういう人たちが継承していくというわけにはいかない のでしょうか。お願いいたします

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

地域おこし協力隊がその業務を継続して担っていくという考え方も一つであろうかとは思いますけれども、地域おこし協力隊の任期がございます。その中で地域に定着していくっていうことを一つの目的としております。

また、起業人につきましては、今まで起業人が築いてきたものを、更に事業化に向けて具体的に取り組んでいただくということも一つの目的としておりますので、よろしくお願いいたします。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

これはちょっと一番最後に言おうかちょっと迷っちゃったんですけれども、今、地域おこし協力隊の話も出ましたから、丸山議員の質問にお答えになったのが「地域おこし協力隊の教育」ということを答弁されました。

今までずっと地域おこし協力隊の質問をいたしますと、「自主性が大切だ」というふうにいつも言われていました。これはある意味、整合性がないんじゃないのかなと思いますけれども、その辺のところはどうか。これは質問としてはですね、まず本当に目的、みんな同じところを見てないと、片や自主性、片や教育、みんな違う方向にいってしまうんじゃないか。それは地域活性化起業人も一緒ではないかというふうに思いますが、その点はいかが思われますか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

ご質問の「みんなが同じ方向を向いて」ということでございます。

大変重要なことでございます。今の地域活性化起業人の業務の中で、統一コンセプトというのを作っていただきました。観光振興局ですとか観光行政の中でも、今までと違った「人づくり×里山」というコンセプトをもとに、事業の組み立てですとかそういったものをやっておりますので、同じ方向を向いているというところでは、こちらで整合性が取れていると考えております。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

ちょっとこれは質問じゃないっていうか、あれなんで、僕も今聞いたばっかりなんで頭がこんがらがっちゃったんですけれども、人づくり、地域おこし協力隊の人を、やっぱ作らなきゃいけないので、これも考えて、例えば教育するなり自主性を任すなり、いろいろなことがありますけれどもそれを人づくりということで考えていらっしゃるんであれば、お願いしたいなというふうに思います。

4点目なんです。新たな地域活性化起業人の計画により、どのような効果を求めているのか。また どのくらいの効果を求めているのかお伺いしますと言いました。

そして、今度新しく入るとしたら、地域活性化起業人っていうのは、事業計画の提出はあるんでしょうか。お答えください

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

「事業計画の提出」というお話でございます。

今回募集をしている業務として各種業務の提示をしております。

それに基づきまして、決まった企業と打合せをしながら、どういった方向で進めていくかというような計画は作っていきたいと思っております。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

いや、事業計画の提出を求めるんですか、求めないんですか。

だから、大事なことなんですよ。これから、それこそ何をやってくれるのか。だから、何をやってくれるから私達はいろんなところを見ていかなきゃいけないんで、それがないと見れないんですよ。何をやっているのか。ですから、ぜひとも事業計画、契約したら話ですけれども、事業計画の提出を求めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長 (勝山 正)

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

募集の要項にも書いてございますけれども、業務というものを提示しておりますので、先ほども申し上げたとおり、その業務に基づいてどういう形で進めていくかっていうのは、実際に観光振興局ですとか村の意向も踏まえて、どういう計画にしていくかというのは、どの程度っていうのがちょっと今のところ協議をしてみないと分かりませんので、その辺については協議をして、提示ができるものであれば、提示をしていきたいというふうに思っております。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

<mark>再質問</mark>

3番 湯本行浩 議員

提示をしていただきたいと思いますけれども、これはもし契約するとしたらですけれども、その契約をする前に、どういう業務をしていただくということを私達にも提示していただけないでしょうか。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

具体的な事業計画と申しますと、例えば、こちらに来て初めて分かることですとかあると思います。 契約に至るまでですけれども、これ委託業務ではありませんので、起業人と一緒に村がやりながら 考えていく部分も結構ありますので、考え方ですとか事業に対する取組の方針ですとか、そういった ものであれば、お示しはできるというふうに思っております。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

なぜそこにこだわるかと言いますと、前にですね、地域活性化起業人の説明会があったんですけれども、いろいろ私達も質問しましたけれども、「それは契約に入ってない」ということを言われました。ですから、契約というものっていうのはやっぱり大事なんであって、それがやってないんじゃないか、いや契約に入っていません、ではいかないと思いまして、契約する前には必ず私達にもそれを見せていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

その話については、前回の議会の全協のときにもご意見をいただいておりますので、ただ、今回の

この制度の契約書というのは、企業側との協定書になります。取り組む業務の中身を書いてあるものでございますので、それについては、今議会で委員会の中でもお示しをしていく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

これ最後になると思いますけれども、私はですね、地域活性化起業人の制度を否定しているわけじゃないんです。ただですね、地域活性化起業人っていうのは木島平のことを思って一生懸命されていたんじゃないかなというふうに思います。だけれども、村がしっかりとした方向性とか目的を、村が提示できなかったんじゃないかなというふうに思うんですよ。

ですから、第7次総合振興計画なり、来年の目的、計画とか、そういうのがはっきり決まったとき に、お願いしていいんじゃないでしょうか。ですから、今回は、お止めいただくという方向性はないんでしょうか。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

今考えているのは、やはり事業は継続しておりますし、新しいものの事業化に向けて進んでいる部分もございますので、そういったところも含めて、継続してそういった制度を活用して事業の展開を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(勝山 正)

湯本議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

どうしても地域活性化起業人にお願いするんであれば、もう早急に村としての方向性を打ち出していただきたいと考えますけれども、その辺はどちらが先とお思いなりますか。起業人か、それとも計画か。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

どちらが先というお話もございますけれども、協定書については先ほど申し上げたように、予算決算常任委員会の中でもお示しをさせていただいて、どういう業務をやっていただくか、担っていただくかということをお示ししてご検討いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(勝山 正)

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

常任委員会の方でそういう議論をしていきたいと思います。 私の質問は以上です。

議長 (勝山 正)

以上で、湯本議員の質問は終わります。

(終了 午後3時55分)

議長 (勝山 正)

本日の日程は終了しました。

この際、申し上げます。

本日の会議における発言について、後日、会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長において善処いたします。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(散会 午後3時55分)

令和6年3月第1回 木島平村議会定例会 《第4日目 令和6年3月15日 午後3時30分 開議》

議長 (勝山 正)

皆さんこんにちは。

(全出席者「こんにちは」)

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。

これから本日の会議を開きます。

会議に先立ち、丸山議員からさきに行われました一般質問での発言に対し、取消しの申出がありましたので、発言を許可します。

(6番 丸山邦久 議員 登壇)

6番 丸山邦久 議員

議長3月7日に行われた行政事務一般質問において、私の質問の1項目目「スキー場の現状と今後について」と、2項目目の「地域おこし協力隊の起業支援について」の質問中、不適切な発言を行ったため、私の質問の不適切部分及びその質問に係る答弁の部分について、発言の取消しを申し出ます。

議長(勝山 正)

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

この際、日程第1、議案第6号「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」の件から、日程第32、議案第37号「令和6年度木島平村下水道事業会計予算について」の件まで、以上、条例案件15件、予算案件17件、計32件を一括議題とします。

本案については、さきに各委員会に付託してありますので、順次、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

総務民生文教常任委員会 江田宏子 委員長。

(総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇)

総務民生文教常任委員長(江田宏子)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第6号 木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正について。

以下、「木島平村」を省略させていただきます。

議案第7号 犯罪被害者等支援条例の制定について。

議案第8号 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

議案第9号 第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について。

議案第10号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

議案第15号 介護保険条例の一部改正について。

議案第16号 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防 のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について。

議案第17号 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

議案第18号 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について。

議案第19号 税条例の一部改正について。

議案第20号 奨学資金貸付基金条例の全部改正について。

審査の結果、いずれも原案可決です。

以上です。

議長 (勝山 正)

つぎに、産業建設常任委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会 山本隆樹 委員長。

(産業建設常任委員長「山本隆樹」登壇)

産業建設常任委員長 (山本隆樹)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第11号 木島平村若者住宅条例の一部改正について。

議案第12号 木島平村特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について。

議案第13号 木島平村賃貸集合住宅条例の一部改正について。

議案第14号 木島平村企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について。

審査の結果、原案可決です。

議長(勝山 正)

つぎに、予算決算常任委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会 江田宏子 委員長。

(予算決算常任委員長「江田宏子」登壇)

予算決算常任委員長 (江田宏子)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第21号 令和5年度木島平村一般会計補正予算(第9号)について。

以下、「令和5年度木島平村」を省略させていただきます。

議案第22号 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について。

議案第23号 介護保険特別会計補正予算(第3号)について。

議案第24号 小水力発電特別会計補正予算(第3号)について。

議案第25号 観光施設特別会計補正予算(第2号)について。

議案第26号 水道事業会計補正予算(第6号)について。

議案第27号 下水道事業会計補正予算(第4号)について。

ここまで審査の結果、いずれも原案可決です。

議案第28号 令和6年度木島平村一般会計予算については、別紙のとおり修正可決となりました。 修正案の詳細は、別紙をご覧ください。

減額の内容としては、5款農林水産業費の農業振興費に計上されている農の拠点施設推進事業のうち、道の駅再整備事業に係る予算の合計536万8千円と、その財源である財政調整基金の繰入金を減額するものです。

具体的な事業内容は、農の拠点施設再整備計画にあたり、3月に実施するサウンディング調査の結果を踏まえて実施される見込みの「概算設計業務の委託料」「土質調査業務の委託料」「アドバイザーの報酬」です。

減額修正の理由は、ファームス木島平の再整備について、決して反対というわけではなく、将来を

見据えた中で、サウンディング調査による提案を踏まえ、慎重に取り組む必要があるということからです。

続けて報告いたします。

議案第29号 令和6年度木島平村情報通信特別会計予算について。

以下、「令和6年度木島平村」を省略いたします。

議案第30号 奨学資金貸付事業特別会計予算について。

議案第31号 後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第32号 国民健康保険特別会計予算について。

議案第33号 介護保険特別会計予算について。

議案第34号 小水力発電特別会計予算について。

議案第35号 観光施設特別会計予算について。

議案第36号 水道事業会計予算について。

議案第37号 下水道事業会計特別会計について。

議案第29号以下については、原案可決となりました。

なお、委員会の審査で審査意見がまとまりましたので、4項目申し上げます。

令和6年度予算についてですけれども、

- 1、「役場庁舎の夜間の宿直業務について」専門業者へ委託する計画が示された。安全管理や村民対応などが低下することのないよう、事業者との調整、連携を密に図られたい。
- 2、「温泉施設の入湯税について」公平性の観点からも、実態を確認し、今後の徴収に関して検討されたい。
- 3、「観光地域づくり推進事業」として、これまで同様、観光振興局への運営補助金交付のほか、体制強化のため、新たな地域活性化起業人や地域おこし協力隊の採用を予定している。誘客や関係人口の拡大など、DMOを目指し、観光振興局の役割を十分果たすよう指導されたい。
- 4、コロナ禍を機に、夏祭り始め、村の事業等への参加者の減少が見られる。多数の参加を期待できるような内容や取組を検討されたい。

以上です。

議長(勝山 正)

ここで質疑を許します。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。 討論はありますか。

(4番 山本隆樹 議員 挙手)

4番 山本隆樹 議員。

(4番 山本隆樹 議員 登壇)

4番 山本隆樹 議員

議案第28号 令和6年度木島平村一般会計予算に賛成の立場で討論いたします。

令和6年度一般会計予算については、観光民営化等、村の大きな転換期の中での予算となります。 重点施策として、①少子化対策推進、②2050ゼロカーボン社会に向けた対策、③デジタル社会に対 応した対策が挙げられています。また、新たな取組として、民間活用の予算計画にもなっております。

今後、財政負担となる公共施設の維持管理の検証をし、企業連携、官民連携等で活力ある村づくりの始まりの予算と期待し賛成討論とします。

議員各位の賛同をお願いします。

議長(勝山 正)

続いて討論ありますか。

(5番 山浦 登 議員 举手)

5番 山浦 登 議員。

(5番 山浦 登 議員 登壇)

2番 山浦 登 議員

議案第28号 令和6年度木島平村一般会計予算に反対する討論。

私は、令和6年度木島平村一般会計予算に反対する立場で討論を行います。

予算案のいくつかは評価できる点があります。

まず、人件費の中の一般職・特別職の人件費を1,200万円減額する一方、会計年度任用職員報酬を3,200万円増額しています。格差が指摘されている中で、同一労働同一賃金の労働基準法に沿った会計年度任用職員の処遇改善のための予算は評価します。

また、高齢者から要望の多かった補聴器購入費に対し、1台当たり30,000円を上限に助成されることは評価します。

一方、事業内容と歳出予算の次の5点について疑問があり、賛同できません。

- 1、予算決算常任委員会で減額修正案が出されている農の拠点施設推進事業の道の駅再整備事業536万円です。現在の道の駅運営方法を検討委員会で検討中です。また、サウンディング(民間事業者を対象とした市場調査)による民間の企画を募る計画があります。村民から道の駅の事業廃止の意見も出されています。このように道の駅運営方向がまだ決まらない段階において、土質調査・概算設計・アドバイサー事業を予算化することは、村民の意見や検討委員会を軽視しての事業推進であり、この事業と予算には反対です。
- 2、観光行政に関しては、昨年スキー場が民営化され、「スノーリゾートロマンスの神様」と名称を変え新たにスタートしました。スキー場譲渡先事業所とペンション・民宿業者やスキー場関係団体との協議・情報共有・連携が不十分で、例年の固定客の減少、スキー客入込みの減少となり、宿泊経営に影響が及び、不安・不満が出されています。宿泊事業者や関係団体の意見要望を把握し、村や観光振興局が一体となり譲渡先事業所との協議、スキー場運営や要望を話し合う機会を設けることの計画は見られません。議会での答弁で開催の意向が示されましたが、定期的開催や必要に応じていつでも協議できるシステムを作る方向には、まだ至っていません。
- 3、スキー場ゴールハウスの撤去費用として1,012万円を計上していますが、譲渡先事業所の経営方針として、昨年のシーズン前にポールバーンをTheきじまスノーパーク(旧牧の入スキー場)に変更しました。今年はゴールハウスを撤去し、Theきじまスノーパークへの移設が計画されています。譲渡先事業所の方針とはいえ、ポールバーン・ゴールハウスの移設は、ポールバーン利用の競技スキー客に影響を与え、リフト券の価格改定もあり、ペンションのスキー客の減少となっており「今後ポールバーンでの練習や大会開催がスノーリゾートロマンスの神様でできるようにしてほしい」との強い要望が出されています。民営化によるスキー場関係者への影響、窮状を把握改善する努力は、事業・予算からは見えてきません。民営化説明会の際、譲渡先事業者の協議や基本合意の信義誠実の原則の姿勢に基づき双方の話合いで、スノーリゾートロマンスの神様でのポールバーン・ゴールハウス使用継続、大会の開催ができれば、ゴールハウス移設費用もかからないことになります。その対応がないままのゴールハウスの撤去・移設には反対です。
- 4、スキー場、馬曲温泉、郷の家、道の駅等、村の中心的観光施設が民営化され、民間に経営が委ねられ、また計画されています。民間の資金力・経営力・宣伝力による民営化の方向は、事業継続と発展の期待が大きいわけですが、事業を進めるに当たり、村民の要望に基づきどのように村民の福祉の向上を図るか、観光に携わる関係者への影響・共存共栄をどのように考え、実現するか、その対応策が不十分であると思います。

5、今「食料・農業・農村基本法改定案」が国会に提出されています。この改正案は、食料自給率の向上を事実上放棄し、歯止めのない輸入自由化と価格保障・所得補償の削減・廃止など市場まかせの改正案であり、農村と農業の将来に深刻な影響をもたらす内容です。飯山市では、今までの経済部を農林部と商工観光部に分け、専門の農林部では今日の危機的情勢に対し、農業を守り、農村地域発展の政策をより一層重視して進めると聞いています。村長の施政方針や予算案にはその危機感、その対策案が見られません。

以上の理由により、令和6年度一般会計予算に反対いたします。

反対の趣旨に賛同し、採決には反対していただくことを訴えて、反対討論といたします。

議長 (勝山 正)

ほかに討論はありませんか。

(討論なし)

これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認め、これから採決をします。

議長(勝山 正)

議案第6号「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」の件から、議案第20号「木島平村奨学資金貸付基金条例の全部改正について」の件まで、以上、条例案件15件に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

議長(勝山 正)

議案第21号「令和5年度木島平村一般会計補正予算(第9号)について」本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案について、採決をします。

本案の採決は、起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり決定するに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

「起立全員」です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(勝山 正)

議案第22号「令和5年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について」の件から、 議案第27号「令和5年度木島平村下水道事業会計補正予算(第4号)について」の件まで、以上、予 算案件6件について、一括採決をします。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、ここまでの条例案件15件、予算案件7件、計22件は、原案どおり可決となりました。

議長 (勝山 正)

議案第28号「令和6年度木島平村一般会計予算について」。

本案に対する委員長報告は、「別紙のとおり修正可決」です。

本案について採決をします。

まず、本案に対する予算決算常任委員会の修正案について、起立によって行います。委員長の修正案に賛成の方は、起立願います。

(議長を除く8人中6人起立(1番 関 議員、4番 山本 議員 以外))

「起立多数」です。

したがって、修正案は可決されました。

議長 (勝山 正)

つぎに、ただいま修正可決した部分を除く原案について、起立によって採決します。 修正部分を除く原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(議長を除く8人中6人起立(5番山浦議員、6番丸山議員 以外))

「起立多数」です。

したがって、修正部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

議長(勝山 正)

議案第29号「令和6年度木島平村情報通信特別会計予算について」の件から、議案第37号「令和6年度木島平村下水道事業会計予算について」の件まで、以上、予算案件9件について、一括採決をします。

本案に対する委員長の報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、予算案件9件は、原案どおり可決となりました。

議長(勝山 正)

日程第33、請願第3号「平和、いのち、くらしを壊し、市民に負担を強いる軍拡、増税に反対する 請願について」の件から、日程第35、陳情第1号「年金制度における外国人への脱退一時金の是正を 求める意見書の採択を求める陳情について」の件までを一括議題とします。

この3件については、さきに常任委員会に付託してありますので、常任委員長の報告を求めます。 総務民生文教常任委員会 江田宏子 委員長。

(総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇)

総務民生文教常任委員長(江田宏子)

本委員会に付託された請願・陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、木島平村議会会議規則 第94条第1項により報告します。

令和5年請願第3号 平和、いのち、くらしを壊し、市民に負担を強いる軍拡、増税に反対する請願。審査の結果、継続審査です。

主旨は理解しますが、国の防衛規模等については判断が難しく、結論が出ないためです。

請願第1号 だれもが投票に参加し易くするために、投票所、掲示場の再編計画案の再考を求める 請願書。審査の結果、不採択です。

これについては、請願項目のうち、「移動投票所の設置」や「若年有権者の投票立会人の採用」などによる「投票率向上の施策は講じるべき」ということについては、全委員が同意し「一部採択」の検

討もしましたが、請願者の最大の願意は、標題の「投票所や掲示場の再編計画案の再考を求めること」 と判断いたしました。これについて、区長会やパブリックコメント等においても、当事者から大きな 反対の声は無かったことから、賛成少数で不採択といたしました。

陳情第1号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情で す。審査の結果、継続審査です。

これについても、主旨は理解しますが、拙速な判断はできず、結論が出ないためです。以上です。

議長(勝山 正)

請願第3号「平和、いのち、くらしを壊し、市民に負担を強いる軍拡、増税に反対する請願について」。この請願に対する委員長報告は、「継続審査」です。

この請願は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、陳情第3号は、委員長報告のとおり継続審査とすることに決定しました。

議長 (勝山 正)

請願第1号「だれもが投票に参加し易くするために、投票所、掲示場の再編計画案の再考を求める 請願書について」、この請願に対する委員長報告は、「不採択」です。

委員長報告は不採択でありましたが、採決は起立により採択についてお諮りします。

本請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

(議長を除く8人中1人起立(5番山浦議員))

「起立少数」です。

したがって、請願第1号は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

議長(勝山 正)

陳情第1号「年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情について」、この陳情に対する委員長報告は、「継続審査」です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、陳情第1号は、委員長報告のとおり継続審査とすることに決定しました。

議長(勝山 正)

お諮りします。

ただいま、別紙「追加議案表」のとおり、8件の議題が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、「追加日程第1から追加日程第8まで」とし、議題とすることに決定しました。

議長(勝山 正)

追加日程第1、選挙第1号「木島平村選挙管理委員選挙」を行います。 お諮りします。 選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。 ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

議長 (勝山 正)

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。 ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

議長 (勝山 正)

選挙管理委員には、

湯本寛文(ゆもと ひろふみ) さん

本山博一(もとやま ひろかず) さん

小林敏彦(こばやし としひこ)さん

日基修好(ひだい しゅうこ)さん

以上の方を指名します。

議長(勝山 正)

お諮りします。

ただいま指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名しました湯本寛文さん、本山博一さん、小林敏彦さん、日基修好さん、 以上の方が選挙管理委員に当選されました。

議長(勝山 正)

追加日程第2、選挙第2号「木島平村選挙管理委員補充員選挙」を行います。 お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。 ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

議長 (勝山 正)

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。 ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

議長 (勝山 正)

選挙管理委員補充員には、

第1順位 本山よし子(もとやま よしこ)さん

第2順位 森 育美(もり いくみ) さん

第3順位 高橋由次(たかはし ゆうじ)さん

第4順位 丸山武明(まるやま たけあき) さん

以上の方を指名します。

議長 (勝山 正)

お諮りします。

ただいま指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名しました第1順位 本山よし子さん、第2順位 森 育美さん、第3順位 高橋由次さん、第4順位 丸山武明さん、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

議長(勝山 正)

追加日程第3、議案第38号「特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部改正について」の件を議題とします。

提案者の説明を求めます。

日臺村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長(日基正博)

それでは、追加議案、議案第38号について、提案説明をさせていただきます。

特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部改正についてであります。村長等の給料月額の特例期間及び金額を改めるもので、期間を令和6年4月1日から令和7年3月31日に改正するとともに、金額をそれぞれ改めるものであります。

内容については、私、副村長、教育長の給与を減額する内容であります。 説明は以上であります。

議長(勝山 正)

質疑を許します。

(6番 丸山邦久 議員 挙手)

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

村長は日頃、財政が厳しいと常々発言されていたわけですが、村長、副村長、教育長の給与を実質値上げするということは、財政が改善したということと理解していいですか。

議長 (勝山 正)

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長 (日基正博)

給料を上げるという中身でありましたが、それを誤解であります。引き続き減額する内容でありま すので、よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。

議長 (勝山 正)

ほかに質疑ありますか。

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切ります。

議長 (勝山 正)

ただいま議案となっています議案第38号について、会議規則第39条第2項の規定により委員会の付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

((議長を除く8人中6人起立(6番丸山議員、7番江田議員 以外))

「起立多数」です。

したがって、本案について委員会の付託を省略することは、可決されました。

議長(勝山 正)

これから討論を行います。討論はありますか。

(討論なし)

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

議長(勝山 正)

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は、起立願います。

((議長を除く8人中5人起立(2番 湯本直木 議員、6番 丸山議員、7番 江田議員 以外)) 「起立多数」です。

したがって、議案第38号は、原案のとおり可決しました。

議長(勝山 正)

追加日程第4、発議第1号「日本政府が『日本国憲法の理念』を生かし、イスラエルの地上侵攻と空爆の即時停止と平和的解決に全力を尽くすことを求める意見書の提出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案者の説明を求めます。

山浦 登議員。

(5番 山浦 登 議員 登壇)

5番 山浦 登 議員

発議第1号 日本政府が「日本国憲法の理念」を生かし、イスラエルの地上侵攻と空爆の即時停止 と平和的解決に全力を尽くすことを求める意見書の提出について。

上記の議案を、地方自治法(昭和22年法律第67号)第112条及び木島平村議会会議規則(平成9年木島平村議会規則第2号)第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

日本政府が日本国憲法の理念を生かし、イスラエルの地上侵攻と空爆の即時提出と、平和的解決に

全力を尽くすことを求める意見書。衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣あてです。

パレスチナ自治区ガザ地区のイスラム組織ハマスが 10 月 7 日、イスラエルに対してロケット弾攻撃と地上での戦闘を開始し、民間人を中心に多数の死者、負傷者を生み、130 人を超す人々が人質とされました。これに対して、イスラエル軍がイスラム勢力ハマスへの報復攻撃を激化させ空爆に加えて地上戦を拡大する中、死者は2万人を超えています。その3分の2が女性や子どもです。ライフラインを絶たれ、燃料や食料、水などの支援物資の搬入も妨害され、封鎖で逃げ場のない人々が命の危険にさらされています。一刻の猶予もありません。学校や病院、難民キャンプまで破壊するイスラエルの攻撃は「自衛ではなく、国際人道法違反のジェノサイド、戦争犯罪です」。

「ただちに停戦を」「子どもを殺すな」と世界中で市民が行動し、イスラエル非難の国際世論が高まっています。国連総会の緊急特別会合は10月27日「即時、持続可能な人道的休戦」を求める決議を圧倒的多数(121 か国)の賛成で採択しました。アメリカやイスラエルなど14 か国が決議に反対し、日本は棄権しました。安保理の決議には賛成を表明しています。さらに、11月15日には、ガザ地区での軍事衝突後初めての国連安保理で戦闘休止を求める決議が賛成多数で採択されました。双方ともこの決議を受け入れ、戦闘を停止すべきです。

日本国憲法は、全世界の国民が平和のうちに生存する権利を掲げ、9条に戦力不保持と交戦権の否認を明記しています。日本は平和憲法を持ち、イスラエル、パレスチナ双方に関係を持つ国として特別の役割があります。日本政府はいまこそ、この理念を生かし、即時停戦へ最大の努力を尽くすべきです。

よって木島平村議会は、日本政府がイスラエルの地上侵攻と空爆の即時停止を働きかけ、平和的解決に全力を尽くすことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

議長(勝山 正)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

議長(勝山 正)

本案について、採決をします。

本案の採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定するに賛成の方は、起立願います。

(議長を除く8人中7人起立(2番 湯本直木 議員 以外))

「起立多数」です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 (勝山 正)

追加日程第5、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。 朗読を省略し、本件について総務民生文教常任委員長の説明を求めます。 総務民生文教常任委員会、江田宏子 委員長。

(総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇)

総務民生文教常任委員長(江田宏子)

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

申出委員会、総務民生文教常任委員会。

申出事件、総務民生文教常任委員会の所管に属する事項。

以上です。

議長 (勝山 正)

皆さんにお諮りします。

総務民生文教常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、総務民生文教常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長(勝山 正)

追加日程第6、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について産業建設常任委員長の説明を求めます。

産業建設常任委員会 山本隆樹 委員長。

(産業建設常任委員長「山本隆樹」登壇)

産業建設常任委員長 (勝山 正)

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、産業建設常任委員会。
- 2、調査申出事件、産業建設常任委員会の所管に属する事項。以上です。

議長(勝山 正)

皆さんにお諮りします。

産業建設常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、産業建設常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長(勝山 正)

追加日程第7、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について議会運営委員長の説明を求めます。

議会運営委員会 山浦 登 委員長。

(議会運営委員長「山浦 登」登壇)

議会運営委員長(山浦 登)

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、議会運営委員会。
- 2、調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。以上です。

議長 (勝山 正)

お諮りします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長(勝山 正)

追加日程第8、「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。 職員に議題を朗読させます。 局長。

(議会事務局長「梅嵜伸一」登壇)

議会事務局長(梅嵜伸一)

閉会中の議会活動について。

次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。記。

- 1、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。
- 2、特に重要な事件等が発生したときの調査等。

以上であります。

議長(勝山 正)

皆さんにお諮りします。

この件を、閉会中の議会活動とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、この件を閉会中の議会活動とすることに決定しました。

議長(勝山 正)

以上で、本日の日程は、全て終了しました。

この際申し上げます。

今期定例会における発言について、後日会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長において、善処いたします。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日基村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長(日臺正博)

今議会につきましては、大変長い会期の間、慎重にご審議をいただき大変ご苦労様でございました。 一部ご指摘をいただきまして修正案等いただきましたが、その内容について、また改めて精査をし また皆さんと協議をしながら、事業を進めてまいりたいというふうに思います。

今日は小学校の卒業式、そしてまた、明日は中学校の卒業式ということであります。

ようやく新型コロナを気にせずにというか、従来どおりの卒業式ができるようになった、大変嬉し く思っております。

ただ、ご存知のとおり、今年1月1日には能登半島で大きな地震がありました。地震については、いつ何時どこで起きるか分からない、大変大きな災害でありますが、引き続き村民の皆さんの安心安全な生活、そしてまた福祉の向上、生活の向上に向けて取り組んでまいりますので、議員各位を始め、村民の皆様にご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。

大変ご苦労さまでした。

議長 (勝山 正)

本日ここに、令和6年3月第1回木島平村議会定例会を閉会するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、2月29日から本日まで、16日間の会期で開会されました。

議員各位におかれましては、多くの議案等に対して、熱心にご審議を賜り、議長として厚くお礼申 し上げる次第であります。

理事者並びに職員の皆さんには、懇切丁寧に説明をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。 令和6年度予算を始め、成立をみた各議案につきましては、審議の過程で出された意見を十分に尊 重されますようお願い申し上げます。

おわりに、木島平村がますます発展することを願うとともに、関係各位のご健勝とご多幸を祈念申 し上げ、あいさつといたします。

以上をもちまして、令和6年3月第1回木島平村議会定例会を閉会といたします。 ご苦労様でした。

(閉会 午後4時24分)